
八雲町 公共施設等総合管理計画

**平成 28 年 12 月
八 雲 町**

目次	ページ
I 公共施設等総合管理計画の策定にあたって	
1. 背景と目的	1
2. 本計画の位置づけ	2
3. 計画期間	2
II ハ雲町の公共施設等の現状	
1. ハ雲町の概要	3
2. 人口動向	6
3. 財政状況	8
4. 公共施設等の状況（建物、インフラ系施設）	11
5. 公共施設等の更新等に係る中長期的な経費の見込み	19
III 公共施設等の計画的な管理に関する基本方針	
1. 公共施設等の課題	24
2. 公共施設マネジメントの基本的考え方	26
3. 公共施設等の総量に関する基本方針	30
4. 公共施設等の維持管理方針	33
5. フォローアップの実施方針	35
IV 施設分類ごとの基本方針	
1. 公共施設（建物）	36
2. インフラ系施設	41
V 計画の推進に向けて	
1. 計画推進のための全庁的な取組体制	42
2. 実施計画の策定	43
【資料1】公共施設等の施設分類別の状況	45
【資料2】市民ワークショップの実施とその結果について	79
【資料3】公共施設に関する市民アンケートの集計結果及びその分析	84

1. 背景と目的

本町では、高度経済成長期からバブル期にかけて、行政需要や住民ニーズの高まりにより、多くの公共施設を整備してきました。その結果、多くの公共施設を保有し、町民の利便性が向上した一方、公共施設を取り巻く環境の変化等への対応が求められています。

これらの施設の多くは建設から20年以上が経過し、経年劣化による老朽化を順次迎えることから、改修や改築費用が町財政にとって大きな負担になることが予測されます。

また、今後においても人口減少や少子高齢化の進行が予想され、扶助費などの社会保障費が増加する一方で、町税などの歳入の伸びが期待できないことから、限られた財源の下で公共施設をどのように運営、維持していくのか、その対策が大きな課題となっています。

一方総務省より、社会資本の老朽化対策による安全・安心の確保を重要な施策課題とした上で、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であるとして、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を定め、平成26年4月には公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための「公共施設等総合管理計画」を速やかに策定するよう、地方公共団体に対して要請がありました。

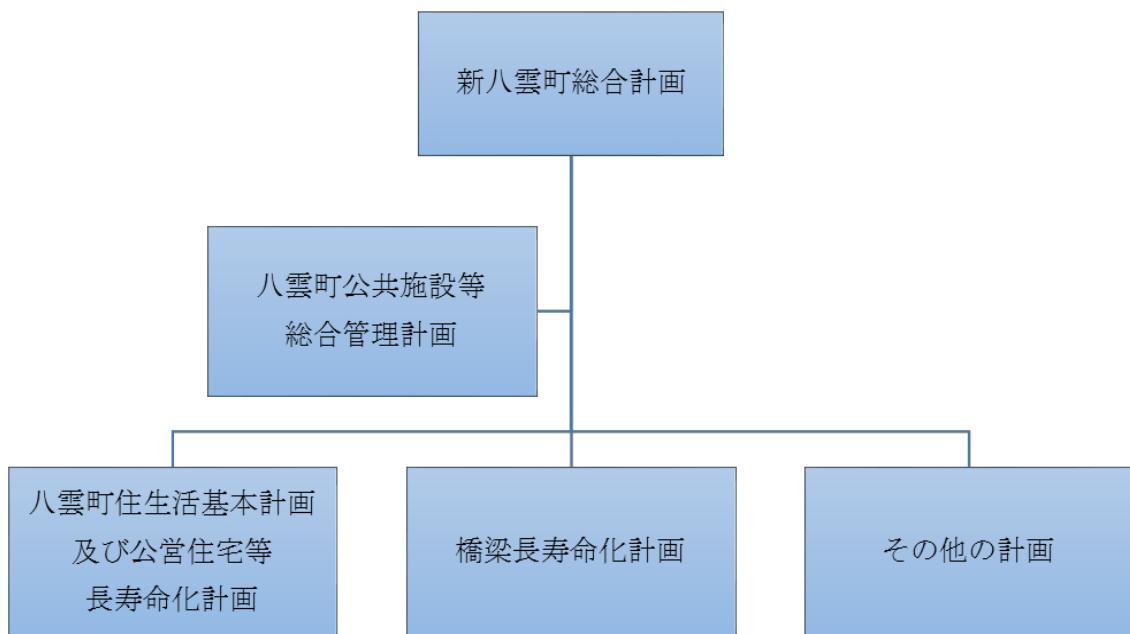
こうした状況の中、各施設の維持管理や運営については、各所管課によって行われており、全庁的な公共施設の現状や運営状況などを横断的に分析、課題の整理等を行い、公共施設のマネジメントに取り組む必要があります。

本計画は、町の保有する公共施設について、その配置や利用状況、老朽化の状態などの現状及び課題を整理し、適正な施設配置や長寿命化を含めた維持管理など、将来を見据えた公共施設の在り方について検討し、よりよいまちづくりを進めていくことを目的に策定いたしました。

なお本計画は、今後各公共施設等において策定する個別施設計画に活用してまいります。

2. 本計画の位置づけ

本計画は、「新八雲町総合計画」を上位に位置づけ、公共施設等の現状と課題を統一的に把握し、本計画の基本方針を全庁的な取り組みとした上で、公共施設等の維持、保全等の管理を実施することとしました。ただし、既に策定されている各計画については、当計画との整合性を図りながら取り組みます。



3. 計画期間

本計画の期間は、平成29（2017）年度から平成58（2046）年度までの30年間とします。ただし、計画期間内であっても必要に応じて適宜方針を見直すものとします。

II

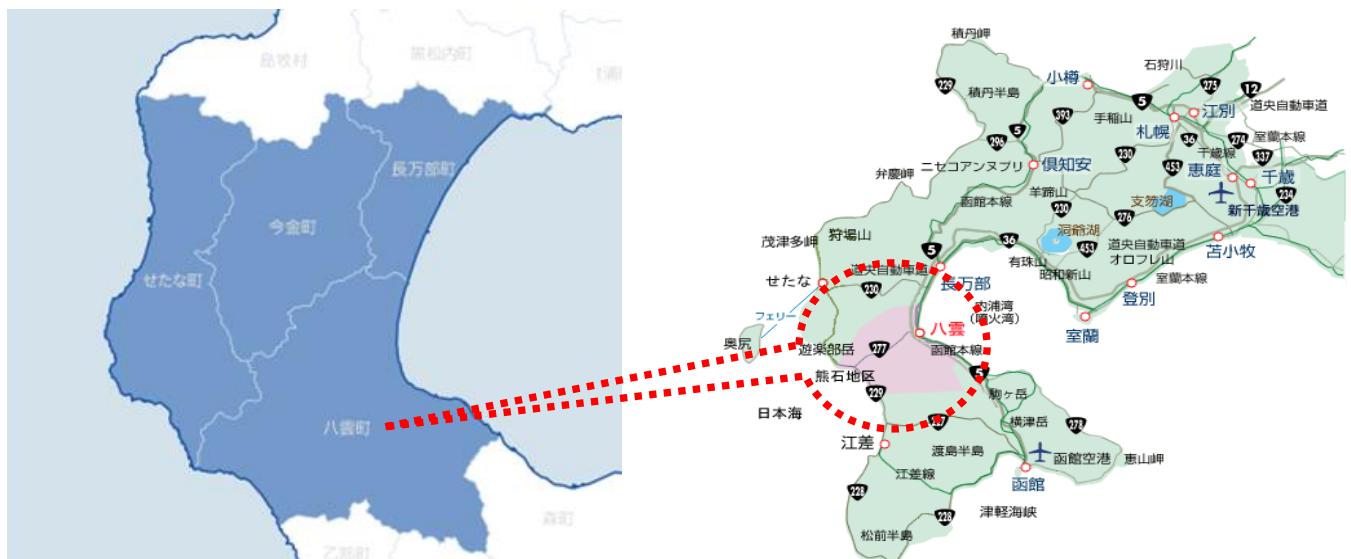
八雲町の公共施設等の現状

1. 八雲町の概要

(1)町の概況

①八雲町の位置

八雲町は北海道渡島半島の北部にあり、道南の拠点都市函館市と全道有数の重工業都市室蘭市の中間に位置します。東は内浦湾（噴火湾）、西は日本海に面し、北は長万部町、今金町、せたな町、南は森町、厚沢部町、乙部町と接しています。



交通では幹線道路として国道3路線があり、函館市と札幌市を結ぶ国道5号、渡島半島を横断し、太平洋と日本海を最短距離で結ぶ国道277号、日本海側の幹線道路である国道229号が通り、北海道の大動脈となっています。

鉄道では、国道5号と平行してJR函館本線が通り、青函トンネルによってダイレクトに本州と結ばれています。さらに北海道新幹線の整備計画では八雲町に新幹線新駅が設置される予定です。

高速道路網では、道央自動車道の整備が進み、平成18年11月に八雲インターチェンジが平成21年10月には落部インターチェンジが完成し、道央圏とのアクセスが大きく前進しました。さらに函館方面に向けて延伸工事中です。空路については町から約80kmの位置に函館空港（函館市）があり、空港から町までの所要時間はおよそ車で1時間45分程度です。

②面積・人口

八雲町の広さは、約 956 平方 kmで、渡島・桧山管内では最大の面積を誇っています。八雲町の人口（国勢調査数値）は、昭和 30 年の 36,171 人でピークを迎え、その後は徐々に減少を続けており、平成 17 年には 20,131 人、平成 22 年には 18,895 人となっています。また、年齢 3 区分別人口では、年少人口（14 歳以下）の減少と老人人口（65 歳以上）の増加が著しく、年を追うごとに少子高齢化の進行が顕著になっています。渡島・桧山管内の他市町村と比べると、最も多いのが函館市で 265,979 人、次いで北斗市の 46,390 人、七飯町の 28,120 人、八雲町は 17,252 人で第 4 位の人口総数となっています。（平成 27 年国勢調査）

直近の住民基本台帳上的人口総数は、以下のとおりです。

（平成 28 年9月末現在）

人口	17, 299人
男	8, 402人
女	8, 897人
世帯数	8, 597世帯

③気候

気候は太平洋側と日本海側で異なり、太平洋側では年平均気温 8.1℃、日本海側では暖流の影響を受け年平均気温 9.4℃となっています。降水量は太平洋側が夏に多く、冬に少なくなるのに対し、日本海側では冬に多く、夏に少なくなる傾向が見られます。また太平洋側では海洋性気候のため夏期に霧が発生することがあります。この気候を利用して八雲町では古くから酪農業が発展しました。

(2)町のおいたち

旧八雲町は開拓の祖、旧尾張藩主徳川慶勝公が北海道開拓と併せて旧臣授産のため、遊樂部の土地の下付を願い出て明治11年、旧藩士とその家族82名を移住させたことから本格的に開拓が進められました。これが、八雲町の組織的団体移住者のはじまりで、その後年々移住する戸数が増加して明治14年黒岩とともに独立して八雲村となりました。その後国道の開通により、役場をはじめ各施設機関が漸次山越内村から八雲村に移り、明治35年北海道二級町村制施行により両村が併合して八雲村ができあがりました。

明治36年に鉄道が開通し、38年に片栗粉同業組合の設立により澱粉製造業が急激に発展し、関東市場の霸権を握って“八雲片栗粉”的声価を博すようになりました。

明治40年には1級町村制施行となり、7月現在地に役場庁舎を新築移転しました。

(当時の人口10,565人・戸数2,103戸)

明治44年雲石(八雲～熊石間)、太櫓の二殖民道路の開通や産業の進展に伴い、町制施行に対する住民の世論も高まり大正8年に待望の町制施行をみるに至ります。

(参考 第1回国勢調査 大正9年10月、人口14,413人、世帯数2,762戸)

昭和32年懸案であった落部村との合併を実現します。

旧熊石町のはじまりは、鎌倉時代後期の永仁4年(1296年)に日蓮上人の六老僧の一人、日持上人がこの地に足跡を残した時を持って定められています。

元禄4年(1691年)には和人地エゾ地の境界地として番所が相沼から熊石に移され、当時の日本国最北の地となりましたが、寛保元年(1741年)に松前大島の噴火があり、村損壊の危機にさらされました。

しかし、延享元年(1744年)頃から再び有力者の移住により新たな村づくりが進められ、漁場の拡大等によりニシンの千石場所として再び繁栄するようになりました。

明治6年戸長、副戸長制度により熊石、泊川、相沼の3村に戸長が任命、明治35年北海道二級町村制が施行され、新しく熊石村として発足することとなりました。

明治20年代頃まで村の産業経済の中心であったニシン漁は明治30年代以降不漁の年が多く、地域活力も低迷を辿り、大正時代にはニシン漁は皆無となったためイカ漁、イワシ漁等への転換が行われました。

昭和35年、有史以来最も多くの人口1万有余人を数え、昭和37年には町制施行となり、高齢化や過疎化が進む中で、地域活性化のために農漁業の基盤整備や平地区の開発等が進められてきました。

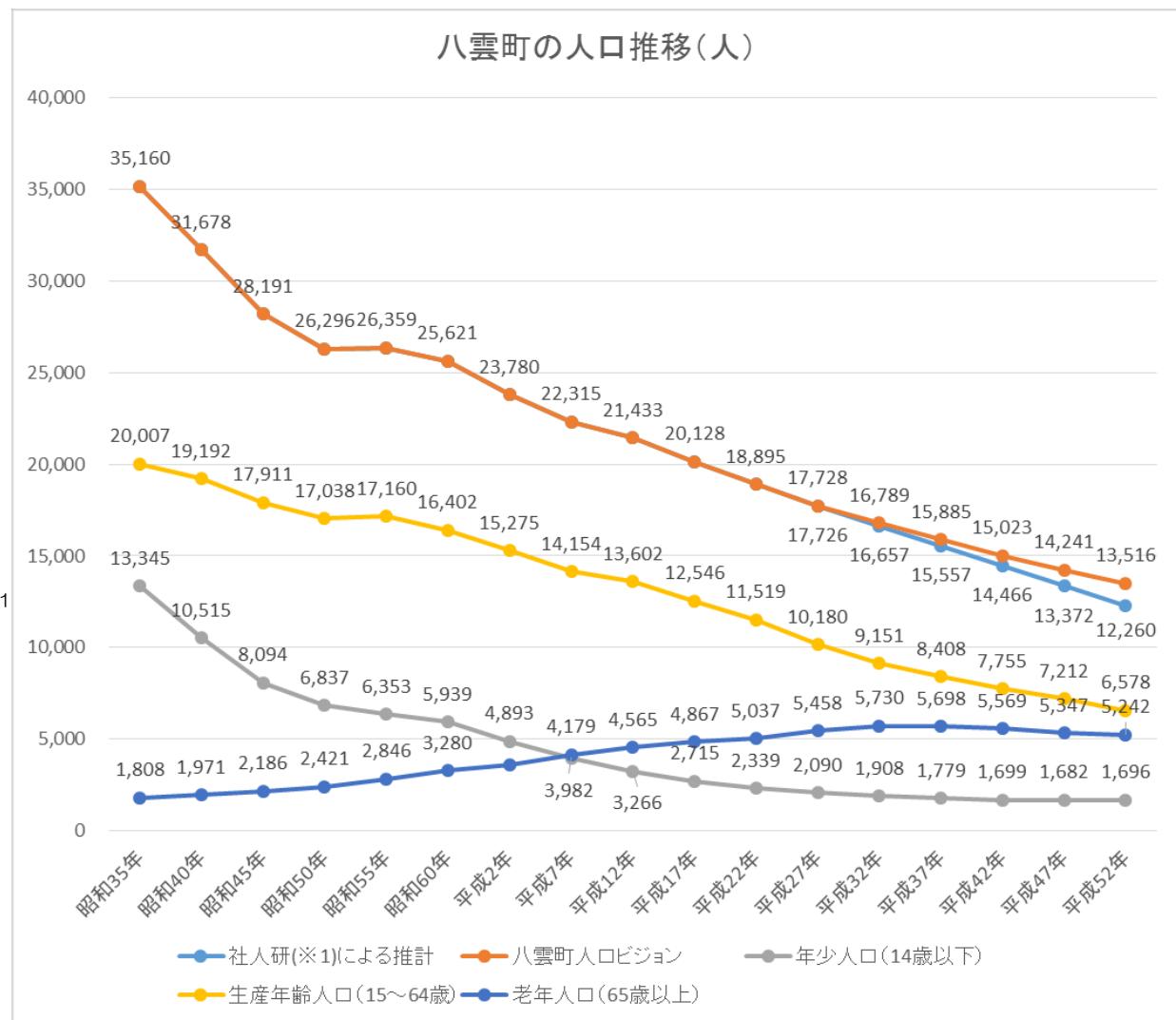
平成17年10月1日、旧八雲町と旧熊石町が合併を実現し、新八雲町が誕生し、日本で唯一、太平洋と日本海を持つ町となりました。

2. 人口動向

(1)年齢区分別の人団推移とその予測

八雲町の人口は、1960（昭和35）年の35,160人から減少を続けており、1980（昭和55）年にいったん下げ止まつたものの、1985（昭和60）年以降は再び減少に転じ、2010（平成22）年の人口は18,895人となっています。

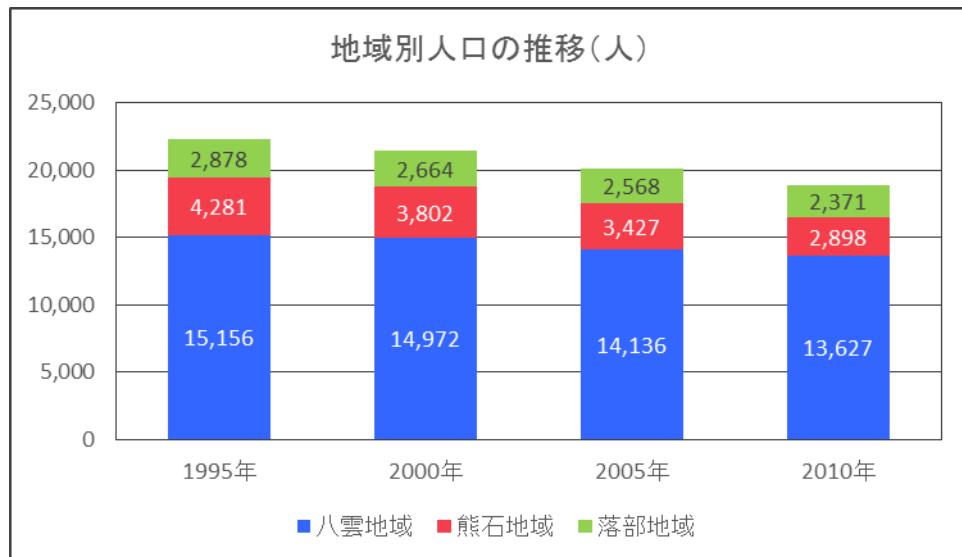
八雲町人口ビジョンの人口推計によれば、今後も人口は一貫して減少を続け、2030（平成42）年には1万5千人となり、2040（平成52）年には約1万2千人まで減少する見通しとなっています。



¹ 社人研…国立社会保障・人口問題研究所の略。厚生労働省の施設等機関で、人口と社会保障の相互関連について調査・研究を行う。

(2)地域別の人団推移

八雲町の人口を地域（旧町区分）別に見ると、いずれの地域においても人口が減少しています。特に熊石地域では、2010（平成 22）年の人口は 1995（平成 7）年に比べ 3 割以上減少しており、八雲地域（10.0%）や落部地域（17.6%）に比べ減少率が大きくなっています。

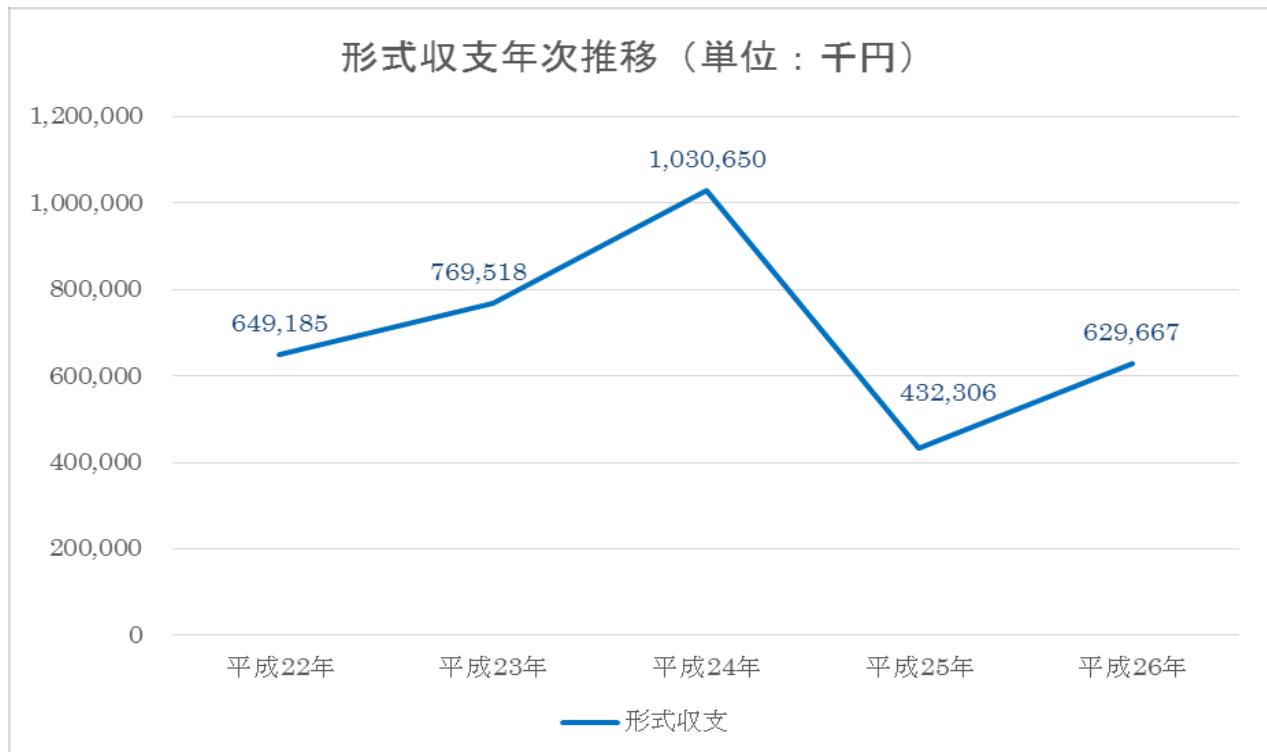
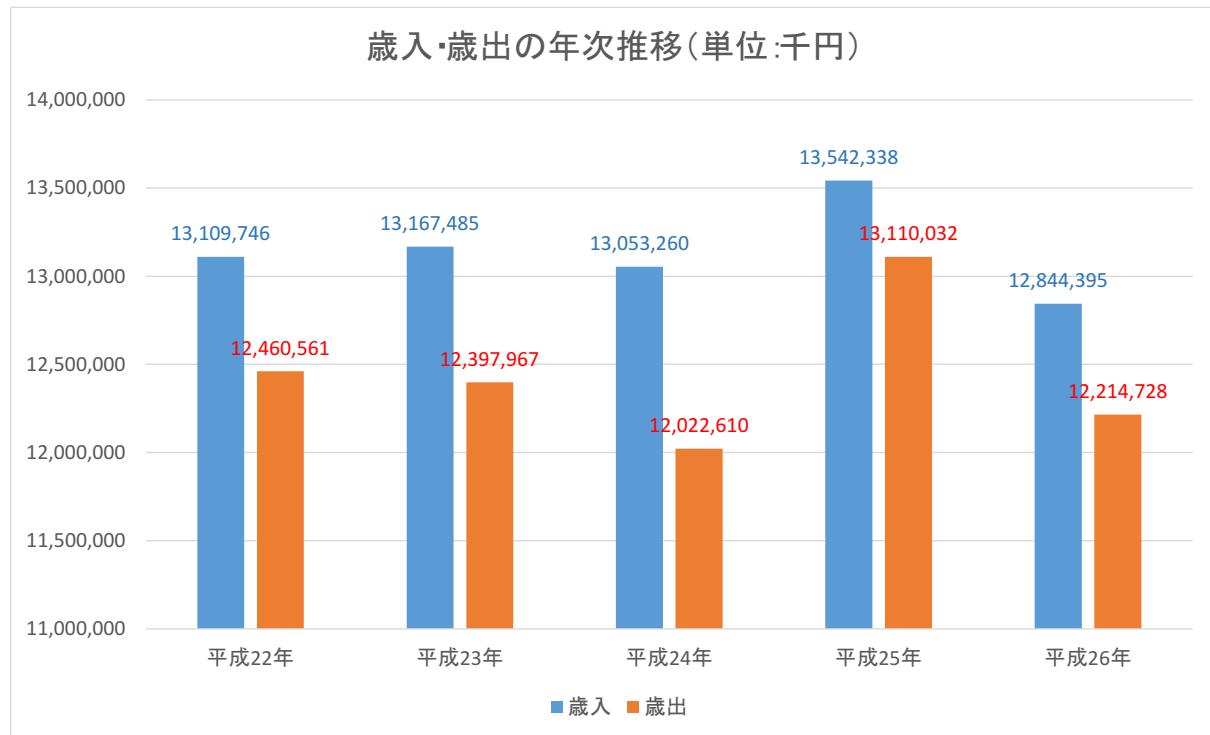


出典：国勢調査

3. 財政状況

平成 26 年の決算状況は、一般会計歳入が平成 20 年以来 6 年ぶりに 130 億円を割り込み、128 億 4439 万円で、前年対比▲6 億 9794 万円 (▲5.2%) となりました。

一方歳出は、122 億 1472 万円で、前年対比▲8 億 9530 万円 (▲6.8%) となり、収支的にみて、厳しい財政状況にあります。



(1)一般会計歳入決算額及び構成比の推移

直近5年間の本町の歳入額及びその内訳の推移は下表のとおりです。歳入決算額全体では、概ね130億円台で推移しています。

歳入全体のうち自主財源²は、決算額30～40億円、構成比25～30%程度で推移しています。そのうち町税については、ほぼ18億円台で横ばいとなっています。

一方で歳入全体の7割以上は依存財源³となっており、その中でも地方交付税が特に大きなウエイトを占めており、決算額60～65億円、構成比45～50%程度で推移しています。他に主な依存財源としては国・道の支出金、町債があげられます。

	歳入決算額 (千円)	平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年	
		決算額	構成比								
自主 財 源	町税	1,813,498	13.8%	1,850,402	14.1%	1,827,709	14.0%	1,817,503	13.4%	1,866,639	14.5%
	分担金負担金	96,086	0.7%	100,536	0.8%	86,453	0.7%	80,443	0.6%	100,883	0.8%
	使用料及び手数料	247,901	1.9%	248,029	1.9%	256,519	2.0%	259,361	1.9%	252,667	2.0%
	財産収入	73,691	0.6%	88,651	0.7%	78,865	0.6%	58,274	0.4%	80,226	0.6%
	寄付金	1,538	0.0%	4,050	0.0%	8,572	0.1%	8,583	0.1%	53,695	0.4%
	繰入金	8,693	0.1%	26,156	0.2%	6,807	0.1%	1,108,452	8.2%	371,675	2.9%
	繰越金	107,094	0.8%	149,185	1.1%	339,518	2.6%	120,650	0.9%	132,306	1.0%
	諸収入	808,995	6.2%	919,837	7.0%	786,530	6.0%	613,693	4.5%	615,646	4.8%
	小計	3,157,496	24.1%	3,386,846	25.8%	3,390,973	26.1%	4,066,959	30.0%	3,473,737	27.0%
依 存 財 源	地方譲与税	146,958	1.1%	148,281	1.1%	140,000	1.1%	133,392	1.0%	131,687	1.0%
	利子割交付金	7,319	0.1%	5,835	0.0%	4,806	0.0%	4,882	0.0%	4,013	0.0%
	配当割交付金	1,846	0.0%	1,966	0.0%	2,059	0.0%	4,264	0.0%	8,310	0.1%
	株式等譲渡所得割交付金	593	0.0%	515	0.0%	567	0.0%	5,821	0.0%	4,424	0.0%
	地方消費税交付金	195,992	1.5%	187,564	1.4%	183,394	1.4%	181,831	1.3%	222,226	1.7%
	自動車取得税交付金	29,587	0.2%	25,037	0.2%	30,210	0.2%	34,449	0.3%	16,416	0.1%
	固有提供施設等所在市町村助成交付金	40,921	0.3%	50,581	0.4%	69,303	0.5%	76,854	0.6%	79,226	0.6%
	地方特例交付金	33,914	0.3%	32,495	0.3%	4,593	0.0%	5,314	0.0%	4,601	0.1%
	地方交付税	6,131,201	46.8%	6,568,539	49.9%	6,281,018	48.1%	6,210,893	45.9%	6,046,550	47.1%
	交通安全対策特別交付金	3,537	0.0%	3,238	0.0%	3,023	0.0%	2,814	0.0%	2,331	0.0%
	国庫支出金	842,530	6.4%	721,547	5.5%	896,098	6.9%	1,347,866	10.0%	705,921	5.5%
	道支出金	1,123,327	8.6%	924,336	7.0%	1,008,456	7.7%	620,121	4.6%	855,935	6.7%
	町債	1,394,525	10.6%	1,110,705	8.4%	1,038,760	8.0%	846,878	6.3%	1,289,018	10.1%
	小計	9,952,250	75.9%	9,780,639	74.2%	9,662,287	73.9%	9,475,379	70.0%	9,370,658	73.0%
合計		13,109,746	100.0%	13,167,485	100.0%	13,053,260	100.0%	13,542,338	100.0%	12,844,395	100.0%

² 自主財源…地方公共団体の財源のうち、政府に依存せずに独自に調達できる財源。地方税、使用料及び手数料、寄附金など。

³ 依存財源…地方公共団体が、政府や北海道に依存するかたちで調達する財源。地方交付税のほか国庫支出金、地方譲与税、都道府県支出金など。

(2)歳出決算額及び構成比の推移

直近5年間の本町の歳出額及びその内訳の推移は下表のとおりです。歳出決算額全体では、概ね120～130億円の範囲で推移しています。

歳出について性質別にその内訳を見ると、構成比が概ね10%を超えるものとしては、人件費、物件費、補助費⁴等、公債費⁵、繰出金、投資的経費⁶があげられます。

そのうち、義務的経費⁷（人件費・扶助費⁸・公債費）が占める割合は概ね36%程度となっています。

普通建設事業費⁹は、平成22年度には21億円でしたが、平成23、24年度と一旦16億円前後まで減少したものの、平成25、26年度では18億円と再び増加しています。

性質別経費 (千円)	平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年	
	決算	構成比								
人件費	2,212,778	17.8%	2,130,920	17.2%	2,057,322	17.1%	2,069,206	15.8%	1,950,731	16.0%
物件費	1,446,956	11.6%	1,621,931	13.1%	1,419,565	11.8%	1,516,163	11.6%	1,559,455	12.8%
維持補修費	305,225	2.5%	310,739	2.5%	289,576	2.4%	304,208	2.3%	299,904	2.5%
扶助費	900,244	7.2%	949,716	7.7%	954,333	7.9%	996,743	7.6%	1,135,443	9.3%
補助費等	1,917,130	15.4%	1,582,891	12.8%	1,397,966	11.7%	1,391,500	10.6%	1,862,476	15.2%
公債費	1,408,661	11.3%	1,388,975	11.2%	1,361,270	11.3%	1,399,276	10.7%	1,408,249	11.5%
元利償還金	1,408,661	11.3%	1,388,975	11.2%	1,361,270	11.3%	1,398,511	10.7%	1,408,025	11.5%
一時借入金利子	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	765	0.0%	224	0.0%
積立金	134,742	1.1%	463,625	3.7%	483,025	4.0%	1,761,651	13.4%	370,197	3.0%
投資及び出資金貸付金	467,038	3.7%	430,799	3.5%	384,918	3.2%	377,243	2.9%	375,712	3.1%
繰出金	1,401,523	11.2%	1,341,422	10.8%	1,364,338	11.4%	1,366,740	10.4%	1,371,862	11.2%
投資的経費	2,266,264	18.2%	2,176,949	17.5%	2,310,297	19.2%	1,927,302	14.7%	1,880,699	15.4%
普通建設事業費	2,131,297	17.1%	1,563,371	12.6%	1,642,162	13.6%	1,855,029	14.1%	1,802,690	14.8%
災害復旧事業費	134,967	1.1%	613,578	4.9%	668,135	5.6%	72,273	0.6%	78,009	0.6%
合計	12,460,561	100.0%	12,397,967	100.0%	12,022,610	100.0%	13,110,032	100.0%	12,214,728	100.0%

⁴ 補助費…国や地方公共団体が、特定の目的のために交付する無償の経費。補助金、負担金など。

⁵ 公債費…地方公共団体が発行する地方債などの借入の償還や利子の支払いに要する経費。

⁶ 投資的経費…道路、学校、公共施設の建設や用地購入など社会資本整備に資する経費のこと。

⁷ 義務的経費…一般歳出のうち、支出することが制度的に義務づけられている経費のこと。人件費、扶助費、公債費など。

⁸ 扶助費…社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費。各種医療費、給付金、児童手当など。

⁹ 普通建設事業費…投資的経費のひとつで、道路、橋梁、消防設備、学校等の建設及び改良等に要する経費。

4. 公共施設等の状況(建物、インフラ系施設)

(1)公共施設等の分類

本町が保有する公共施設等のうち、公共施設（建物）とインフラ系施設¹⁰を対象とします。公共施設（建物）については、下図のとおり分類します。

インフラ系施設については、道路、橋梁、公園、上下水道施設の4類型を対象として現状等の把握や基本的な方針を検討します。

なお、公園の取り扱いについては、公共施設（建物）とインフラ系施設のそれぞれで対象としています。町民のニーズなどを踏まえた公園内建築物と公園内でも建築物にあたらない構造物に区分しています。

■公共施設等の分類

大分類	分類	主な施設
公共施設（建物）	01.行政施設	役場庁舎など
	02.保健・福祉施設	保育園、子育て支援センター、デイサービスセンターなど
	03.医療施設	病院、診療所など
	04.地域会館	地域会館、振興会館、生活改善センターなど
	05.町営住宅	町営住宅など
	06.産業・観光施設	情報交流物産館丘の駅、地域バイオマス利活用施設など
	07.社会教育施設	公民館、図書館など
	08.体育施設	総合体育館、スキー場、プールなど
	09.学校教育施設	小中学校、給食センターなど
	10.教職員住宅	教員住宅、職員住宅など
	11.消防施設	消防本部庁舎、分団格納所など
	12.公園施設	公園の管理人詰所、トイレなど
	13.環境衛生施設	斎場、浄化センター、リサイクルセンターなど
	14.その他の施設	車両センター、バス待合所など
施設 インフラ系	道路	町道、農道、林道
	橋梁	橋梁
	公園	都市公園
	上下水道	管渠・ポンプ施設・浄水場など

¹⁰ インフラ系施設…インフラとはインフラストラクチャーの略称で、国民福祉の向上と国民経済の発展に必要な公共施設。ここでは、道路、河川、橋梁、水道などの社会的生活基盤を形成するものの総称として用いる。

(2)公共施設(建物)の状況

さまざまな住民サービス活動（事業活動）に用いられる資産を、そのサービスに比して分類すれば、次のとおりです。

本町の公共施設（建物）延床面積（以下面積、単位はm²と表記）の合計は約 24万m²となっています。延床面積の内訳は、学校教育施設が22.7%、町営住宅が17.9%、次いで医療施設の15.7%となっています。

なお、公共施設（建物）の面積は施設本体だけではなく、付帯施設（物置等）も含まれます。また、施設数とは、病院や学校など、複数の棟で構成される施設を1件の施設として計上したものです。

■施設分類別の延床面積とその構成比

施設分類	施設数（件）	棟数（棟）	延床面積（m ² ）	構成比（%）
01. 行政施設	2	6	6,821	2.8%
02. 保健・福祉施設	11	18	8,960	3.7%
03. 医療施設	14	20	37,732	15.7%
04. 地域会館	53	56	10,410	4.3%
05. 町営住宅	149	149	43,155	17.9%
06. 産業・観光施設	43	85	26,068	10.8%
07. 社会教育施設	13	13	12,158	5.1%
08. 体育施設	13	13	6,841	2.8%
09. 学校教育施設	22	54	54,585	22.7%
10. 教職員住宅	95	95	7,864	3.3%
11. 消防施設	16	16	4,480	1.9%
12. 公園施設	20	20	912	0.4%
13. 環境衛生施設	19	25	11,900	4.9%
14. その他の施設	54	59	8,789	3.7%
総 計	524	629	240,675	100.0%

※数値は平成28年3月31日現在の公有財産台帳¹¹及び固定資産台帳¹²、建物災害共済¹³基礎データ等を参考にしています。

¹¹ 公有財産台帳…地方自治法に基づき作成される台帳で、建物・土地・備品などを管理するためのもの。

¹² 固定資産台帳…地方公会計制度に則して作成される台帳で、地方公共団体が保有しており、資産計上すべきすべての資産を管理するためのもの。

¹³ 建物災害共済…地方自治法に基づき地方公共団体の委託を受けて、町が保有する建物等が火災等の災害により生じた損害に対し、一定の共済金を給付して相互救済することを目的とした共済。

(3)資産老朽化の状況(全体)

公共施設等の老朽化率は以下の計算式で表すことができます。老朽化率は100%に近いほど老朽化が進んでいると言えます。平均的な資産老朽化比率は、35%~50%程度と言われています。

$$\text{老朽化率} = \frac{\text{減価償却}^{14}\text{累計額}}{\text{取得価額 (再調達価額}^{15})}$$

この計算式を用いて現在の八雲町の資産分類ごとの老朽化率を示すと、下表のとおりとなります。

公共施設等における老朽化率は全体で51%となっています。医療施設や消防施設は比較的新しい施設が多く、老朽化率は低くなっています。一方で、地域会館や教職員住宅は老朽化率が80%台と高く、今後の建て替え等の検討が必要になります。

■施設分類別の価額及び老朽化率

施設分類	取得価額/ 再調達価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	期末帳簿価額 ¹⁶ (千円)	老朽化率 (%)
01.行政施設	1,159,098	758,377	400,721	65.4%
02.保健・福祉施設	1,926,137	1,123,601	802,536	58.3%
03.医療施設	11,012,858	3,723,900	7,288,958	33.8%
04.地域会館	1,152,116	1,018,897	133,219	88.4%
05.町営住宅	4,318,703	2,761,418	1,557,285	63.9%
06.産業・観光施設	3,837,754	1,954,580	1,883,174	50.9%
07.社会教育施設	2,164,021	1,189,221	974,800	55.0%
08.体育施設	1,640,011	690,488	949,523	42.1%
09.学校教育施設	10,868,723	6,170,214	4,698,509	56.8%
10.教職員住宅	953,054	788,039	165,015	82.7%
11.消防施設	1,075,236	291,685	783,551	27.1%
12.公園施設	243,241	166,322	76,919	68.4%
13.環境衛生施設	4,726,980	2,067,293	2,659,687	43.7%
14.その他の施設	1,415,389	1,008,755	406,634	71.3%
総計	46,493,321	23,712,790	22,780,531	51.0%

※期末帳簿価額は平成28年3月31日現在の金額を記載しております。

※財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき算出しております。

¹⁴ 減価償却…建物や物品など、時間の経過や使用により価値が減少する固定資産について、取得費用を使用できる期間にわたって費用配分していく会計処理の方法。

¹⁵ 再調達価額…元は損害保険で使われる用語で、保険契約の対象である物と同等の物を再度取得するために必要な金額。

¹⁶ 期末帳簿価額…建物や物品などの固定資産について、取得価額または再調達価額から減価償却累計額を除いた金額。時間の経過や使用により価値が減少した残りの資産価値を示す。

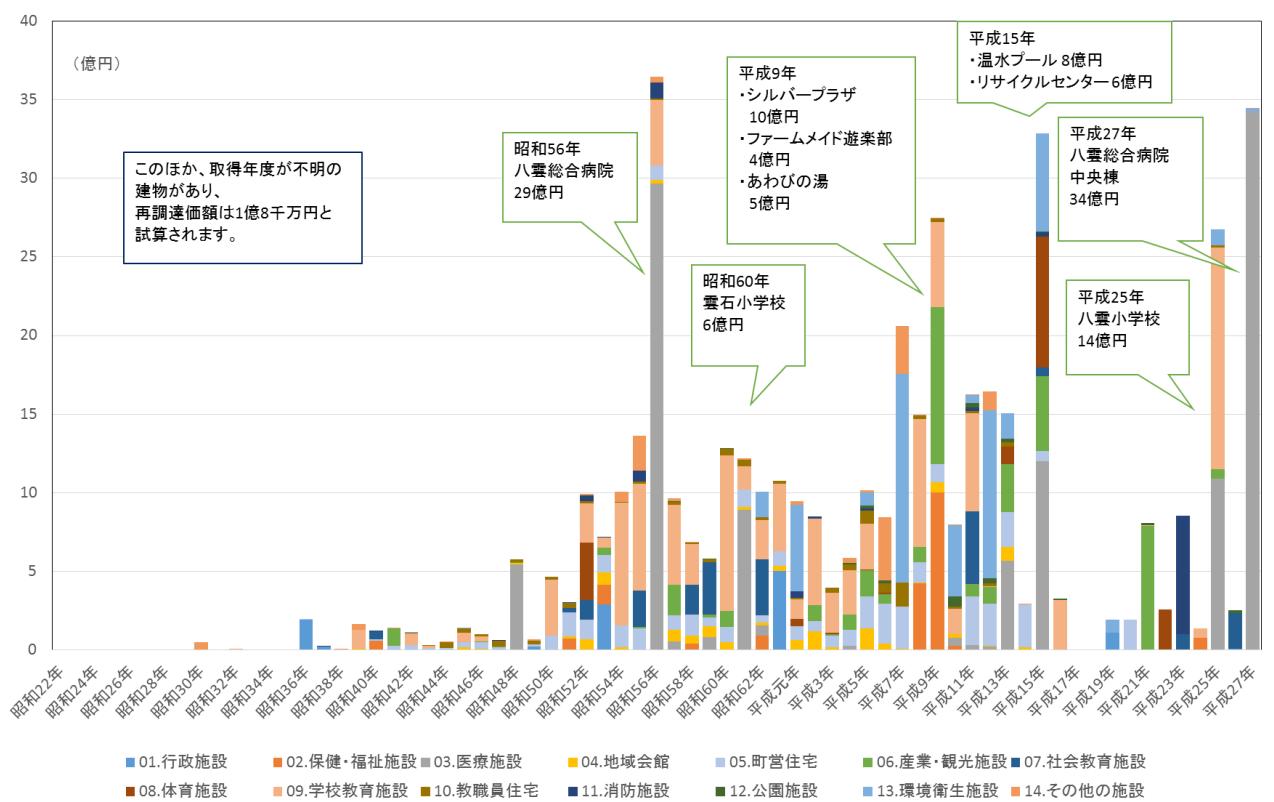
(4)取得年度別の建物取得価額

下記のグラフは、本町の公共施設（建物）の取得価額（建築価額）を取得年度ごとに積み上げたものです。全体としては、昭和50年代の高度成長期からバブル期を経た平成15年頃までに建物の建設が集中してきたことがわかります。

施設分類別の内訳を見ると、医療施設や学校教育施設は建築価額の金額も大きく、施設全体の中でも大きなウエイトを占めていることがわかります。また、個別の施設では、保健・福祉施設や産業・観光施設、体育施設、環境衛生施設などにも、規模が大きく取得価額が高額なものがあります。

一方で、住宅はコンスタントに建設されていますが、建築価額としては規模がそれほど大きくないことがわかります。

■取得年度別・施設分類別の取得価額



(5)公共施設(建物)の地域別分布状況

公共施設（建物）を地域別に見ると、八雲地域では総延床面積が約 17.4 万m²、熊石地域では約 6.6 万m²となっています。

それぞれの地域の内訳をみると、八雲地域で学校教育施設が 21.4%、医療施設が 19.2%、町営住宅が 15.3% となります。八雲地域の医療施設が多いのは、八雲総合病院の占める割合が大きいと考えられます。

一方、熊石地域では、学校教育施設が 26%、町営住宅が 24.8% とそれぞれ約 4 分の 1 ずつを占め、次いで産業・観光施設の 15.3% と続きます。

■ 地域別・施設分類別の延床面積とその構成比

施設分類	八雲地域			熊石地域		
	施設数 (件)	延床面積 (m ²)	構成比 (%)	施設数 (件)	延床面積 (m ²)	構成比 (%)
01.行政施設	1	4,920	2.8%	1	1,901	2.9%
02.保健・福祉施設	7	6,812	3.9%	4	2,148	3.2%
03.医療施設	5	33,432	19.2%	9	4,300	6.5%
04.地域会館	43	8,481	4.9%	10	1,929	2.9%
05.町営住宅	96	26,682	15.3%	53	16,473	24.8%
06.産業・観光施設	21	15,893	9.1%	22	10,175	15.3%
07.社会教育施設	10	8,937	5.1%	3	3,221	4.8%
08.体育施設	11	6,738	3.9%	2	103	0.2%
09.学校教育施設	15	37,259	21.4%	7	17,326	26.0%
10.教職員住宅	48	4,389	2.5%	47	3,475	5.2%
11.消防施設	8	3,572	2.1%	8	908	1.4%
12.公園施設	20	912	0.5%	—	—	—
13.環境衛生施設	15	9,501	5.5%	4	2,399	3.6%
14.その他の施設	39	6,682	3.8%	15	2,107	3.2%
総 計	339	174,210	100.0%	185	66,465	100.0%

また、地域別に建物の資産別老朽化率を見ると、下記の表のとおりになります。

社会教育施設と環境衛生施設を除き、ほとんどの施設において熊石地域の建物のほうがより老朽化が進んでおり、ハ雲地域全体では47.2%、熊石地域全体では62.2%の老朽化率となっています。

施設分類別に比較すると、特に地域間で差があるのが医療施設や体育施設、消防施設で、ハ雲地域で規模の大きな施設の改築等があるためと考えられます。一方、新築後建て替えが行われていない地域会館・教職員住宅などでは、地域間の老朽化率にほとんど差がありません。

■地域別・施設分類別の価額及び老朽化率

施設分類	八雲地域		熊石地域	
	期末帳簿価額 (千円)	老朽化率 (%)	期末帳簿価額 (千円)	老朽化率 (%)
01.行政施設	223,493	68.9%	177,228	59.8%
02.保健・福祉施設	611,071	56.7%	191,465	62.7%
03.医療施設	6,577,039	31.9%	711,919	47.6%
04.地域会館	124,593	87.6%	8,626	94.5%
05.町営住宅	1,018,504	58.4%	538,781	71.2%
06.産業・観光施設	981,025	42.8%	902,149	57.5%
07.社会教育施設	596,201	55.8%	378,599	53.5%
08.体育施設	949,523	42.0%	0	100.0%
09.学校教育施設	3,991,407	51.9%	707,102	72.5%
10.教職員住宅	119,854	77.7%	45,161	89.1%
11.消防施設	731,267	21.3%	52,284	64.3%
12.公園施設	76,919	68.4%	—	—
13.環境衛生施設	1,930,904	45.6%	728,783	37.8%
14.その他の施設	396,698	68.6%	9,936	93.5%
総計	18,328,498	47.2%	4,452,033	62.2%

※期末帳簿価額は平成28年3月31日現在の金額を記載しております。

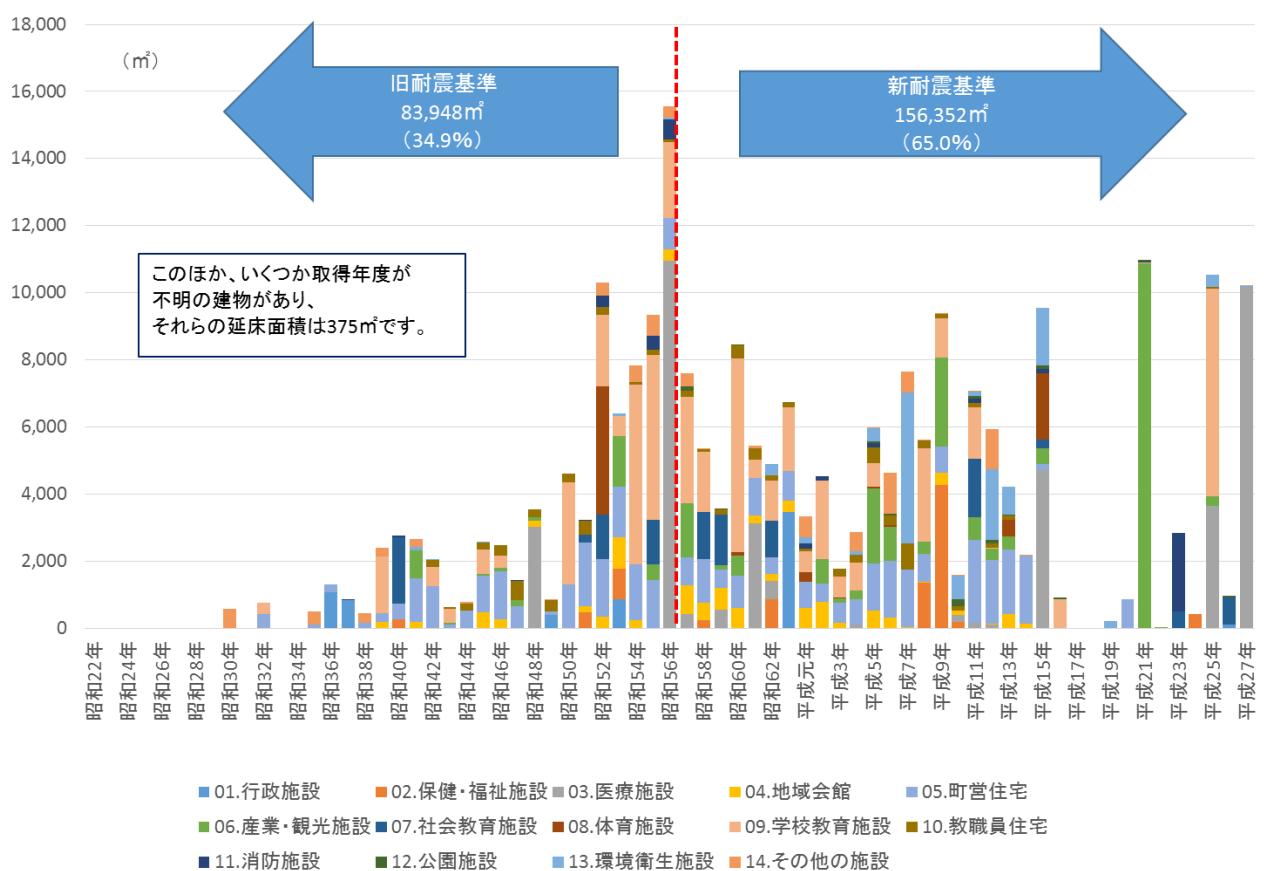
(6)耐震化の状況

現行の耐震基準¹⁷（新耐震基準）は、昭和56年（1981年）に改正され、導入されたものです。新耐震基準の考え方は、中規模の地震（震度5強程度）に対しては、ほとんど損傷を生じず、極めて稀にしか発生しない大規模の地震（震度6強から震度7程度）に対しては、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標としたものとなっています。

上記をひとつの基準とし、本町における取得年度（建築年度）別の延床面積（m²）を見ると下図のとおりになります。

本町においては、旧耐震基準（昭和56年以前）に建築されたものが、34.9%を占めています。3割以上の建物が旧耐震構造による建築物となっており、耐震化や長寿命化¹⁸など、今後の対応を考える必要があります。

■取得年度別・分類別延床面積 ※（参考）固定資産台帳データ



¹⁷ 耐震基準…建築物や土木構造物を設計する際に、それらの構造物が最低限度の耐震能力を持っていることを保証し、建築を許可する基準。1981年（昭和56年）に建築基準法施行令が改正された。

¹⁸ 長寿命化…建物や工作物など、定期的に点検・診断し適切な補修・修繕等を行うことで本来の耐用年数よりも耐久性を上げ、長持ちさせること。

(7)インフラ系施設の概要

建物以外の公共施設として、道路、橋梁、公園、上下水道といったインフラ系施設については、下記のとおりです。インフラ系施設の管理については、建物のように個別の施設ごとの方針ではなく、全体像を把握したうえでの基本的な管理方針の策定が求められます。

(1) 道路

	路線数 (本)	実延長 (m)
町道	575	494,490
農道	47	86,889
林道	257	75,603
合計	879	656,982

(2) 橋梁

	橋梁数 (橋)	実延長 (m)
橋梁	211	5,565

(3) 都市公園

	公園数	面積 (m ²)
都市公園	23	610,376

(4) 上下水道施設

①水道の普及状況（平成25年度）

全町人口 (人)	給水人口 (人)			普及率 (%)
	上水道	簡易水道	合計	
18,005	10,704	5,802	16,506	91.7

②下水道の普及状況（平成25年度）

全町人口 (人)	管渠延長 (m)	排水区域 面積 (ha)	処理区域 面積 (ha)	処理区域人口		水洗化人口	
				(人)	普及率 (%)	(人)	普及率 (%)
18,005	108,381	公共 374	374	10,218	79.2	9,493	86.3
		特環 191	191	2,544		1,903	
		農集 69	69	1,506		915	

※排水区域面積の種類別略称について、正式名称は下記のとおりです。

公共：公共下水道、特環：特定環境保全公共下水道、農集：農業集落排水

5. 公共施設等の更新等に係る中長期的な経費の見込み

(1)公共施設(建物)の建築年度別の状況

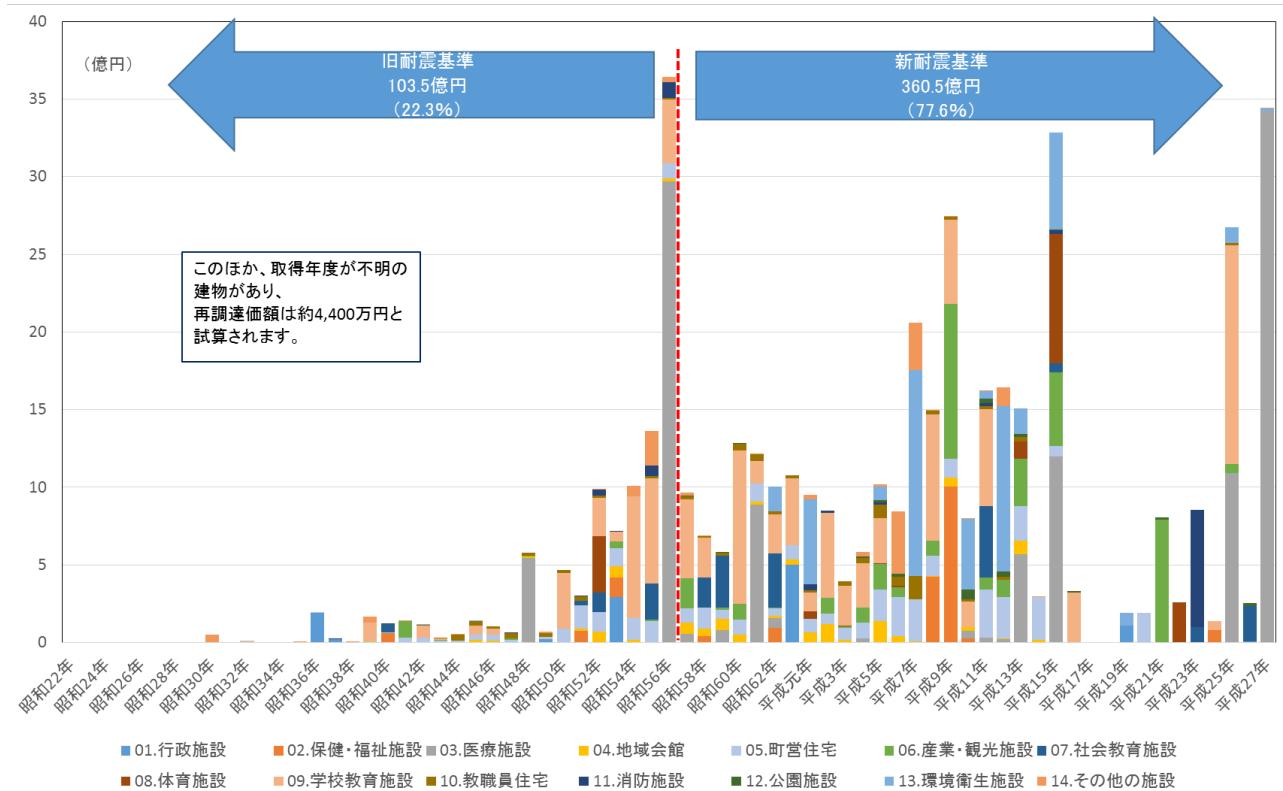
本町の公共施設（建物）を取得年度（建築年度）別・施設分類別に並べたものが下記のグラフです。

特に昭和50年代～平成17年頃までの間に、学校、病院、産業・観光施設、社会教育施設などの大規模な建設や改修が行われてきました。

時代が新しくなるにつれて、建物の構造も木造から鉄筋コンクリート造など耐用年数が長いものが増えておりますが、その分建物の更新にかかる費用も増大することになります。

■取得年度別・分類別取得価額

※（参考）固定資産台帳データ



(2)公共施設等の老朽化の状況

公共施設等の老朽化率は以下の計算式であらわすことができます。老朽化率は100%に近いほど老朽化が進んでいるといえます。平均的な老朽化率は、35%~50%程度といわれています。

老朽化率＝減価償却累計額／取得価額（再調達価額）

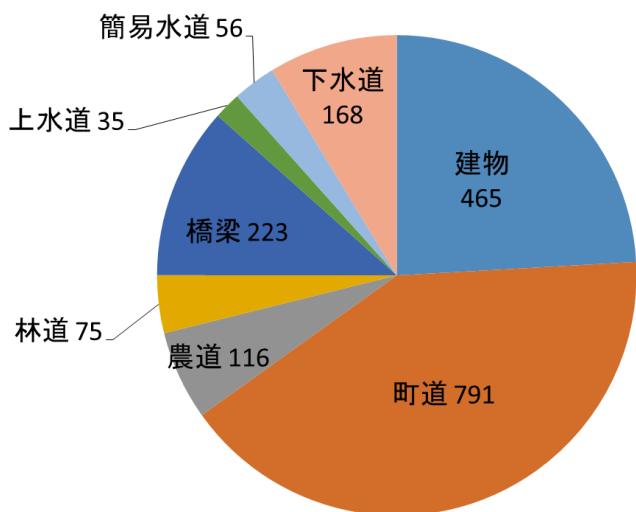
この計算式を用いて、現在の本町の老朽化率を示すと以下のとおりとなります。

■公共施設等の資産別の老朽化率

科目	再調達価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	期末帳簿価額 (千円)	老朽化率 (%)
建物	46,493,321	23,712,790	22,780,531	51.0%
町道	79,118,347	39,759,114	39,359,233	50.3%
農道	11,577,840	5,012,819	6,565,021	43.3%
林道	7,514,621	3,278,964	4,235,657	43.6%
橋梁	22,258,320	10,728,172	11,530,148	48.2%
上水道	3,547,612	1,168,951	2,378,661	33.0%
簡易水道	5,633,253	2,074,387	3,558,866	36.8%
下水道	16,805,958	4,804,500	12,001,458	28.6%
合計	192,949,272	90,539,697	102,409,575	46.9%

※財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に規定する耐用年数を参考に算出しております。

■公共施設等の資産別の再調達価額（単位：億円）



種別	建替までの年数の考え方
道路(農道、林道を含む)	50年で舗装部分の打ち替え
橋梁	60年で架け替え
上水道	40年で更新
簡易水道管	40年で更新
下水道管	50年で更新

(3)公共施設資産更新必要額

①更新必要額

仮に、現在本町が保有する建物すべてを、同規模のまま大規模改修を行い、建て替えると仮定すると、どのくらいの金額が必要となるかを試算してみます。

<前提>

現状の施設規模を維持することを前提としてコスト試算を行います。施設の統廃合などによる施設数の増減や増改築による延床面積の増減については、ここでは考慮しないものとします。

<更新内容と時期>

- 建築後 30 年経過した施設は大規模改修を行う

$$\text{改修必要額} = \text{改修単価} \times \text{延床面積}$$

- 建築後 60 年経過した施設は建て替えを行う

$$\text{建替必要額} = \text{建替単価} \times \text{延床面積}$$

※ここで用いている単価は、財団法人自治総合センターが開催した「平成 22 年度地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会」において開発された更新費用試算ソフトに用いられているものです。

<病院特別会計について>

八雲総合病院と熊石国保病院にかかる改修・建替必要額については、一般会計ではなく企業会計の対象となるため、ここでは対象外として除外します。

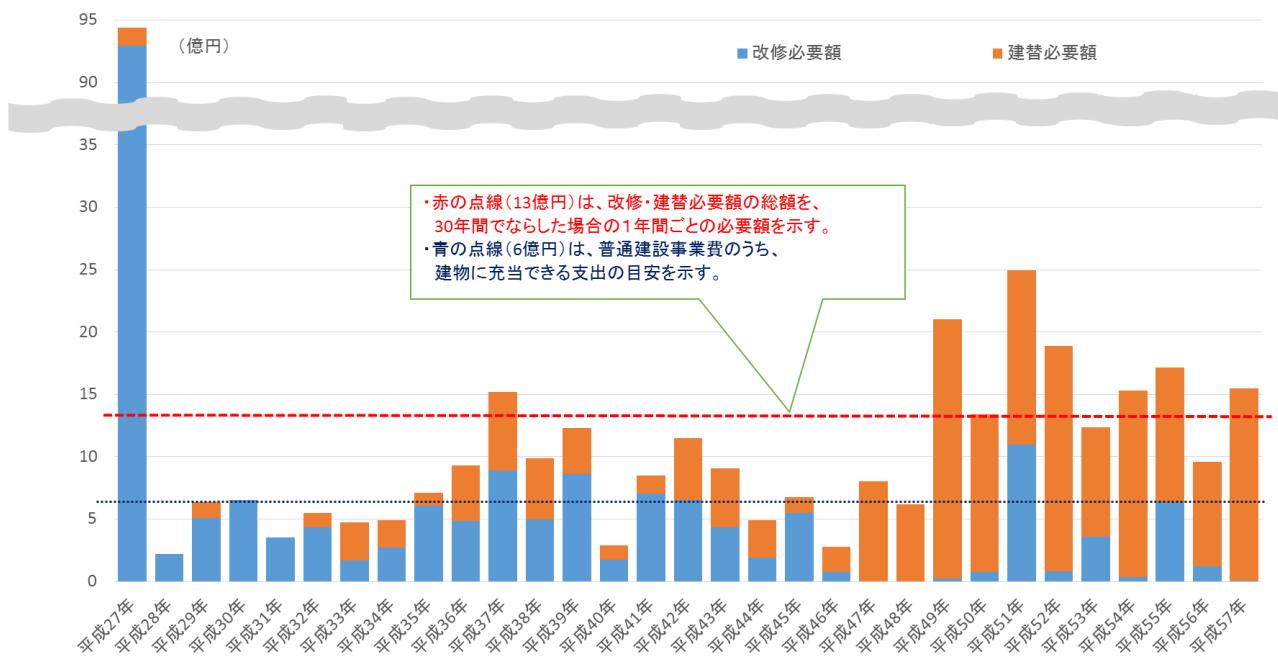
上記の基準に従って試算すると、今後 30 年間に改修・建替に必要となるコストは、改修必要額総額で 206 億円、建替必要額総額で 187 億円、合計で 393 億円が必要となり、年間 13 億円が必要となります。(なお、病院企業会計では別途、改修必要額 44 億円と建替必要額 27 億円の合計 71 億円が必要となります)

また、平成 24~26 年度の 3 年間における普通建設事業費のうち、建物等にかかる 3 か年の平均は、6.3 億円であり、年間で建物のために支出できる金額の目安といえます。

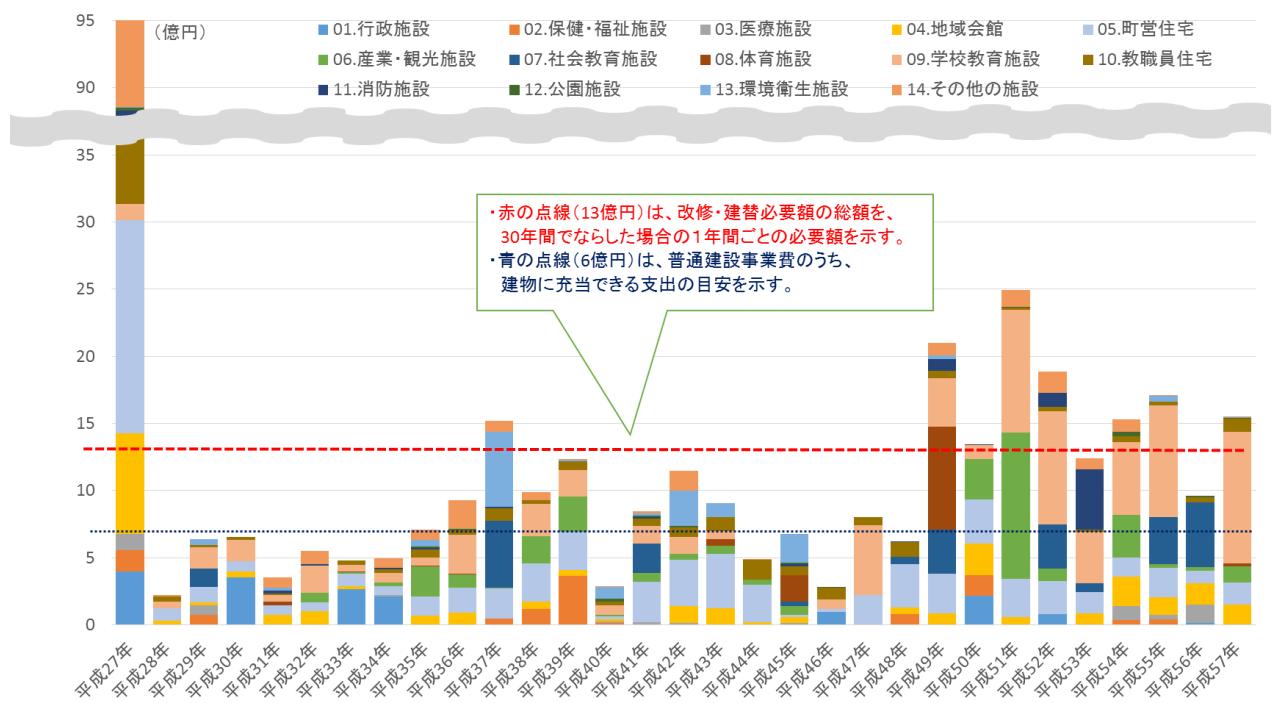
したがって、現状の規模の施設をすべて維持し続けると、年間の必要額 13 億円に対し、充当可能な財源はおよそ 6 億円とされるため、その差額の 7 億円弱の金額が、毎年不足することになります。また、平成 27 年度末の時点で、既に改修・建替の時期を迎えている施設が、金額にして 94 億円あり、総額の 24% を占めています。

このような想定に対し、現状の公共施設のあり方は活用の仕方、更新の方針や財源の確保について、利用状況や人口の推移とも照らし合わせながら、検討していかなければなりません。

■公共施設（建物）の改修・建替必要額の推移



■公共施設（建物）の資産分類別 改修・建替必要額の推移



②将来負担額の推計

前述のとおり、今後 30 年間、このまま公共施設（建物）を全て保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、30 年間で約 393 億円、年平均で約 13 億円となります。

これを前述の人口推移を基に、総人口での一人当たりの負担額の推移をみると 2045（平成 57）年には 2015（平成 27）年と比較して 1.4 倍、生産年齢人口での一人当たりの負担額は 1.7 倍となります。

■人口減少も考慮した将来負担の推計

	2015 年 (平成 27 年)	2020 年 (平成 32 年)	2025 年 (平成 37 年)	2030 年 (平成 42 年)
年間平均必要更新額	13 億円	13 億円	13 億円	13 億円
八雲町人口推移予測※	17,728 人	16,789 人	15,885 人	15,023 人
八雲町人口 一人当たり負担額	73,330 円	77,432 円	81,838 円	86,534 円
うち生産年齢人口※ (15~64 歳)	10,180 人	9,151 人	8,408 人	7,755 人
うち生産年齢人口 (15~64 歳) 一人当たり負担額	127,701 円	142,061 円	154,615 円	167,634 円

	2035 年 (平成 47 年)	2040 年 (平成 52 年)	2045 年 (平成 57 年)
年間平均必要更新額	13 億円	13 億円	13 億円
八雲町人口推移予測※	14,241 人	13,516 人	12,806 人
八雲町人口 一人当たり負担額	91,286 円	96,182 円	101,515 円
うち生産年齢人口※ (15~64 歳)	7,212 人	6,578 人	6,053 人
うち生産年齢人口 (15~64 歳) 一人当たり負担額	180,255 円	197,628 円	214,770 円

※八雲町人口ビジョンより(2016 年 2 月)

1. 公共施設等の課題

(1) 公共施設等の改修・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでいます。今後、これらの公共施設等の改修・更新等の費用が発生することが見込まれ、今までのよう改修・更新等への投資を継続していくと、町の財政を圧迫し、他の行政サービス（機能）に重大な影響を及ぼす可能性が出てくることが予想されます。

このような状況を回避するには、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑制するとともに平準化させることが必要であり、今後は、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組み、将来にわたっての取捨選択を行う必要があります。

また、現在保有する公共施設等の情報については、一元管理し、より効率的な管理・運営を推進していくための組織体制の構築が課題となります。

(2) 人口減少・少子高齢化社会への対応

八雲町の総人口は、昭和30年代前半をピークに高度経済成長期に急激に減少し、以降も緩やかではありますが減少傾向が続いている。国立社会保障・人口問題研究所によれば、2040（平成52）年には1万2千人になると推計されています。

そのため、このような人口構成の大きな転換に伴う町民のニーズの変化に対応すべく、適正な公共施設等の総量規模や配置を検討していく必要があります。

また、地域によって人口増減の傾向や少子・高齢化の進行状況が異なっていることから、各地域の特性に応じた公共施設等の適正な配置や管理・運営を行っていく必要があります。

(3)逼迫する財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い町税収入等一般財源の減少が予想されることに加えて、少子・高齢化に伴う扶助費等の義務的経費が増加することから、投資的経費等の公共施設等の維持管理のための財源確保ができなくなることが見込まれます。

こうした厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題となります。

また、民間企業との連携や、町民との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組む必要があります。

そのために、普通建設事業に係る地方債発行の抑制、経常経費の節減・合理化、公共施設の運営・管理等の見直しや適切な維持修繕のための総合管理計画の策定を行い、更に事務事業や組織・機構の適宜見直し、民間委託の推進など行財政全般にわたる改革を積極的、計画的に推進します。

2. 公共施設マネジメントの基本的考え方

(1) 基本的な考え方

公共施設マネジメントとは、縦割りにより各部署で管理していた公共施設等を一元的に把握して将来の費用負担を推計し、その上で、老朽化した施設の統廃合や余剰施設の複合的な活用、施設の長寿命化や民間資金の導入などを行い、一定の行政サービスを維持しつつ、長期的な財政支出の削減を図る取り組みをいいます。

現状や課題に関する基本認識を踏まえ、公共施設マネジメントにおいては、人口構成など地域の特性や住民ニーズを踏まえながら、ハ雲町において、目指すべき将来像「町民と行政が支え合う協働のまちづくり」の視点を重視し、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行っていきます。

また、将来の人口動向や財政状況を踏まえ、新規の公共施設（建物）は、供給量を適正化することとし、公共施設等のコンパクト化（統廃合、規模縮小等）の推進を図ります。

既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められた施設については、計画的な修繕・改善による品質の保持に努め、施設の有効活用を図ります。

また、情報の一元管理や共有を図るための管理システムの構築、全庁的な推進体制の確立及び民間活力の導入の検討などにより、効率的な管理・運営を図ります。

①公共施設（建物）

■供給に関する方針

○機能の複合化等による効率的な施設配置

- ・老朽化が著しいが、町民サービスを行ううえで廃止できない施設については、周辺施設の立地状況を踏まえながら、機能の複合化や更新等により、効率的な施設配置及び町民ニーズの変化への対応を図ります。

○施設総量の適正化

- ・町民ニーズや上位・関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえながら、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化（縮減）を図ります。

■品質に関する方針

○予防保全の推進

- ・日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施により予防保全に努めます。

○計画的な長寿命化の推進

- ・建築後長期間経過した施設については、大規模改修の検討と併せ耐震化を推進するとともに、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化などにより、計画的な維持管理を推進し、必要に応じて施設の長寿命化を図ります。

■財務に関する方針

○長期的費用の縮減と平準化

- ・改修・更新等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、歳出予算の縮減と平準化を図ります。

○維持管理費用の適正化

- ・現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費用や施設使用料等の適正化を図ります。

○民間活力の導入

- ・PPP¹⁹や PFI²⁰などの手法を活用し、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

②インフラ系施設

■品質に関する方針

○長寿命化の推進

- ・道路、橋梁、河川、上下水道、公園といった施設種別ごとの特性を考慮し、中長期的な経営視点に基づく計画的な維持管理を行います。

¹⁹ PPP…パブリック・プライベート・パートナーシップの略で、公民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム。

²⁰ PFI…プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略で、公共施設等の建設・維持管理・運営等を民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る考え方。PPP の代表的な手法のひとつ。

■財務に関する方針

○維持管理費用の適正化

- ・計画的な点検や維持補修により、維持管理費用の適正化及び平準化を図ります。

○民間活力の導入

- ・PPP や PFI などの手法を活用し、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

■供給に関する方針

○社会構造の変化を踏まえ、適正な供給を図ります。

(2)公共施設の「施設総量」に関する基本的な考え方

- ① 財政状況や人口推計などを踏まえ、施設総量について目標値を定め、一定範囲内にコントロールする考え方を導入する。
- ② 行政が提供しなければならないサービスは何かを常に検討し、町民・民間企業・社会福祉法人・NPO 法人などと協力して、地域社会全体としてサービス提供を実現する（サービスのうち一定割合のみ行政が担う考え方もある）。
- ③ 公共施設は本来の目的の他にも広い役割を担っており、まちづくり・防災・地域コミュニティなどの拠点であることを認識し、実施段階においては地域性を十分考慮する。

(3)公共施設の「安全性・長寿命化」に関する基本的な考え方

- ① 耐震補強や点検の実施により、安全性を確保する。
- ② 既存の施設を長寿命化し、極力長く使えるようにする。
- ③ 不具合発生の都度修繕を行う「事後保全」から、不具合が起こる前に計画的に修繕する「予防保全」への転換を目指す。
- ④ ユニバーサルデザイン²¹対応、環境負荷軽減対応などを適宜実施し、時代が求めるスペックの施設となるように努める。

²¹ ユニバーサルデザイン…文化・言語・国籍や老若男女の違いや障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計をいう。

◆建物の「総量」

- ・財政面から、保有できる施設総量には限りがある。
- ・町民ニーズの変化にあわせて、減らすもの、拡充するものを検討する。
- ・施設総量は目標値を定めてコントロールする。

◆建物の「安全性・長寿命化」

- ・建物を使う以上、安全性の確保は大前提。
- ・長寿命化、耐震化などは、建物をどう使うかにかかわらず必要。

建物の総量と安全性・長寿命化は分けて考える。
それぞれに取り組みが必要。

(4) 町民参加に関する基本的な考え方

- ① 公共施設は、町民の大切な資産であることを認識し、公共施設の課題と問題意識を共有する。
- ② 公共施設に関する検討の際には、町民参加による合意形成を図るものとする。合意形成にあたっては、特定の利害関係に影響されることなく、公平な意見聴取となるように留意する。

3. 公共施設等の総量に関する基本方針

(1)資産更新の方針

長寿命化を積極的に推進しても、いずれ寿命がやってきます。更新（建て替え）を考える際に、考慮すべきことは下記のとおりです。これらを検討して、必要なものについては更新を行うものとします。

- ① さらに長寿命化できないか（施設状態の点検）。
- ② 複合施設にできないか（他の建物に同居できないか。他の施設を取り込めないか）。
- ③ 施設の事業（ソフト面）が、今後も長期間にわたりニーズがあるかどうか検討。
- ④ 法規面で問題はないか（用途地域など）。
- ⑤ 更新によって維持管理経費がどの程度縮減できるか試算。

(2)用途廃止施設の方針

用途廃止施設の処分や転用などについては、以下の方針で取り組んでいきます。

- ① 使用できない建物は解体する（管理費用の縮減と防犯リスク低減）。
- ② 敷地については、売却や、他の施設の移転先として活用できないか検討する。
- ③ 使用可能な建物は、用途変更、売却、解体、現状維持などを比較検討する。

(3)施設総量適正化の具体的な取り組み

①公共施設(建物)

効率よくサービス提供し、同時に規模を適正化できる方策には、次のようなものがあります。

まず、用途変更は、建物躯体はそのままで、内装だけを改修して、これまでとは違う施設として利用する方法です。ニーズが増加して、これまでの施設数では不足しており、増設を検討する場合などに有効な選択肢となるものです。また、新築する場合に比べて迅速にサービス提供できることもメリットの一つです。そして複合化は、建て替え時などに、1つの建物に複数の施設が入居する手法で、これまでにも行われてきました。建物共用は、同じ建物、同じ部屋を、曜日や時間帯によって別の施設として使う方法です。

これらの方策は、既に一部実施されているものもありますが、今後はより積極的に取り組めるような体制づくりが重要であると考えられます。

■統廃合(機能移転)

今後の人団減少に適切に対処し、コンパクトなまちづくりに取り組むとともに、将来にあっても豊かさとゆとりを実感できる、持続可能な地域社会を目指します。既存公共施設においては、維持（建て替え）、廃止（取り壊し）、譲渡（民間等譲渡）、複合化のいずれかを選択し、維持（建て替え）を選択した場合には、既存施設に対して減築若しくは、他の施設との複合化を検討することとします。

検討対象施設については、建築基準法改正前 1986 年（昭和 56 年）以前に建てられたもの、また、木造の耐用年数を 40 年、非木造の耐用年数を 50 年と設定し、計画策定最終年次 2046 年時に耐用年数を超える施設を対象とするほか、耐用年数に満たない施設においても、現在の利用状況によって前倒して廃止するもの、将来の地区別人口及び年齢構成データをもとに施設ごとの利用者推計を行い、廃止または維持、民間への譲渡とする施設に分類し、譲渡にあっては準備期間を考慮した時期を定めることとして、整理を行います。

■施設の複合化

役場庁舎と公民館、スポーツ施設と文化施設等々、異種の複合化により利用度の増加にも繋がります。施設の複合化は、資産更新問題が浮上する前から、各町で実施され、それなりの実効を上げています。共用部分は延床面積の 40% を占めるという報告もあり、10% を超えるコストダウン実績も強調されています。今後は複合化施設の増加が予想されます。

■民間委譲

施設の民間委譲を検討する。委譲時期は、現状の施設の利用状態、老朽化の度合い、民間事業者の成熟度などを勘案のうえ個々に決定します。

対象施設としては、産業・観光施設、廃校舎などが想定されます。

民間委譲の方法としては、民間の意向を提案方式などにより事前に広く求めることが必要となります。それでも代替可能な民間事業者がいない場合は、民間委譲は困難となるため、統廃合、広域化の対象とします。

また地域社会の実情に合った将来のまちづくりにおいて、PPP／PFI 等による公共施設の管理運営も含め、現在の管理手法を改善する施策について検討する。

■広域化

近隣住民の利用可能な施設としては、公民館、運動施設（野球場、パークゴルフ場、グラウンド、体育館等）、図書館が想定されます。

広域化には、下記の方法が考えられます。

- ①一部事務組合等により共同所有する
- ②他自治体の所有施設を利用する
- ③自治体の所有施設について、他自治体住民に利用させる代わりに当該自治体に費用を分担してもらう

②インフラ系施設

インフラについては中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストを縮減し、予算を平準化していくため、インフラの長寿命化を図り、大規模な修繕や更新ができるだけ回避することが重要です。このため、施設特性を考慮の上、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である、早期段階に予防的な修繕等を実施することで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」の導入を推進します。

維持管理コストは、管理水準や採用する構造・技術等によって大きく変化します。このため、新設・更新時には、維持管理が容易かつ確実に実施可能な構造を採用するほか、修繕時には、利用条件や設置環境等の各施設の特性を考慮するなど合理的な対策を選択します。

4. 公共施設等の維持管理方針

(1)点検・診断等の実施方針

公共施設の基本的考え方は、適正な公共投資並びに公共施設の維持管理費を節減するためのコンパクトなまちづくりに資するべく、更新時における統廃合などでの維持・再編を図ります。

施設の適切な維持管理により建物の性能を十分に発揮することができます。専門的・技術的知識のほか、日常の維持管理が重要となります。

公共施設等は利用状況、設置された自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は各施設で異なり、その状態は時々刻々と変化します。現状では、これらの変化を正確に捉え、施設寿命を精緻に評価することは技術的に困難であるという共通認識に立ち、各施設の特性を考慮した上で、定期的な目視点検・診断により状態を正確に把握します。

インフラについても、維持管理費の節減を図るため、施設の長寿命化をはかります。インフラの健全度の把握については、定期的な点検の実施による予防的かつ計画的な対応を行うこととします。

点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取り組みを通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を個々の施設カルテとして記録し、次期点検・診断等に活用します。

(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設については、建物の劣化状況や担当部署の意見、各施設の耐用年数経過状況を踏まえて検討し、社会状況の変化、町民ニーズの変化等を考慮し修繕・更新を計画的に実施します。

更新に際しては光熱水費などの維持管理費の削減につながる仕様を推進します。

また更新時においては、PFI事業などの公民連携による民間資金、ノウハウを活用・導入する検討を行います。

(3)安全確保の実施方針

施設については、災害時の避難施設としての役割を持つ施設も多く、その機能・安全性の確保に向けた施設価値を向上させる取り組みも必要となります。バリアフリー²²化の促

²² バリアフリー…障害者や高齢者の生活に不便な障害を取り除こうという考え方。段差のない住宅・道路の敷設や点字ブロック、補聴器などの普及、シンプルな機能で使いやすい家電など。

進およびユニバーサルデザインの活用を図り、町民誰もが利用しやすい施設・設備の整備を進めています。環境性能など質的向上への対応、建設廃棄物の抑制、省エネルギー化の推進など環境にも配慮します。

また点検・診断等により高い危険度が認められた施設については、立入禁止や利用休止などの安全対策を講じ、利用者の安全性を確保します。なお、引き続き利用が必要と判断された場合は、緊急性・重要性を勘案して、必要な改修等を行います。また、供用廃止となり、かつ今後も利用見込みのない施設については、速やかに除却や売却等の検討を行います。

(4)耐震化の実施方針

耐震化未適合施設について、本計画の方針に沿って当該施設の必要性を判断したうえで、存続を判断された施設については、耐震化率向上を目指し、計画的・効果的な整備実施を図ります。

(5)長寿命化の実施方針

今後も維持継続していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。

また、今後策定する個別の長寿命化計画については、公共施設等総合管理計画における方向性との整合を図ります。

①公共施設（建物）の長寿命化

公共施設（建物）は、点検・改修などを計画的に実施し、内装や設備機器を定期的に交換することにより品質を向上させ、耐用年数の延命化を推進します。

また、廃止する公共施設の中でも耐久性の高い構造施設は、用途変更を検討して、建物の内装や設備などを改造し、長期間の使用を検討します。

②インフラ施設の長寿命化

インフラ施設は、個別の長寿命化計画などに基づき、耐久性の高い材料の採用、施工方法などを検討し、品質を向上させるため、予防保全による計画的な修繕を行い、使用期間の延命化を推進します。

5. フォローアップの実施方針

この計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。また、公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。

1. 公共施設(建物)

(1)行政施設

役場庁舎は施設の老朽化や耐震化未対応であり、災害時の対応等の観点からも、建て替えを検討します。その際に、福祉施設や社会教育施設等との複合化も合わせて検討します。複合化により共有部分（玄関、階段、トイレなど）の延床面積を削減し、更新費用の圧縮を図ります。

	更新費用 (百万円)	削減目標(%)	削減後の更新費用 (百万円)
01.行政施設	1,668	25%	1,251

※更新費用は改修費用と建替費用の合計です。(以下同様)

(2)保健・福祉施設

シルバープラザや子育て支援施設等については、施設の複合化・集約化を検討します。また、老朽化に伴う統廃合については、利用人員を考慮した規模の施設に更新します。

	更新費用 (百万円)	削減目標(%)	削減後の更新費用 (百万円)
02.保健・福祉施設	1,080	35%	702

(3)医療施設

医療施設については、総合病院は将来の人口減に伴う病床数の減を考慮し、施設の集約化を検討します。また、熊石国保病院は老朽化も進んでいることから建て替えに合わせて適正規模と熊石歯科診療所の統合について検討します。

	更新費用 (百万円)	削減目標(%)	削減後の更新費用 (百万円)
03.医療施設	537	45%	295

(4)地域会館

地域会館については、全体的に老朽化している割合が高く、利用率も低下していることから大規模改修が必要となった場合は統廃合を検討します。老朽化の著しい利用されなくなった地域会館については、安全のため解体することとします。

但し、場所によっては地域の避難場所になっている箇所もあるため、統廃合の際には防災上の観点も加味する必要があります。

	更新費用 (百万円)	削減目標(%)	削減後の更新費用 (百万円)
04.地域会館	2,804	60%	1,122

(5)町営住宅

町営住宅については、長寿命化計画により整備が進められていますが、入居状況や維持管理コストも加味し、利用者の需要に合わせて戸数を調整するなど延床面積の削減を検討し、それに伴い維持管理費や更新費用の削減を図ります。

	更新費用 (百万円)	削減目標(%)	削減後の更新費用 (百万円)
05.町営住宅	7,442	40%	4,465

(6)産業・観光施設

老朽化の著しい施設については、利用状況を考慮して統廃合を検討します。また、利用状況が少ない施設は、民間への委譲若しくは廃止することとします。

	更新費用 (百万円)	削減目標(%)	削減後の更新費用 (百万円)
06.産業・観光施設	3,740	30%	2,618

(7)社会教育施設

老朽化の著しい公民館等の施設の複合化・集約化を検討します。また更新が必要な施設については、利用状況に合わせた延床面積の削減を検討します。

施設の活性化を図るため、開館時間等の見直しを検討します。

	更新費用 (百万円)	削減目標(%)	削減後の更新費用 (百万円)
07.社会教育施設	3,460	30%	2,422

(8)体育施設

住民のニーズ等も考慮し、開館時間や休館日等を見直すことにより施設の活性化、若しくは民間委託等を検討します。また老朽化に伴う施設更新に際しては、延床面積の削減を図ります。

	更新費用 (百万円)	削減目標(%)	削減後の更新費用 (百万円)
08.体育施設	1,473	20%	1,178

(9)学校教育施設

学校教育施設は延床面積も大きく、それに比例して維持管理費用や更新費用も多額になることから、児童数に合わせて統廃合による延床面積の削減を検討し、費用削減を図ります。また、防災上の観点から災害時の拠点や避難場所としての役割もあるため、廃校舎の存続方法については転用や民間委譲等、幅広い選択肢の中で検討します。

	更新費用 (百万円)	削減目標(%)	削減後の更新費用 (百万円)
09.学校教育施設	10,281	45%	5,655

(10)教職員住宅

教職員住宅は、施設の老朽化と利用状況の低下を考慮して住宅の再利用・廃止を検討します。また、老朽化の著しい危険な住宅については、安全性の面から解体します。

	更新費用 (百万円)	削減目標(%)	削減後の更新費用 (百万円)
10.教職員住宅	2,005	60%	802

(11)消防施設

住民の安全・安心を守るためにには必要不可欠な施設であるが、老朽化の著しい施設については集約化を検討します。

	更新費用 (百万円)	削減目標(%)	削減後の更新費用 (百万円)
11.消防施設	932	15%	792

(12)公園施設

管理棟やトイレなど公園そのものの在り方について見直しの必要がある場合は、その方針に従うものとします。また、老朽化の著しい施設については、統廃合を検討します。

	更新費用 (百万円)	削減目標(%)	削減後の更新費用 (百万円)
12.公園施設	156	30%	109

(13)環境衛生施設

住民が生活に必要な環境衛生施設であるため、原則は現状維持としますが、施設を建て替える際はその施設の規模を検討します。

	更新費用 (百万円)	削減目標(%)	削減後の更新費用 (百万円)
13.環境衛生施設	1,542	5%	1,465

(14) その他の施設

所管換えを行った施設については、民間委譲等の活用方法を検討します。また、老朽化の著しい危険な施設については、安全性の面から解体します。

	更新費用 (百万円)	削減目標(%)	削減後の更新費用 (百万円)
14.その他の施設	2,194	70%	658

(15) 公共施設(建物)合計

上記のとおり、施設分類ごとに延床面積を削減することで、建物全体の更新費用合計の削減目標を下記のとおり設定します。

	更新費用 (百万円)	削減目標(%)	削減後の更新費用 (百万円)
公共施設(建物)合計	39,314	40%	23,534

2. インフラ系施設

(1)道路

道路ストック²³の再整備事業として、改良工事を行った道路等の総点検（路面性状・法面・土工構造物）を行い、今後の維持補修について計画的に実施します。生活道路については安全性を優先し、老朽化の著しい舗装路面の改修工事、改良工事を行います。利用者の安全確保と冬道の安全対策を図ります。歩道整備や未舗装地区の解消や除雪体制の充実を推進します。

(2)橋梁

原則として、長寿命化計画²⁴に従って維持補修費の縮減を図り、整備・更新を続けていきます。新設や改修については、規模を抑えて整備費用の抑制を図ります。特に修繕に関しては、損傷が軽微な早期段階のうちに予防的な修繕を行う「予防保全型維持管理」を推進します。合わせて、更新費用の集中を避け、平準化を図るため、更新時期については計画的かつ効率的に分散して行っています。

(3)公園

国土交通省より示される「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に基づき適切に点検・診断の実施を進めるとともに、改訂が行われた場合には改訂内容を反映させた基準で実施していくものとします。

(4)上下水道

水道は「八雲町水道事業ビジョン²⁵」に基づき、安全で良質な水道水を供給し続けていくため、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの平準化を図りながら、事業運営を行っていきます。

下水道は「八雲町下水道中期ビジョン²⁶」に基づき、将来の人口減少に伴う中長期的な収支バランスを見通しながら、施設の適正管理、長寿命化及び計画的な更新等を行っていきます。

²³ 道路ストック…これまで整備を行ってきた道路の舗装、照明灯、トンネルなどの道路構造物。

²⁴ 長寿命化計画…平成25年11月に国土交通省より示されたインフラ長寿命化基本計画に基づき作成された、新設・撤去・更新を含め、将来にわたるインフラのメンテナンスサイクルの構築を目的とした計画。

²⁵ 八雲町水道事業ビジョン…平成28年3月に策定したビジョン。安全で良質な水道水を安定的に供給するための方策を示したビジョン。

²⁶ 八雲町下水道中期ビジョン…平成22年2月に策定したビジョン。水環境の保全、安心・安全な生活環境の実現を目指し、施設の適切な管理、健全な経営を目的としたビジョン。

1. 計画推進のための全庁的な取組体制

(1)取組体制

①公共施設マネジメント体制

公共施設等総合管理計画の推進にあたっては、施設を効率的に維持管理する目的で、町長をトップとした全庁的な取組体制を構築します。また、具体的な再編・再配置等を検討するため、職員で構成する検討会議を開き、全庁的に検討する推進体制を構築します。

②研修会の開催によるマネジメント意識の醸成

公共施設マネジメントを推進するためには、職員一人ひとりが、その意義や必要性を理解して取り組んでいく必要があります。そのため、全職員を対象とした研修会の開催等により、マネジメント意識の共有化を図ります。

(2)情報の管理と共有

固定資産台帳・公有財産台帳を一元的な情報データとして活用し、修繕履歴や建て替え等に関する情報を更新していくこととします。

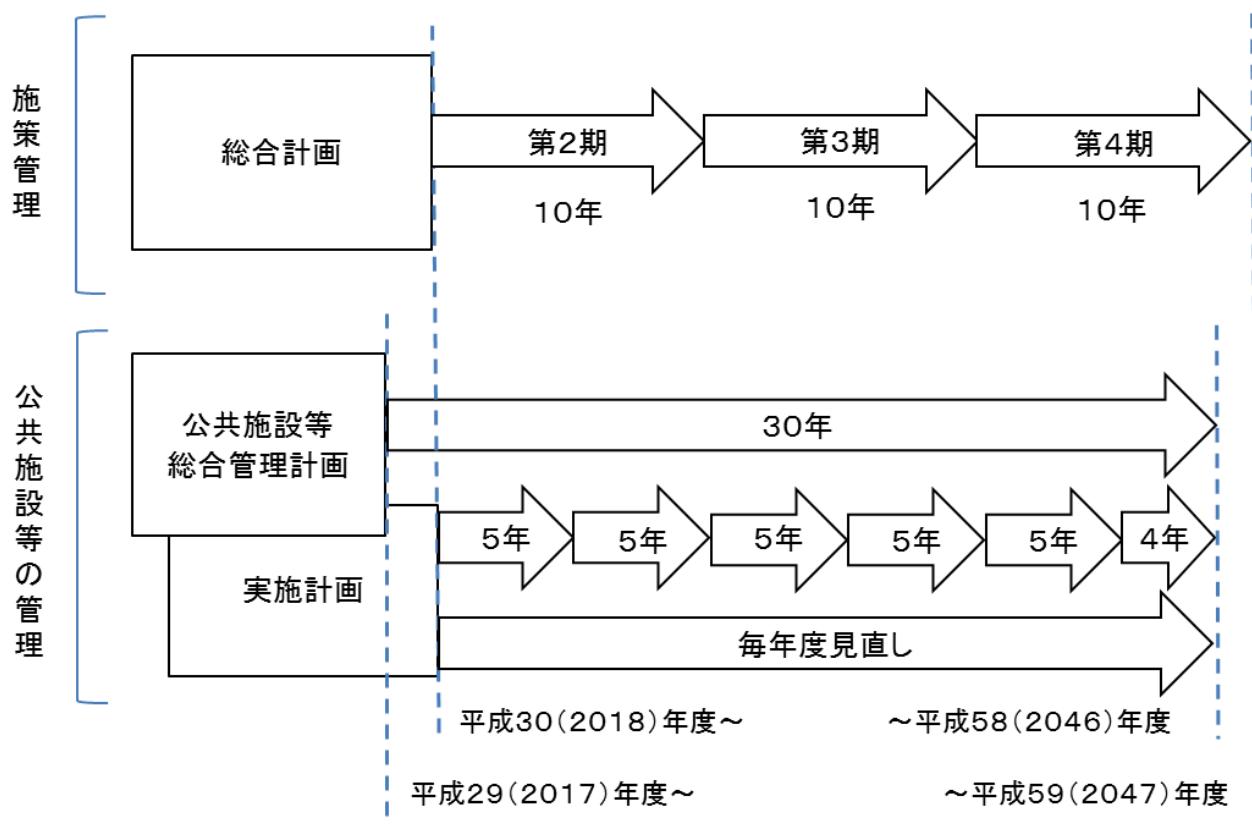
また、一元管理されたデータを庁内で共有することにより、全庁的、横断的かつ効率的な管理・運営に努めます。

2. 実施計画の策定

本計画においては、基本方針で掲げた目標を達成するため、具体性をもった実施計画を策定します。実施計画の期間は5年間ごととし、実効性を高めるため個別に施設評価を行いながら施設ごとの具体的な方向性を定め、計画を更新していきます。

なお、本計画の計画期間は平成29年度から30年間としていますが、総合計画との整合性を図るため、本計画の実施計画は平成30年度からとします。

実施計画の期間



【資料1】公共施設等の施設分類別の状況

1. 公共施設(建物)

(1) 行政施設

① 現在の状況

行政施設は、八雲地域と熊石地域に各1か所、計2か所の施設があります。

八雲町役場は、当初建設から50年以上経過していますが、昭和63年度に大規模な改修工事を行っており、累計の老朽化率が68.9%となっています。

一方、熊石総合支所も、建設から50年以上経過しますが、昭和53年度・平成19年度に大規模な改修工事を行っており、老朽化率は59.8%となっています。

いずれも、今後の建て替え等の検討が必要になります。

No.	建物名称	取得年度	延床面積 (m ²)	取得価額 (千円)	期末帳簿価額 (千円)	老朽化率 (%)
1	八雲町役場庁舎	昭和36年	4,920	718,342	223,493	68.9%
2	熊石総合支所	昭和37年	1,901	440,756	177,228	59.8%

※上記の値には、車庫等の附属建物も合算されています。

■ 八雲町役場庁舎



■ 熊石総合支所



② 維持管理費の状況

主要な施設の維持管理費の状況を下記の表に示します。

(単位：千円)

施設名称	人件費	物件費、経費	合計
八雲町役場庁舎	6,938	21,508	28,446
熊石総合支所	1,874	17,994	19,868

※物件費は燃料費や水光熱費、経費は委託費や手数料等になります。

※平成26年度決算より集計しています。(以下同様)

③他自治体との比較

主な分類による道内他団体（近隣市及び人口が1～2万人程度の市町）との比較を示すと以下のとおりになります。

なお、道内他団体との比較については、総務省の「平成25年度公共施設状況調査年比較表」のデータを用いています。また、人口については、他団体との比較の為、平成27年1月末現在の数値を使用しています。

道内の他の同規模自治体と比較して、延床面積及び人口一人当たりの延床面積とともに、平均よりも若干小さいことがわかります。

■同規模自治体との比較（序舎）

番号	団体名	自治体情報		延床面積 (m ²)	人口一人当たり 延床面積 (m ² /人)
		人口 (人)	行政面積 (km ²)		
1	八雲町	17,852	956	5,985	0.34
2	新ひだか町	24,295	1,148	5,448	0.22
3	中標津町	24,205	685	6,815	0.28
4	美唄市	23,984	278	6,943	0.29
5	紋別市	23,644	831	5,283	0.22
6	富良野市	23,324	601	6,043	0.26
7	留萌市	22,957	298	5,296	0.23
8	深川市	22,278	529	7,590	0.34
9	遠軽町	21,432	1,332	5,976	0.28
10	美幌町	20,851	438	3,640	0.17
11	士別市	20,676	1,119	4,848	0.23
12	釧路町	20,329	253	5,692	0.28
13	余市町	20,152	141	3,742	0.19
14	芽室町	19,218	514	3,944	0.21
15	白老町	18,378	426	4,275	0.23
16	砂川市	18,112	79	5,015	0.28
17	当別町	17,251	423	3,526	0.20
18	森町	17,004	369	3,810	0.22
19	別海町	15,847	1,320	8,408	0.53
20	俱知安町	15,825	261	3,093	0.20
21	芦別市	15,404	865	6,066	0.39
平均		20,144	613	5,307	0.27

※道内他団体と比較するため、上記延床面積には、付帯施設の面積は含まれておりません。

(2)保健・福祉施設

①現在の状況

当町の主な保健・福祉施設は、以下のとおりです。

認可保育所を見ると、町内で現在 5 か所が運営しています。このうち、八雲地域は 3 か所で、全ての施設は民間で運営しています。

一方、熊石地域は 2 施設でいずれも町営で運営しています。

全国的に見ても、子育て関連施設のニーズは高いことから今後はそれぞれの施設の老朽化を踏まえた再配置等の検討が必要になります。

No.	建物名称	取得年度	延床面積 (m ²)	取得価額 (千円)	期末帳簿価額 (千円)	老朽化率 (%)
1	どんぐりクラブ	昭和 40 年	257	58,714	0	100.0%
2	はまなす保育園	昭和 53 年	200	14,200	0	100.0%
3	わんぱくクラブ	昭和 62 年	178	30,758	0	100.0%
4	子育て支援センター	昭和 62 年	728	69,464	1,298	98.1%
5	こばと保育園	平成 8 年	619	136,621	16,908	87.6%
6	シルバープラザ	平成 9 年	4,418	1,023,570	524,666	48.7%
7	八雲総合病院 院内保育所	平成 24 年	412	79,118	68,199	13.8%
8	相沼保育園	昭和 51 年	480	75,538	0	100.0%
9	熊石保育園	昭和 53 年	703	110,475	110	99.9%
10	母子健康センター	昭和 58 年	235	39,424	14,193	64.0%
11	熊石デイサービスセンター	平成 8 年	730	288,255	177,162	38.5%

②保育所の状況

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

	保育所名	設置主体名	収容定員	収容現員	職員数	施設の面積(㎡)
認可保育園	国の子保育園	私立	90	83	15(9)	589.28
	なかよし保育園	私立	90	87	19(10)	957.28
	あかしや保育園	私立	50	55	11(8)	683.52
	熊石保育園	町立	60	14	6(4)	702.8
	相沼保育園	町立	45	9	5(4)	408.18
	小計		335	248	56(35)	3,341.06
季節保育園	こばと保育園	運営委員会	80	49	6(5)	593.76
	はまなす保育園	運営委員会	20	5	3(2)	200.07
	小計		100	54	9(7)	793.83
合 計			435	302	65(42)	4,134.89

※()書は保育士の内数です。(資料:住民生活課)

③維持管理費の状況

主要な施設の維持管理費の状況を下記の表に示します。(平成 26 年度決算より)

(単位:千円)

施設名称	人件費	物件費、経費	合計
子育て支援センター	16,083	815	16,898
相沼保育園	17,703	2,995	20,698
熊石保育園	21,147	4,365	25,512

■子育て支援センター



■相沼保育園



(3)医療施設

①現在の状況

本町の主な医療施設は、以下のとおりです。八雲総合病院は平成27年12月に本館棟の改築が完了しています。当町の医療体制は八雲総合病院を核とした、サービス展開となっています。

なお、八雲総合病院の取得年度は旧本館棟が建設された年度を記載しております。また、熊石国保病院は平成13年度に大規模改修を行っています。

No.	建物名称	取得年度	延床面積 (m ²)	取得価額 (千円)	期末帳簿価額 (千円)	老朽化率 (%)
1	八雲総合病院	昭和56年	32,350	9,512,862	6,541,308	31.2%
2	八雲総合病院院長住宅	昭和57年	220	29,501	0	100.0%
3	八雲総合病院副院長住宅	昭和57年	199	24,937	0	100.0%
4	八雲総合病院富士見住宅	昭和62年	547	62,184	23,878	61.6%
5	おとしべ歯科クリニック	平成15年	116	23,898	11,853	50.4%
6	熊石国保病院	昭和48年	3,026	1,113,728	610,673	45.2%
7	熊石国保病院医師住宅	平成10年	81	18,323	3,994	78.2%
8	熊石国保病院医師用住宅	平成11年	166	32,918	8,690	73.6%
9	熊石国保病院医師用住宅	平成12年	111	21,420	6,640	69.0%
10	熊石国保病院看護師宿舎	昭和59年	469	72,695	23,117	68.2%
11	熊石国保病院看護師住宅	平成25年	119	29,193	26,507	9.2%
12	熊石国保病院看護師住宅	平成25年	145	35,571	32,298	9.2%
13	熊石歯科診療所	平成3年	100	27,285	0	100.0%
14	熊石歯科診療所住宅	昭和59年	83	8,343	0	100.0%

日本医師会の地域医療情報システムによると、人口 10 万人あたりの病床数（病院病床）3,688.61 床であり、全国平均の 1,214.25 床を大きく上回り、充分なサービス量が確保できていると考えられます。

■10 万人あたり病床数

病床種別の病床数	病床数		人口 10 万人あたり病床数	
	八雲町	八雲町	八雲町	全国平均
一般診療所病床	19	100.55	86.78	
病院傷病(全区分計)	697	3688.61	1214.25	
病床分類	一般病床	433	2291.49	697.7
	精神病床	100	529.21	260.07
	療養病床	160	846.74	250.83
	結核・感染症病床	4	21.17	5.65

■八雲総合病院



■熊石国保病院



■おとしべ歯科クリニック



■熊石歯科診療所



(4)地域会館

①現在の状況

本町の主な地域会館は、以下のとおりです。地域活動の拠点であり、防災上の観点からも今後の建て替えや統合などの検討が必要です。

No.	建物名称	取得年度	延床面積 (m ²)	取得価額 (千円)	期末帳簿価額 (千円)	老朽化率 (%)
八雲地域						
1	柏沼会館	昭和 45 年	134	6,736	0	100.0%
2	下の湯会館	昭和 46 年	84	2,300	0	100.0%
3	東野母と子の家	昭和 48 年	207	11,675	0	100.0%
4	東部児童館	昭和 51 年	249	17,865	0	100.0%
5	山崎2区会館	昭和 52 年	123	51,811	0	100.0%
6	旭丘会館	昭和 52 年	69	3,600	0	100.0%
7	立岩会館	昭和 53 年	247	14,000	0	100.0%
8	落部7区会館	昭和 53 年	165	3,831	0	100.0%
9	山越農業会館	昭和 53 年	133	10,408	0	100.0%
10	わらび野会館	昭和 54 年	82	5,970	0	100.0%
11	春日会館	昭和 54 年	147	10,500	0	100.0%
12	入沢会館	昭和 56 年	137	11,080	0	100.0%
13	春日生活改善センター	昭和 56 年	197	10,500	0	100.0%
14	立岩2区会館	昭和 57 年	172	15,080	0	100.0%
15	浜松生活改善センター	昭和 57 年	197	18,498	0	100.0%
16	上ノ湯会館	昭和 57 年	123	9,900	0	100.0%
17	東雲町会館	昭和 57 年	201	17,300	0	100.0%
18	赤坂会館	昭和 57 年	123	10,000	0	100.0%
19	花浦1区会館	昭和 58 年	208	21,370	2,701	87.4%
20	内浦町1区会館	昭和 58 年	198	12,780	0	100.0%
21	東野1区会館 (消防団第八分団格納所)	昭和 59 年	279	29,550	2,495	91.6%
22	山崎1区会館	昭和 59 年	203	21,240	0	100.0%
23	黒岩会館	昭和 60 年	380	43,189	2,167	95.0%
24	元町会館	昭和 60 年	142	12,500	0	100.0%
25	豊河町会館	昭和 60 年	142	9,980	0	100.0%
26	上八雲会館	昭和 61 年	138	11,300	0	100.0%

No.	建物名称	取得年度	延床面積 (m ²)	取得価額 (千円)	期末帳簿価額 (千円)	老朽化率 (%)
27	大木平会館	昭和 61 年	87	7,250	0	100.0%
28	花浦山会館	昭和 62 年	172	17,525	1,138	93.5%
29	鉛川会館	昭和 62 年	87	6,500	0	100.0%
30	山越由追会館	昭和 63 年	139	13,100	0	100.0%
31	栄浜会館 (八雲消防団第七分団格納所)	昭和 63 年	245	25,165	707	97.2%
32	春日2区会館	平成元年	87	8,695	0	100.0%
33	大新会館	平成元年	198	18,025	0	100.0%
34	山越中央会館 (八雲消防団第三分団格納所)	平成元年	289	32,108	0	100.0%
35	東部生活館	平成 2 年	410	76,630	19,158	75.0%
36	三杉町会館	平成 2 年	142	15,553	0	100.0%
37	出雲町会館	平成 2 年	223	24,926	0	100.0%
38	川向会館	平成 3 年	158	16,274	0	100.0%
39	落部レクリエーションセンター	平成 5 年	539	138,586	47,119	66.0%
40	栄町会館	平成 6 年	330	41,492	1,411	96.6%
41	内浦生活館	平成 9 年	330	53,970	9,283	82.8%
42	野田生会館	平成 13 年	426	87,570	31,175	64.4%
43	熱田会館	平成 14 年	139	18,007	7,239	59.8%

熊石地域

44	相沼母と子の家	昭和 39 年	198	6,700	0	100.0%
45	泊川児童館	昭和 41 年	198	4,597	0	100.0%
46	鮎川生活館	昭和 45 年	197	9,750	0	100.0%
47	閑内生活改善センター	昭和 45 年	197	7,560	0	100.0%
48	平生活改善センター	昭和 46 年	192	7,570	0	100.0%
49	鳴神生活改善センター	昭和 52 年	172	16,990	0	100.0%
50	見日生活改善センター	昭和 53 年	194	22,600	23	99.9%
51	折戸振興会館	昭和 53 年	205	24,420	24	99.9%
52	西浜振興会館	昭和 58 年	189	29,900	4,066	86.4%
53	畠岩振興会館	昭和 59 年	187	27,690	4,513	83.7%

■元町会館



■東雲町会館



■三杉町会館



■栄町会館



■平生活改善センター



■折戸振興会館



②他自治体との比較

主な分類による道内他団体（近隣市及び人口が1～2万人程度の市町）との比較を示すと以下のとおりになります。

なお、道内他団体との比較については、総務省の「平成25年度公共施設状況調査年比較表」のデータを用いています。また、八雲町の箇所数や延床面積については、平成26年度末の数値を使用しています。

地域会館等を道内他団体と比較すると、延床面積及び人口一人当たりの延床面積ともに平均よりも広い傾向にあります。

■同規模自治体との比較（地域会館）

番号	団体名	自治体情報		箇所数	延床面積 (m ²)	人口一人当たり 延床面積 (m ² /人)
		人口 (人)	行政面積 (km ²)			
1	八雲町	17,852	956	53	10,404	0.6
2	新ひだか町	24,295	1,148	206	17,252	0.7
3	中標津町	24,205	685	71	5,919	0.2
4	美唄市	23,984	278	125	6,270	0.3
5	紋別市	23,644	831	94	7,411	0.3
6	富良野市	23,324	601	87	8,077	0.3
7	留萌市	22,957	298	87	6,123	0.3
8	深川市	22,278	529	137	10,340	0.5
9	遠軽町	21,432	1,332	113	14,010	0.7
10	美幌町	20,851	438	56	7,372	0.4
11	士別市	20,676	1,119	153	9,803	0.5
12	釧路町	20,329	253	64	4,654	0.2
13	余市町	20,152	141	50	3,024	0.2
14	芽室町	19,218	514	33	4,891	0.3
15	白老町	18,378	426	113	7,599	0.4
16	砂川市	18,112	79	70	7,474	0.4
17	当別町	17,251	423	69	5,174	0.3
18	森町	17,004	369	64	6,794	0.4
19	別海町	15,847	1,320	42	19,375	1.2
20	俱知安町	15,825	261	50	3,876	0.2
21	芦別市	15,404	865	71	5,493	0.4
平均		20,144	613	86	8,159	0.4

(5)町営住宅

①現在の状況

本町の町営住宅は、以下のとおりです。

町営住宅の老朽化率は13ページに記載したとおり、63.9%と老朽化が進んでいます。このような状況の中、本町では現在、「住生活基本計画（マスタープラン）」および「公営住宅長寿命化計画」を基に町全体の住宅環境改善を行っています。

なお、下表においては、複数の棟をまとめてひとつの団地として表記しており、そのうち最も古い棟の取得年度を記載しています。

No.	建物名称	棟数 (棟)	取得年度	延床面積 (m ²)	取得価額 (千円)	期末帳簿 価額 (千円)	老朽化率 (%)
八雲地域							
1	元町団地	10	昭和 44 年	1,144	33,211	0	100.0%
2	東町団地	4	昭和 52 年	1,147	85,079	31	99.9%
3	三杉町団地	11	昭和 36 年	2,515	158,519	11,860	92.5%
4	出雲町A団地	10	昭和 55 年	3,939	503,548	247,898	50.8%
5	出雲町B団地	6	昭和 51 年	2,514	341,563	157,815	53.8%
6	出雲町C団地	16	昭和 32 年	2,413	60,823	0	100.0%
7	出雲町D団地	9	昭和 40 年	1,876	38,418	0	100.0%
8	宮園町団地	4	昭和 63 年	2,331	263,622	116,191	55.9%
9	新栄町団地	3	平成 11 年	3,717	461,464	302,406	34.5%
10	浜松団地	1	昭和 54 年	278	23,206	650	97.2%
11	野田生団地	5	昭和 38 年	1,424	100,613	949	99.1%
12	落部団地	5	昭和 42 年	2,620	278,005	180,320	35.1%
13	黒岩町有住宅 (旧黒岩中学校教職員住宅)	2	昭和 43 年	105	15,750	0	100.0%
14	わらび野町有住宅 (旧わらび野小学校教職員住宅)	1	昭和 49 年	57	3,653	0	100.0%
15	栄浜町有住宅 (旧栄浜小学校教職員住宅)	2	昭和 50 年	118	13,654	0	100.0%
16	上の湯町有住宅 (旧上の湯小学校教職員住宅)	1	昭和 55 年	71	6,980	384	94.5%
17	赤笹町有住宅 (旧赤笹小学校教職員住宅)	2	昭和 55 年	144	22,320	0	100.0%
18	桜野町有住宅 (旧桜野小学校教職員住宅)	2	昭和 57 年	149	22,940	0	100.0%
19	移住者体験住宅	2	昭和 42 年	120	12,245	0	100.0%

No.	建物名称	棟数 (棟)	取得年度	延床面積 (m ²)	取得価額 (千円)	期末帳簿 価額 (千円)	老朽化率 (%)
熊石地域							
20	相沼団地	4	昭和 50 年	862	82,680	0	100.0%
21	折戸団地	14	昭和 45 年	3,905	476,862	134,088	71.9%
22	泊川団地	5	昭和 45 年	1,104	90,297	1,519	98.3%
23	鮎川団地	2	昭和 35 年	255	4,029	0	100.0%
24	平団地	8	昭和 42 年	2,030	193,898	21,710	88.8%
25	根崎団地	6	昭和 54 年	1,904	181,907	0	100.0%
26	雲石団地	7	昭和 57 年	4,982	710,883	377,714	46.9%
27	鳴神団地	2	昭和 60 年	683	67,106	0	100.0%
28	閑内団地	3	昭和 47 年	636	55,878	3,750	93.3%
29	閑内町有住宅	2	昭和 43 年	112	9,550	0	100.0%

②他自治体との比較

主な分類による道内他団体（近隣市及び人口が1～2万人程度の市町）との比較を示すと以下のとおりになります。

なお、道内他団体との比較については、総務省の「平成25年度公共施設状況調査年比較表」のデータを用いています。なお、町営住宅の状況は平成27年度末現在の数値を使用しています。

町営住宅を道内他団体と比較すると、人口一人当たりの戸数はほぼ平均並みになっています。

■同規模自治体との比較（町営住宅）

番号	団体名	自治体情報		町営住宅の状況				
		人口 (人) (H27.1)	行政面積 (km ²)	1 公営 住宅 (戸)	2 改良 住宅 (戸)	3 単独 住宅 (戸)	合計 (戸)	人口一人当 たり戸数 (戸/人)
1	八雲町	17,852	956	635	40	16	691	0.04
2	新ひだか町	24,295	1,148	1,347	129	8	1,484	0.06
3	中標津町	24,205	685	766	—	—	766	0.03
4	美唄市	23,984	278	866	182	—	1,048	0.04
5	紋別市	23,644	831	1,132	—	8	1,140	0.05
6	富良野市	23,324	601	661	—	14	675	0.03
7	留萌市	22,957	298	1,071	320	—	1,391	0.06
8	深川市	22,278	529	663	—	—	663	0.03
9	遠軽町	21,432	1,332	902	6	152	1,060	0.05
10	美幌町	20,851	438	661	134	—	795	0.04
11	士別市	20,676	1,119	1,109	—	46	1,155	0.06
12	釧路町	20,329	253	246	—	—	246	0.01
13	余市町	20,152	141	521	48	—	569	0.03
14	芽室町	19,218	514	811	—	8	819	0.04
15	白老町	18,378	426	951	—	63	1,014	0.06
16	砂川市	18,112	79	795	570	—	1,365	0.08
17	当別町	17,251	423	494	—	—	494	0.03
18	森町	17,004	369	485	72	6	563	0.03
19	別海町	15,847	1,320	294	—	73	367	0.02
20	俱知安町	15,825	261	466	—	—	466	0.03
21	芦別市	15,404	865	1,003	712	48	1,763	0.11
平均		20,144	613	756	221	40	883	0.04

(6)産業・観光施設

①現在の状況

本町の主な産業・観光施設は、以下のとおりです。

産業関連施設は、農業、水産業関連施設が中心です（ファームメイド遊楽部館、鮎川水気耕園芸センター、八雲町地域バイオマス利活用施設、熊石海洋深層水取水施設、熊石水産種苗センターなど）。また、観光関連施設には、丘の駅や鉛川レクリエーションセンター、青少年旅行村、あわびの湯などがあります。

八雲地域、熊石地域とも多様な施設を有していますが、取得価額の大きな大規模施設もいくつかあり、今後の地場産業の発展や展開を考慮した配置についての検討が必要と考えます。

No.	建物名称	取得年度	延床面積 (m ²)	取得価額 (千円)	期末帳簿 価額 (千円)	老朽化率 (%)
八雲地域						
1	農業研修者支援住宅	昭和 46 年	99	3,039	0	100.0%
2	農業研修者支援住宅	昭和 47 年	99	3,513	0	100.0%
3	農業研修者支援住宅	昭和 47 年	99	3,514	0	100.0%
4	農業研修者支援住宅 E1	昭和 43 年	56	1,508	0	100.0%
5	農業研修者支援住宅 E2	昭和 45 年	49	1,561	0	100.0%
6	農業研修者支援住宅 E3	昭和 48 年	49	2,500	0	100.0%
7	農業研修者支援住宅 E4	昭和 48 年	49	2,420	0	100.0%
8	畜産資料展示施設(展望台)	平成 3 年	118	11,210	0	100.0%
9	育成牧場	平成 5 年	1,052	148,536	20,088	86.5%
10	ファームメイド遊楽部一号館	平成 9 年	875	282,852	145,386	48.6%
11	ファームメイド遊楽部二号館	平成 9 年	390	192,780	99,089	52.8%
12	入沢農業体験農園 A 棟	平成 11 年	324	24,795	11,703	49.5%
13	入沢農業体験農園 B 棟	平成 12 年	259	16,905	8,537	49.5%
14	八雲町地域バイオマス利活用施設	平成 21 年	10,822	778,890	624,670	19.8%
15	山崎海岸トイレ	不明	不明	不明	-	-
16	八雲本港公衆用トイレ	平成 21 年	32	3,200	2,624	18.0%
17	鉛川レクリエーションセンター	昭和 60 年	616	98,699	0	100.0%
18	八雲町技能研修センター	平成 2 年	230	21,785	0	100.0%
19	おぼこ山の家	平成 8 年	88	7,920	0	100.0%
20	勤労者センター	平成 11 年	322	48,195	12,723	73.6%
21	情報交流物産館「丘の駅」	平成 25 年	265	61,359	56,205	8.4%

No.	建物名称	取得年度	延床面積 (m ²)	取得価額 (千円)	期末帳簿 価額 (千円)	老朽化率 (%)
熊石地域						
22	青少年旅行村 ふれあい交流館	平成 8 年	282	89,713	18,122	79.8%
23	青少年旅行村 ケビン(5 棟)	昭和 59 年	140	17,496	0	100.0%
24	青少年旅行村 ツリーハウス(10 棟)	平成 2 年	130	26,265	4,596	82.5%
25	青少年旅行村 バンガロー(5 棟)	平成 4 年	50	8,086	0	100.0%
26	青少年旅行村 きのこログ(4 棟)	平成 13 年	52	19,740	10,620	46.2%
27	青少年旅行村 公衆用トイレ A	平成 12 年	44	43,155	25,677	40.5%
28	青少年旅行村 公衆用トイレ B	平成 21 年	16	8,505	7,127	16.2%
29	青少年旅行村 公衆用トイレ C	平成 22 年	24	2,684	1,785	33.5%
30	青少年旅行村 炊事場(2 棟)	平成 13 年	70	13,598	1,033	92.4%
31	青少年旅行村 子供の国東屋	昭和 57 年	41	3,150	0	100.0%
32	ふれあい広場 休憩所(ステージ兼用)	平成 13 年	91	31,915	19,851	37.8%
33	ふれあい広場 公衆トイレ	平成 12 年	36	47,723	28,395	40.5%
34	温泉熱利用施設園芸センター	昭和 53 年	1,979	51,440	0	100.0%
35	熊石水産種苗センター	昭和 57 年	1,571	191,487	144	99.9%
36	熊石水産種苗供給施設	平成 2 年	360	52,539	9,194	82.5%
37	鮎川水気耕園芸センター	平成 5 年	3,179	195,735	3,009	98.5%
38	熊石海洋深層水取水施設	平成 13 年	120	236,356	127,160	46.2%
39	熊石海洋深層水総合交流施設	平成 15 年	361	167,055	112,929	32.4%
40	熊石海洋深層水利活用施設(機械棟)	平成 15 年	100	307,440	185,694	39.6%
41	トイレットひらたない	平成 4 年	90	84,821	32,147	62.1%
42	あわびの湯	平成 9 年	1,400	519,750	313,929	39.6%
43	わんぱくの森休憩所	平成 13 年	39	3,920	737	81.2%

■八雲町地域バイオマス利活用施設



■熊石海洋深層水総合交流施設



(7)社会教育施設

①現在の状況

本町の主な社会教育施設は、以下のとおりです。

社会教育施設は、大きく以下の2つの類型に分類します。

- コミュニティ施設：町民センター、熊石総合センターなど
- 生涯学習施設：公民館、郷土資料館、図書館など

前述の13ページにあるとおり、社会教育施設全体での老朽化率は55.0%です。

コミュニティ施設では、町民センターの老朽化が進んでおり、大きな老朽化対策を講じていない状況です。今後は人口動向や利用ニーズにあわせた建て替えや機能の複合化が課題になります。

生涯学習施設はニーズの高さもあることから、改築や改修を実施しています。

No.	建物名称	取得年度	延床面積 (m ²)	取得価額 (千円)	期末帳簿価額 (千円)	老朽化率 (%)
1	八雲町公民館	昭和 40 年	1,996	51,074	0	100.0%
2	埋蔵文化財保管庫 (旧浜松小学校屋内運動場)	昭和 51 年	233	30,557	0	100.0%
3	八雲町木彫り熊資料館	昭和 52 年	531	70,250	16,860	76.0%
4	八雲町郷土資料館	昭和 52 年	783	55,760	0	100.0%
5	八雲町郷土資料館 山越倉庫	昭和 59 年	112	9,400	0	100.0%
6	八雲町郷土資料館 収蔵庫	平成 23 年	499	64,019	55,568	13.2%
7	落部町民センター	昭和 58 年	1,401	226,515	78,412	65.4%
8	八雲町民センター	昭和 59 年	1,407	323,591	102,902	68.2%
9	八雲町立図書館	平成 11 年	1,727	462,000	314,160	32.0%
10	梅雲亭(梅村庭園)休憩施設	平成 15 年	248	57,055	28,299	50.4%
11	熊石総合センター	昭和 55 年	1,320	234,050	70,215	70.0%
12	熊石歴史記念館	昭和 62 年	1,075	352,950	86,120	75.6%
13	八雲町ふれあい交流センター くまいし館	平成 26 年	826	226,800	222,264	2.0%

②利用状況

主な施設の利用状況は以下のとおりです。

	八雲町公民館		八雲町民センター		落部町民センター		熊石総合センター	
	総数	1日平均	総数	1日平均	総数	1日平均	総数	1日平均
平成17年度	31,992	89	11,348	37	4,802	15	3,381	14
平成18年度	32,603	91	14,972	49	4,972	16	5,465	22
平成19年度	27,310	76	15,891	52	5,633	18	3,945	16
平成20年度	30,555	85	14,700	48	2,726	9	3,853	16
平成21年度	27,592	77	13,119	43	9,102	30	3,787	16
平成22年度	26,397	74	12,407	40	5,940	19	5,381	22
平成23年度	29,932	83	12,596	41	4,291	14	3,667	15
平成24年度	30,019	83	11,920	39	4,746	15	3,568	15
平成25年度	30,700	86	12,268	40	3,326	11	2,477	10

	八雲町立図書館			郷土資料館		梅村庭園		熊石歴史記念館	
	利用者数	貸出 総数	1日平均 貸出数	総数	1日平均	総数	1日平均	総数	1日平均
平成17年度	20,797	78,722	267	2,432	8	7,449	25	856	5
平成18年度	21,531	84,000	285	1,989	7	7,885	26	1,028	6
平成19年度	21,023	84,206	285	2,176	7	6,798	23	442	2
平成20年度	22,624	92,003	310	2,689	8	7,631	25	641	4
平成21年度	23,036	88,424	303	2,114	7	7,820	26	568	3
平成22年度	25,313	90,248	304	1,672	6	7,758	26	530	3
平成23年度	23,720	87,726	296	1,817	6	6,868	23	493	3
平成24年度	21,873	82,311	278	1,973	6	6,924	29	403	2
平成25年度	19,820	75,627	255	3,108	10	7,114	29	447	2

③維持管理費の状況

主要な施設の維持管理費の状況を下記の表に示します。(平成 26 年度決算より)

(単位 : 千円)

施設名称	人件費	物件費、経費	合計
八雲町公民館	7,479	6,578	14,057
郷土資料館	4,333	1,800	6,133
八雲町民センター	321	3,951	4,272
落部町民センター	1,284	1,801	3,085
八雲町立図書館	25,544	18,168	43,712
梅雲亭（梅村庭園）	3,930	1,607	5,537
熊石総合センター	212	2,993	3,205
熊石歴史記念館	1,474	926	2,400

■八雲町公民館



■郷土資料館



■八雲町立図書館



■熊石歴史記念館



(8)体育施設

①現在の状況

当町の主な体育施設は、以下のとおりです。

体育施設は住民の利用ニーズが高いことから、これまでにも比較的大くの大規模修繕や改修を行い、全体の老朽化率は42.1%と低めの傾向にあります。

特に総合体育館は、平成22年度にリニューアルを実施し、プールも平成15年度に改築、建て替えを終了しています。

今後はこれらの大規模施設の修繕計画などを立てるなどの検討が必要です。

No.	建物名称	取得年度	延床面積 (m ²)	取得価額 (千円)	期末帳簿 価額 (千円)	老朽化率 (%)
1	八雲町総合体育館	昭和52年	3,840	622,062	288,896	53.6%
2	八雲運動公園 トイレ	昭和51年	不明	不明	-	-
3	八雲運動公園 更衣室	平成5年	57	5,415	0	100.0%
4	落部多目的グラウンドトイレ	平成6年	45	10,661	0	100.0%
5	八雲スポーツ公園 管理棟	平成元年	272	48,960	23,501	52.0%
6	八雲スポーツ公園 トイレ	平成元年	不明	不明	-	-
7	八雲スポーツ公園 更衣室	平成3年	33	5,582	2,635	52.8%
8	八雲町営スキー場 休憩施設ロッジ	平成13年	497	103,584	19,474	81.2%
9	八雲町営スキー場 発券場	平成13年	不明	6,435	1,210	81.2%
10	八雲町営スキー場 監視小屋	平成13年	不明	450	85	81.1%
11	八雲町温水プール	平成15年	1,994	833,862	613,722	26.4%
12	ひらたないスキー場 ロッジ	昭和60年	97	2,150	0	100.0%
13	ひらたないスキー場 監視小屋	昭和60年	6	850	0	100.0%

②維持管理費の状況

主要な施設の維持管理費の状況を下記の表に示します。(平成26年度決算より)

(単位：千円)

施設名称	人件費	物件費、経費	合計
体育施設(運動公園、スポーツ公園)	5,861	5,461	11,322
総合体育館	10,283	10,109	20,392
町営スキー場	8,294	11,312	19,606
温水プール	8,852	23,891	32,743

③利用状況

■主要施設の利用状況

施設名称	平成24年度		平成25年度	
	総数	1日平均	総数	1日平均
スポーツ公園	トラック	5,812		6,815
	フィールド	1,453		1,704
	野球場	307		244
	ソフト場	512		407
	テニス	840		1,269
	その他	9,426		7,508
運動公園	野球場	7,293		7,703
	運動広場(ソフトボール場)	5,988		5,930
	テニスコート	7,333		9,127
落部多目的グラウンド		8,281		8,930
総合体育館		51,770		51,012
温水プール		30,531	169	29,116
町営スキー場		99,406	1,247	102,223
ひらたないスキー場		2,328	47	2,404

■八雲町総合体育館



■八雲町温水プール



(9)学校教育施設

①現在の状況

本町の主な学校教育施設は、以下のとおりです。

現在の小学校は八雲地域で 7 校、熊石地域で 4 校を運営しています。小学校の全児童数は平成 26 年度 5 月時点で 836 人、合併当初の平成 18 年度で 1,049 人から約 2 割が減少しています。

中学校は、八雲地域で 3 校、熊石地域で 2 校を運営しています。全生徒数は平成 26 年度 5 月時点で 450 人、合併当初の平成 18 年度の 597 人から約 2.5 割が減少しています。

No.	建物名称	取得年度	延床面積 (m ²)	取得価額 (千円)	期末帳簿価額 (千円)	老朽化率 (%)
八雲地域						
1	落部小学校	昭和 56 年	2,996	572,955	147,900	74.2%
2	東野小学校	昭和 60 年	1,823	393,848	137,157	65.2%
3	山越小学校	昭和 62 年	1,786	423,070	166,269	60.7%
4	野田生小学校	平成 2 年	2,368	667,234	304,487	54.4%
5	山崎小学校	平成 4 年	1,408	553,316	138,397	75.0%
6	浜松小学校	平成 16 年	873	260,285	174,391	33.0%
7	八雲小学校	平成 25 年	7,632	1,922,621	1,679,560	12.6%
8	旧春日小学校	昭和 32 年	636	31,250	558	98.2%
9	旧栄浜小学校	昭和 39 年	833	39,673	0	100.0%
10	旧桜野小学校	昭和 57 年	308	28,028	0	100.0%
11	落部中学校	昭和 50 年	3,129	628,033	189,198	69.9%
12	八雲中学校	昭和 54 年	7,103	1,085,727	259,350	76.1%
13	野田生中学校	平成 8 年	3,930	1,351,170	794,140	41.2%
14	旧黒岩中学校	昭和 39 年	1,644	122,459	0	100.0%
15	八雲町学校給食センター	昭和 58 年	790	219,992	0	100.0%
熊石地域						
16	相沼小学校	昭和 52 年	2,410	299,521	35,875	88.0%
17	関内小学校	昭和 55 年	1,578	248,326	59,894	75.9%
18	雲石小学校	昭和 60 年	4,013	668,520	226,780	66.1%
19	泊川小学校	昭和 63 年	1,959	383,328	132,527	65.4%
20	熊石第一中学校	昭和 54 年	3,919	569,230	149,951	73.7%
21	熊石第二中学校	昭和 57 年	3,128	360,642	99,113	72.5%
22	熊石学校給食センター	昭和 53 年	319	39,495	2,962	92.5%

②利用状況

■児童数

(平成26年5月1日現在)

	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	合計
八雲小学校	84	94	99	90	101	101	569
落部小学校	7	22	22	21	20	16	108
東野小学校	4	1	12	6	6	3	32
野田生小学校	0	3	6	1	4	4	18
山越小学校	0	4	1	2	1	2	10
浜松小学校	1	7	1	3	5	3	20
山崎小学校	0	2	2	4	0	2	10
八雲地域小計	96	133	143	127	137	131	767
閑内小学校	1	0	1	2	0	1	5
雲石小学校	6	5	5	9	5	3	33
泊川小学校	1	1	1	4	0	1	8
相沼小学校	2	2	4	6	3	6	23
熊石地域小計	10	8	11	21	8	11	69
合計	106	141	154	148	145	142	836

■生徒数

(平成26年5月1日現在)

	1学年	2学年	3学年	合計
八雲中学校	86	120	106	312
落部中学校	23	9	18	50
野田生中学校	10	12	10	32
八雲地域小計	119	141	134	394
熊石第一中学校	11	12	10	33
熊石第二中学校	4	9	10	23
熊石地域小計	15	21	20	56
合計	134	162	154	450

③維持管理費の状況

主要な施設の維持管理費の状況を下記の表に示します。(平成26年度決算より)

(単位：千円)

施設名称	人件費	物件費、経費	合計
八雲町学校給食センター	40,647	101,235	141,882
熊石学校給食センター	15,253	22,236	37,489

■八雲小学校



■落部小学校



■八雲中学校



■熊石第一中学校



■八雲町学校給食センター



■熊石学校給食センター



(10)教職員住宅

本町の主な教職員住宅は、以下のとおりです。

教職員住宅の全体の老朽化率は13ページで前述したとおり、82.7%とかなり高い傾向になっています。

これまで改修や改善を行っていないため、今後は計画的な改修・改築が必要です。

No.	建物名称	棟数 (棟)	取得年度	延床面積 (m ²)	取得価額 (千円)	期末帳簿価額 (千円)	老朽化率 (%)
1	教職員住宅A	2	昭和 55 年	142	15,620	1,572	89.9%
2	教職員住宅B	4	昭和 51 年	413	66,665	4,574	93.1%
3	教職員住宅D	5	昭和 49 年	321	33,792	4,587	86.4%
4	教職員住宅E	11	昭和 42 年	715	64,927	12,870	80.2%
5	教職員住宅G	2	昭和 59 年	154	18,950	3,856	79.7%
6	教職員住宅H	3	昭和 51 年	207	33,395	5,177	84.5%
7	教職員住宅I	2	昭和 52 年	302	31,864	13,043	59.1%
8	教職員住宅J	1	平成 4 年	77	12,515	4,743	62.1%
9	教職員住宅L	8	昭和 42 年	1,165	146,802	54,534	62.9%
10	教職員住宅M	2	昭和 60 年	161	19,230	4,662	75.8%
11	教職員住宅N	3	昭和 49 年	235	24,351	4,833	80.2%
12	教職員住宅P	1	平成 5 年	206	38,471	0	100.0%
13	教職員住宅R	2	平成 10 年	155	15,500	3,765	75.7%
14	教職員住宅S	2	昭和 51 年	136	14,830	1,638	89.0%
15	教職員住宅T	3	平成 3 年	213	26,066	3,141	88.0%
16	教職員住宅U	3	昭和 51 年	187	21,076	2,312	89.0%
17	教職員住宅V	15	昭和 44 年	1,014	92,307	3,078	96.7%
18	教職員住宅W	1	平成 10 年	66	6,600	1,439	78.2%
19	教職員住宅X	5	昭和 44 年	312	33,417	1,357	95.9%
20	教職員住宅Y	3	昭和 61 年	201	34,393	5,245	84.8%
21	教職員住宅Z	10	昭和 42 年	835	112,258	28,589	74.5%
22	熊石雲石町職員住宅	2	昭和 44 年	119	36,105	0	100.0%
23	熊石平町職員住宅	5	昭和 47 年	528	53,920	0	100.0%

(11)消防施設

本町の消防施設は、以下のとおりです。

本部庁舎が平成 23 年度に建て替えを行っているものの、各分団の格納所は地域会館と併用していることもあります、老朽化率は高めの傾向です。

単純な建て替えだけではなく、地域会館と同様に地域の防災拠点としての在り方を考える必要があります。

No.	建物名称	取得年度	延床面積 (m ²)	取得価額 (千円)	期末帳簿 価額 (千円)	老朽化率 (%)
1	八雲町消防本部庁舎	平成 23 年	2,099	731,078	672,592	8.0%
2	八雲町消防本部補助訓練棟	平成 23 年	255	22,950	20,471	10.8%
3	八雲消防団西分団格納所	昭和 55 年	419	69,000	20,700	70.0%
4	八雲消防団第一分団格納所	平成 5 年	115	14,214	0	100.0%
5	八雲消防団第二分団格納所	平成 15 年	123	23,646	7,188	69.6%
6	八雲消防団第四分団格納所	平成 2 年	111	11,021	0	100.0%
7	八雲消防団第五分団格納所	平成 11 年	115	19,950	1,436	92.8%
8	八雲消防署落部出張所 (第六分団格納所)	昭和 52 年	335	37,000	8,880	76.0%
9	熊石消防署	昭和 56 年	613	104,020	33,286	68.0%
10	熊石消防署相沼泊川分遣所	平成元年	166	38,831	18,639	52.0%
11	熊石消防団第二分団積載車車庫	昭和 51 年	28	806	0	100.0%
12	熊石消防団第二分団機械・器具置き場	昭和 47 年	10	600	0	100.0%
13	熊石消防団第三分団積載車車庫	昭和 53 年	15	900	0	100.0%
14	熊石消防団第三分団機械・器具庫	平成 21 年	10	600	359	40.2%
15	相沼水防倉庫	昭和 37 年	33	300	0	100.0%
16	見日水防倉庫	昭和 40 年	33	320	0	100.0%

■八雲町消防本部庁舎



■熊石消防署



■八雲消防署落部出張所



■熊石消防署相沼泊川分遣所



(12)公園施設

本町の公園にある管理人詰所やトイレ等の建築物は以下のとおりです。

大規模な施設はほとんどないため、延床面積も小さく、取得価額も高額ではないものばかりです。古いものでは既に耐用年数を迎えているものもありますが、他の施設と比べると、建て替えや改修の優先順位は低くなるものと考えられます。

No.	建物名称	取得年度	延床面積 (m ²)	取得価額 (千円)	期末帳簿価額 (千円)	老朽化率 (%)
1	相生公園管理人詰所	昭和 60 年	19	1,050	0	100.0%
2	相生公園旧公衆トイレ(物置)	昭和 57 年	66	2,536	0	100.0%
3	相生公園公衆トイレ	昭和 57 年	66	2,536	0	100.0%
4	相生公園公衆トイレ	平成 21 年	44	12,842	7,679	40.2%
5	さらんべ公園管理詰所	平成 5 年	50	8,395	638	92.4%
6	さらんべ公園トイレ	昭和 63 年	不明	不明	-	-
7	さらんべ公園トイレ	平成 16 年	32	9,660	2,647	72.6%
8	落部公園管理人詰所	平成 6 年	50	10,279	1,213	88.2%
9	落部公園トイレ	昭和 59 年	16	3,050	214	93.0%
10	落部公園トイレ	平成 5 年	15	9,064	0	100.0%
11	落部公園公衆トイレ	平成 26 年	57	17,345	16,183	6.7%
12	遊楽部公園 管理棟	平成 10 年	85	27,767	7,941	71.4%
13	遊楽部公園 管理棟	平成 11 年	85	31,070	10,191	67.2%
14	遊楽部公園 管理棟	平成 12 年	85	32,211	11,918	63.0%
15	遊楽部公園 D倉庫	平成 15 年	99	7,256	1,509	79.2%
16	立岩公園トイレ	平成 4 年	10	5,665	1,756	69.0%
17	ウェルカム広場トイレ	平成 6 年	11	5,974	2,210	63.0%
18	黒岩農村公園トイレ	平成 10 年	64	18,083	0	100.0%
19	野田生公園トイレ	平成 10 年	38	17,846	0	100.0%
20	ひらの公園トイレ	平成 13 年	20	20,612	12,820	37.8%

(13)環境衛生施設

本町の環境衛生施設は、以下のとおりです。

八雲町斎場は築 30 年近く経過しており、老朽化が進んでいます。熊石斎場は平成 19 年度に改築工事を行っています。

また、旧山崎じん介処理場（その他の施設にて後述）に代わり、平成 15 年度にリサイクルセンターが建設されました。

No.	建物名称	取得年度	延床面積 (m ²)	取得価額 (千円)	期末帳簿 価額 (千円)	老朽化率 (%)
1	八雲町斎場	昭和 62 年	341	160,628	70,689	56.0%
2	野田生浄水場	平成 5 年	383	86,370	35,066	59.4%
3	大新浄水場	平成 11 年	125	48,300	27,434	43.2%
4	落部浄水場	平成 13 年	388	92,273	57,394	37.8%
5	黒岩浄水場	平成 25 年	355	98,967	93,623	5.4%
6	八雲下水浄化センター	平成 7 年	4,501	1,326,292	806,454	39.2%
7	落部地区農業集落排水下水処理施設	平成 10 年	711	456,330	250,888	45.0%
8	八雲町リサイクルセンター	平成 15 年	1,725	622,650	376,081	39.6%
9	浸出水水処理施設	平成 13 年	459	71,145	44,252	37.8%
10	八雲墓地公衆便所	不明	不明	不明	-	-
11	真萩ポンプ場	平成元年	169	550,000	163,900	70.2%
12	旧大新浄水場	昭和 41 年	106	4,178	0	100.0%
13	旧野田生浄水場	昭和 53 年	88	17,010	17	99.9%
14	旧黒岩浄水場	昭和 56 年	49	9,262	759	91.8%
15	旧落部浄水場	平成 4 年	101	11,470	4,347	62.1%
16	熊石斎場	平成 19 年	208	82,100	64,366	21.6%
17	本町地区浄水場	平成 42 年	69	22,770	19,670	13.6%
18	相沼泊川地区浄水場	昭和 42 年	12	1,240	0	100.0%
19	熊石浄化センター	平成 12 年	2,110	1,065,995	644,747	39.5%

(14) その他の施設

本町にある上記以外の施設については、以下のとおりです。

車両センターや山車保管庫のほか、古くなった学校の校舎や旧法務局庁舎、旧じん介処理場、各地域のバス待合所などをその他の施設としています。

古い施設の中には倉庫などとして利用されているものもありますが、使用されなくなっている施設などについては、今後の対応を検討する必要があります。

No.	建物名称	取得年度	延床面積 (m ²)	取得価額 (千円)	期末帳簿 価額 (千円)	老朽化率 (%)
八雲地域						
1	八雲町車両センター	平成 12 年	1,179	116,418	58,791	49.5%
2	生活環境保全管理棟	平成 7 年	19	1,805	289	84.0%
3	八雲町山車保管庫 1	平成元年	311	12,968	1,841	85.8%
4	八雲町山車保管庫 2	平成元年	311	12,968	1,841	85.8%
5	八雲町山車保管庫 3	平成 4 年	315	16,995	4,096	75.9%
6	山越公衆用トイレ	平成 5 年	21	10,619	0	100.0%
7	旧黒岩小学校	平成 6 年	1,814	707,301	318,035	55.0%
8	旧わらび野小学校	昭和 38 年	300	3,700	0	100.0%
9	旧赤坂小学校	昭和 41 年	226	4,070	0	100.0%
10	旧上の湯小学校	昭和 30 年	572	51,870	0	100.0%
11	旧第一分団消防車庫	昭和 44 年	64	1,900	0	100.0%
12	旧開建落部事務所	不明	234	36,103	0	100.0%
13	旧栄浜かもめ保育園	昭和 54 年	200	15,522	0	100.0%
14	旧法務局庁舎	昭和 56 年	333	35,597	10,761	69.8%
15	旧山崎じん芥処理場	昭和 55 年	632	219,960	0	100.0%
16	黒岩小学校前バス待合所(上り)	平成 6 年	6	不明	-	-
17	黒岩駅前バス待合所(上り)	平成 6 年	6	不明	-	-
18	シラリ川バス待合所(上り)	平成 9 年	25	1,517	0	100.0%
19	北浜バス待合所(上り)	平成 17 年	不明	不明	-	-
20	山崎駅前バス待合所(上り)	平成 8 年	6	360	0	100.0%
21	南浜バス待合所(上り)	平成 8 年	6	360	0	100.0%
22	鶩の巣信号所前バス待合所(上り)	平成 7 年	不明	不明	-	-
23	八雲病院前バス待合所(上り)	平成 14 年	5	300	74	75.3%
24	八雲病院前バス待合所(下り)	平成 14 年	5	300	74	75.3%
25	山越駅前バス待合所(上り)	平成 7 年	不明	不明	-	-
26	山越駅前バス待合所(下り)	平成 7 年	不明	不明	-	-

No.	建物名称	取得年度	延床面積 (m ²)	取得価額 (千円)	期末帳簿 価額 (千円)	老朽化率 (%)
27	由追バス待合所(上り)	平成 16 年	不明	不明	-	-
28	由追バス待合所(下り)	平成 15 年	不明	不明	-	-
29	由追2区バス待合所(下り)	平成 12 年	6	1,648	214	87.0%
30	野田生駅前バス待合所(上り)	平成 11 年	12	1,974	142	92.8%
31	沼尻バス待合所(下り)	平成 9 年	14	840	0	100.0%
32	東野バス待合所(上り)	平成 7 年	6	360	0	100.0%
33	東野バス待合所(下り)	平成 7 年	5	300	0	100.0%
34	落部駅前バス待合所(上り)	平成 5 年	6	1,545	0	100.0%
35	落部駅前バス待合所(下り)	平成 5 年	6	1,545	0	100.0%
36	栄浜バス待合所(下り)	平成 10 年	6	1,680	0	100.0%
37	浜松バス待合所(下り)	平成 8 年	不明	不明	-	-
38	浜松温泉バス待合所(下り)	平成 10 年	22	1,320	0	100.0%
39	豊河高速バス待合所(下り)	平成 27 年	9	540	540	0.0%

熊石地域

40	直営除雪車両センター	昭和 52 年	386	5,996	0	100.0%
41	雲石団地共同物置	平成 4 年	246	14,760	5,594	62.1%
42	鮎川公衆便所	平成 49 年	22	10,800	0	100.0%
43	黒岩公衆トイレ	昭和 58 年	22	4,870	195	96.0%
44	旧泊川へき地保育所	昭和 57 年	161	12,325	1,343	89.1%
45	旧雲石研修センター	昭和 54 年	317	49,450	1,385	97.2%
46	旧根崎振興会館	昭和 61 年	66	5,900	0	100.0%
47	旧熊石法務局庁舎	昭和 57 年	218	3,610	1,227	66.0%
48	旧熊石郵便局	昭和 39 年	260	37,975	0	100.0%
49	旧雲石小学校見日分校	昭和 35 年	389	394	0	100.0%
50	総合センター前バス待合所(下り)	平成 12 年	4	1,481	192	87.0%
51	館平漁業組合前バス待合所(下り)	平成 8 年	4	1,288	0	100.0%
52	見日バス待合所(下り)	平成 9 年	4	1,376	0	100.0%
53	西浜バス待合所(上り)	平成 10 年	4	1,491	0	100.0%
54	西浜会館前バス待合所(上り)	平成 8 年	4	1,288	0	100.0%

2. インフラ系施設

ここでは、建物以外の公共施設として、道路、橋梁、公園、上下水道といったインフラ系施設について概要をまとめます。インフラ系施設の管理については、建物のように個別に施設ごとの方針ではなく、全体像を把握したうえでの基本的な管理方針の策定が求められます。

(1)道路

本町がこれまでに整備した（供用開始している）道路の状況は下表のとおりです。町道の実延長は約 49 万mとなっています。

	路線数 (本)	実延長 (m)	再調達価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	期末簿価 (千円)
町道	575	494,490	79,118,347	39,759,114	39,359,233
農道	47	86,889	11,577,840	5,012,819	6,565,021
林道	257	75,603	7,514,621	3,278,964	4,235,657
合計	879	656,982	98,210,808	48,050,897	50,159,911

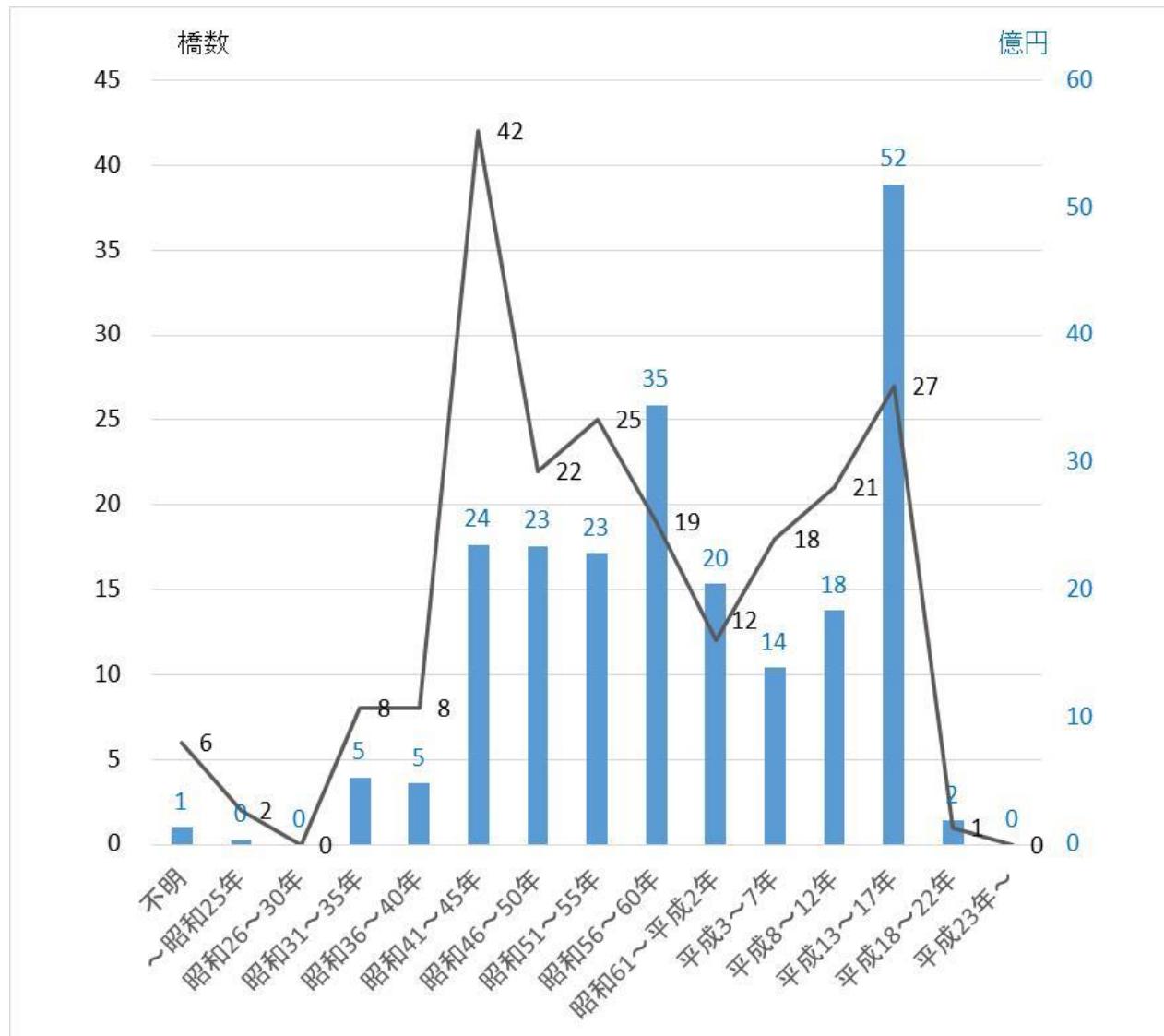
※数値は平成 27 年度末現在のものです。

(2)橋梁

橋梁には、長大橋から、小さな橋梁まで存在します。この橋梁は、町道だけではなく、農道及び林道にかかる橋梁を含みます。八雲町の橋梁は総数 211 橋、再調達価額の総額は約 222 億 6 千万円となります。

橋梁再調達価額を取得年度別に集計すると、下記のグラフのようになります。平成 15 年度（2003 年度）が最も多く、次いで昭和 59 年度（1984 年度）が多くなっています。

■供用開始年度別 橋梁の本数及び再調達価額（単位：橋数/億円）



※参考)固定資産台帳データ

(3)公園

本町の都市公園は下表のとおりです。多くは昭和 40 年代後半に造られています。平成に入ってからは、面積の大きな公園が作られています。

■八雲町の都市公園一覧

公 園 名	供用開始年度	面積(m ²)
立岩公園	昭和 38 年度	24,326
すずらん公園	昭和 40 年度	569
あおば公園	昭和 41 年度	730
ぽぶら公園	昭和 45 年度	908
すみれ公園	昭和 46 年度	492
ひまわり公園	昭和 46 年度	533
ひばり公園	昭和 46 年度	692
かつら公園	昭和 46 年度	1,103
たんぽぽ公園	昭和 47 年度	1,606
こまどり公園	昭和 48 年度	456
八雲運動公園	昭和 48 年度	59,604
のばら公園	昭和 49 年度	273
さらんべ公園	昭和 49 年度	40,669
相生公園	昭和 57 年度	19,596
八雲スポーツ公園	平成元年度	72,126
遊楽部湖畔公園	平成 5 年度	112,926
遊楽部公園	平成 11 年度	110,049
黒岩公園	平成 11 年度	9,115
野田生公園	平成 11 年度	16,699
ひらの公園	平成 14 年度	35,886
梅村庭園緑地	平成 15 年度	3,925
噴火湾パノラマパーク	平成 18 年度	72,463
シビック公園	平成 23 年度	25,630
合 計		610,376

(4)上下水道施設

①水道の普及率

本町の水道の普及率は下記のとおりです。普及率は90%以上が維持され、町の人口は減少傾向にあるものの、普及率は徐々に上昇しています。

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
全町人口(人)		18,987	18,606	18,286	18,005
給水人口 (人)	上水道	10,904	10,743	10,681	10,704
	簡易水道	落部	1,753	1,692	1,649
		野田生	1,373	1,333	1,294
		黒岩	285	281	275
		大新	-	-	142
		熊石本町	1,743	1,708	1,638
		熊石相沼	1,118	1,079	1,049
		小計	6,272	6,093	5,905
		合計	17,176	16,836	16,586
普及率(%)		90.5%	90.5%	90.7%	91.7%

※「熊石本町」と「熊石相沼」は平成25年度に統合

②下水道の普及状況

本町の下水道の普及状況は下記のとおりです。90%弱を維持しており、水道に比べると若干普及率が低い傾向にあります。

	全町人口 (人)	管渠延長 (m)	排水区域 面積 (ha)	処理区域 面積 (ha)	処理区域人口		水洗化人口	
					(人)	普及率 (%)	(人)	普及率 (%)
平成 23 年度	18,606	107,104	公共 372	372	10,253	78.2	9,901	88.3
			特環 190	190	2,658		1,937	
			農集 69	69	1,561		938	
平成 24 年度	18,286	107,972	公共 372	372	10,193	78.6	9,631	86.4
			特環 191	191	2,623		1,894	
			農集 69	69	1,548		880	
平成 25 年度	18,005	108,381	公共 374	374	10,218	79.2	9,493	86.3
			特環 191	191	2,544		1,903	
			農集 69	69	1,506		915	

【資料2】町民ワークショップの実施とその結果について

平成28年7月28日と29日の2日間にわたり、公共施設について考えるワークショップを実施し、参加された町民の方々から様々なご意見を頂戴しました。

1. 実施の目的と実施結果

このワークショップは、公共施設等総合管理計画を策定するにあたり、町の職員だけではなく、地域住民の目線で、公共施設の在り方やマネジメントの方針を考えるために開催したものです。町民の代表として、町議会議員や各町内会長の方々にご参加いただき、公共施設の現状について知っていただいたうえで、その利用状況や必要性、将来的な展望について考えいただき、ご意見をいただきました。

当日は、一般社団法人公会計研究センターの淺田理事を講師に招き、国の方針や全国の自治体における具体的な事例等を紹介いただいた後、複数のグループに分かれてグループディスカッションを行い、その中で出されたご意見をグループごとに発表していただき、全体で共有し総括しました。

八雲町公共施設に関する町民ワークショップ 次第

日時・場所 7月28日（木）

14時00分 はぴあ八雲コミセンホール

7月29日（金）

14時00分 熊石総合支所第1，2会議室

1 開 会

2 挨 捵 八雲町長 岩 村 克 詔

3 総務省の狙いや他市町村における策定事例 14：10～14：30・・・資料1

講 師 一般社団法人地方公会計研究センター 代表理事 浅田 隆治 様

4 八雲町公共施設等の現状 14：30～14：55・・・・・・・・資料2

八雲町公共施設白書について

5 ワークショップ 15：00～17：00・・・・・・・・・・・・資料3

テーマ 「どうなる！どうする！考え方！八雲町の公共施設」

ファシリテーター

一般社団法人地方公会計研究センター 代表理事 浅田 隆治 様

株式会社吉岡経営センター 部長 丸尾 重憲 様

メディカルコンサルティング部

株式会社吉岡経営センター 部長 昔農 裕紀 様

コンサルティング部

発 表 16：30～16：50

講 評 16：50～17：00

6 閉 会

2. ワークショップにおける公共施設についての基本方針

以下は、町民ワークショップにて出された様々なお意見を施設分類ごとにまとめたものです。

(1) 総合的な基本方針

- ・公共施設の複合化、集約化、廃止、統廃合を基本方針とし、新規の施設や改修等の整備事業については単独では行わない。
- ・利用率や老朽化率を基準に施設ごとにランク付けし、計画的に管理する。
- ・町民の利便性を重視しつつ、利用率の低い施設などは縮小や統廃合を検討する。
- ・前もって予防的修繕を行い、施設の長寿命化を図る。
- ・人口が減少していっても命や生活に関わるインフラの整備は必要である。

(2) 施設分類ごとの基本方針

① 行政施設

- ・役場を中心とした施設の集約と財政の集中を検討する。
- ・災害拠点として役場庁舎の建て替え（耐震化）は必要である。
- ・建て替えと同時に、保健施設や社会教育施設との複合化を図る。

② 保健・福祉施設

- ・シルバープラザを中心に整備するなど、統合や複合化を検討する。
- ・保育園は統合、デイサービスセンターは民間委託など、経費削減も視野に入れつつも、遠方の利用者へ配慮した手当ても必要となる。

③ 医療施設

- ・国保病院と歯科診療所の統合を検討する。
- ・民間への委譲も視野に入れ、現状を維持しつつ経営努力を重ねる。

④ 地域会館

- ・利用状況を調査・把握したうえで統廃合を検討する。

⑤町営住宅

- ・需要に合わせて戸数を調整し、空き家を減らす。
- ・古くなった住宅は需要を調査のうえ整備または解体する。

⑥産業・観光施設

- ・民間に委託・委譲できるものは積極的に検討する。
- ・キャンプ場の遊具を整備し、外部の観光客も呼び込む。

⑦社会教育施設

- ・公民館や資料館など老朽化している施設は建て替えと同時に複合化を検討する。
- ・統廃合や複合化の検討においては、利用率だけでなく災害時の避難場所としての必要性も考慮する。

⑧体育施設

- ・需要を調査し、利用量の向上を図り開館日数や開館時間等を見直す。
- ・利用料の見直し、または民間への運営の委託を検討する。

⑨学校教育施設

- ・体育館やプールについては地域住民が利用しやすいように整備する。
- ・廃校や空き校舎の再利用や転用方法を検討する。

⑩教職員住宅

- ・空き住宅の転用等、学校施設ともリンクした利用方法を検討する。
- ・古いものは安全性も考慮し解体も検討する。

⑪消防施設

- ・防災拠点センターとしての機能を整備する。
- ・地域会館や避難場所としての役割を兼ねるよう複合化を検討する。

⑫公園施設

- ・小公園の集約化を検討し、遊具を整備し適正に管理する。

⑬環境衛生施設

- 生活に必要な施設として、現状維持とする。

⑭その他

- 避難所の箇所数や整備状況は、今まで充分か確認する。
- 町の子どもたちが、海の自然を体験できる工夫があったほうが良い。
- 町外からの来客増を見込むためにはトイレの水洗化などの整備が必要である。

【資料3】公共施設に関する町民アンケートの集計結果及びその分析

(1)調査の目的

「八雲町公共施設等総合管理計画」の策定を行うにあたり、広く町民の皆様から公共施設の利用状況や公共施設に対するご意見をお伺いし、計画に反映させる目的で実施いたしました。

(2)調査方法

調査期間	平成28年7月8日（金）～7月31日（日）		
調査対象	住民基本台帳より無作為に抽出した満18歳以上の町民3,000名		
調査方法	郵送による配布・回収		
有効配布数	2,992票		
回答数	818票	回収率	27.3%

「公共施設」に関する町民アンケート調査票

① 回答していただく方あなたご自身について、お伺いします。

【問1】あなたの性別について

- | | |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

【問2】あなたの年齢について

- | | | | |
|---------|--------|---------|--------|
| 1 20歳未満 | 2 20歳代 | 3 30歳代 | 4 40歳代 |
| 5 50歳代 | 6 60歳代 | 7 70歳以上 | |

【問3】あなたのお住まいの地域について

1 八雲地域（市街地）

元町・本町・東町・豊河町・富士見町
東雲町・内浦町・住初町・末広町・相生町
宮園町・三杉町・出雲町・栄町・緑町

2 八雲地域（郊外）

黒岩・立岩・山崎・花浦・鉛川・上八雲
春日・大新・熱田・浜松・山越
野田生・桜野

3 落部地域

落部・栄浜・入沢・下の湯・上の湯・旭丘
東野・わらび野

4 熊石地域

関内町・西浜町・鳴神町・雲石町・根崎町
豊岩町・平町・大谷町・鮎川町・見日町
黒岩町・泊川町・館平町・相沼町・折戸町

【問4】あなたの家族構成について

- | | | | | |
|------|--------|-------|---------|-------|
| 1 単身 | 2 夫婦のみ | 3 親と子 | 4 三世代同居 | 5 その他 |
|------|--------|-------|---------|-------|

【問5】あなたの職業について

- | | | | |
|-------|-------------|---------------|-------|
| 1 農林業 | 2 水産業 | 3 自営業（農林水産以外） | 4 会社員 |
| 5 公務員 | 6 パート・アルバイト | 7 家事専業 | |
| 8 無職 | 9 その他 | | |

② あなたご自身の公共施設の利用状況について、お伺いします。

【問6】八雲町が設置した公共施設をどの程度利用していますか。別紙（2ページ公共施設等の分類）をご覧になりながら、施設の分類ごとに利用回数が近いものを、当てはまる欄に○を付けてください。同じ分類の中で複数の施設を利用した場合は、最も利用頻度の高かった施設をお答えください。3又は4に、1つも○を付けなかった方は、【問8】へお進みください。

施設分類	利用頻度	1 良く利用する (週に1回以上)	2 たまに利用する (月に1回程度)	3 あまり利用しない (年に数回程度)	4 ほぼ利用がない
行政施設					
保健・福祉施設					
医療施設					
地域会館					
産業・観光施設					
社会教育施設					
体育施設					
学校教育施設					
公園施設					
環境衛生施設					
その他の施設					

【問7】「問6」において、「3 あまり利用しない」「4 ほぼ利用がない」に、1つでも○がついた方にお聞きします。どういう理由で利用が少なかったのですか。次の中から、当てはまるもの全てを選んで番号を○で囲んでください。

1 自分の生活上、利用する必要がない	2 場所が不便で、行きづらい、遠い
3 施設サービスの内容を知らない	4 施設の利用料、使用料が高い
5 開館時間が合わない、使いづらい	6 施設が老朽化している
7 民間や他の町などの施設を利用	8 施設があることを知らない
9 その他 ()	

③ はじめの「八雲町の公共施設の現状と課題」をご覧になって、公共施設の現状について、あなたの考え方をお伺いします。

【問8】町の今後30年を見据えて、公共施設を維持及び更新していくための費用を試算したところ、老朽化に伴う大規模改修や更新に多額の財政負担が必要となります。この現状や課題について、どのくらいの関心がありますか。

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 強い関心を持っている | 2 少し関心を持っている |
| 3 あまり関心を持っていない | 4 全く関心を持っていない |

【問9】将来の人口減少を踏まえ、公共施設を最適化するためには廃止や統合が必要不可欠となります。あなたは、どのように思いますか。

- | | |
|--|----------------------|
| 1 やむを得ない | 2 多機能・複合化※1しながら推進すべき |
| 3 現在保有している施設全てを長寿命化※2して維持すべき（廃止や統廃合はしない） | |

※1：多機能化は1つの施設を複数の用途に使い分ける。複合化は1つの建物に複数の施設を集約させること。

※2：壊れたら直す「事後保全」から計画的な修繕や改修による「予防保全」により、施設を長持ちさせること。

【問10】やむを得ず、公共施設の廃止や統合を行うとしたら、どのような点を考慮したら良いと思われますか。あなたの考えに近いものを次の中から3つまで選んでください。

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1 利用者が少ない | 2 建物・設備が古くなっている |
| 3 維持管理費用が高い施設 | 4 近い範囲に同じような施設がある |
| 5 一部の個人・団体の利用が多い施設 | 6 地域間の配置バランス |
| 7 民間や他の町で同様のサービスがある | 8 その他（ ） |

【問11】公共施設の老朽化に伴って、建て替えの時期を迎えた場合、廃止や統合をした方が良いと考える施設として、あなたが思う主なものを次の中から2つまで選んでください。

- | | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1 保健・福祉施設 | 2 医療施設 | 3 地域会館 |
| 4 町営住宅 | 5 産業・観光施設 | 6 社会教育施設 |
| 7 体育施設 | 8 学校教育施設 | 9 公園施設 |
| 10 環境衛生施設 | | |

【問12】次の公共施設の中で、将来にわたって廃止や統合をせずに、存続させたい施設として、あなたが思う主なものを5つまで選んでください。

- | | | |
|-----------|-----------|------------|
| 1 保健・福祉施設 | 2 医療施設 | 3 地域会館 |
| 4 町営住宅 | 5 産業・観光施設 | 6 社会教育施設 |
| 7 体育施設 | 8 学校教育施設 | 9 教職員住宅 |
| 10 公園施設 | 11 環境衛生施設 | 12 その他 () |

【問13】今後、町が行う公共施設に対する取組として、あなたが重要であると思うものを次の中から2つまで選んでください。

- | | | |
|-------------|------------|-------------|
| 1 長寿命化 | 2 多機能化・複合化 | 3 利用者負担の増加 |
| 4 維持管理経費の節減 | 5 廃止・統合 | 6 既存施設の有効活用 |

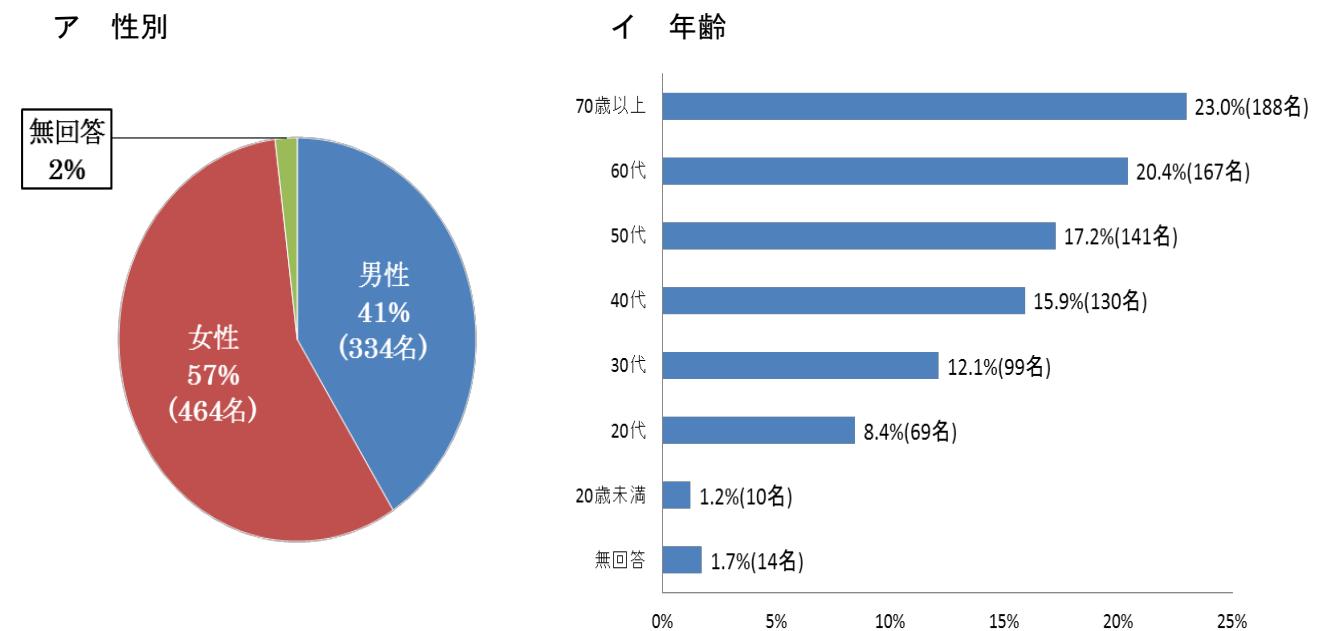
④ 公共施設の今後のあり方について、自由なご意見や提案をお聞かせください。

【問14】最後に、公共施設に関するご意見、ご要望があればご自由にご記入ください。

※ アンケートにご協力いただき、大変ありがとうございました。

記入していただいた調査票は、平成28年7月31日（日）までに、
同封の返信用封筒に（総合計画策定アンケートと一緒に）入れて、切手を
貼らずに投函して下さい。

(3)回答者の属性



ウ 居住地域

1 八雲地域（市街地）

元町・本町・東町・豊河町・富士見町
東雲町・内浦町・住初町・末広町・相生町
宮園町・三杉町・出雲町・栄町・緑町

2 八雲地域（郊外）

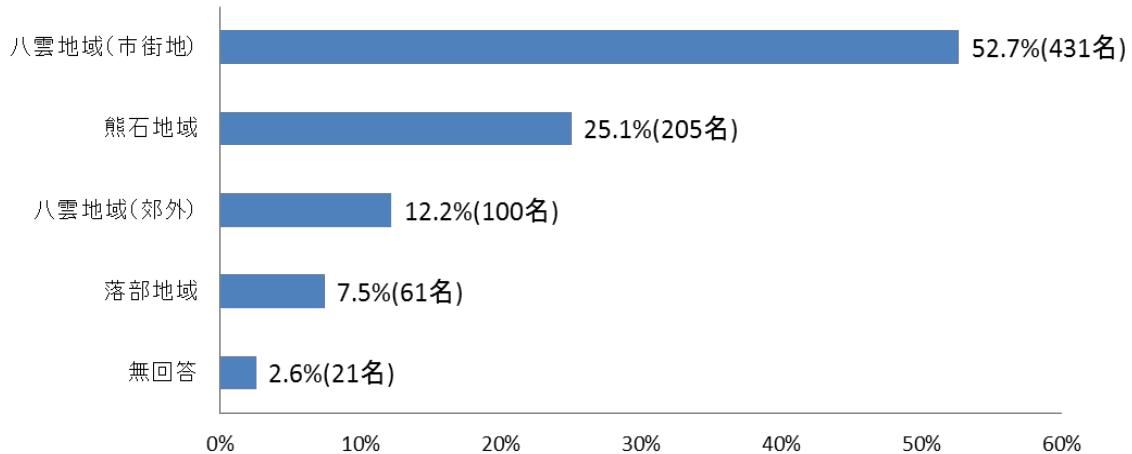
黒岩・立岩・山崎・花浦・鉛川・上八雲
春日・大新・熱田・浜松・山越
野田生・桜野

3 落部地域

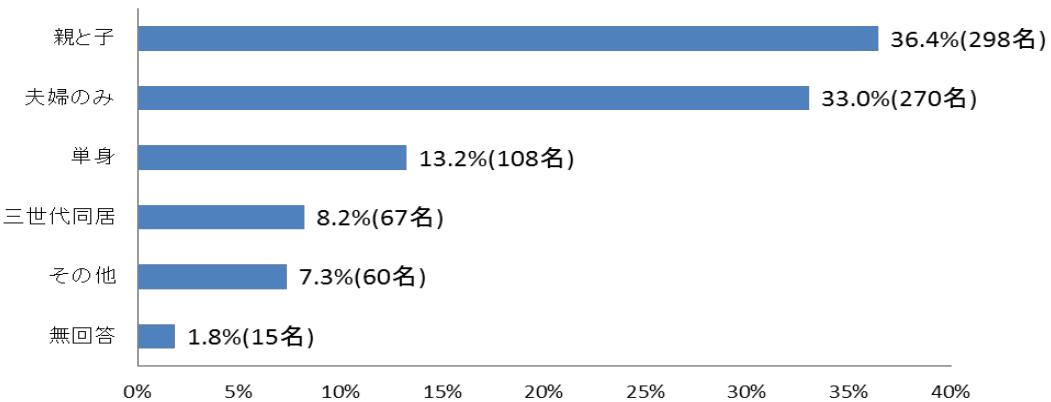
落部・栄浜・入沢・下の湯・上の湯・旭丘
東野・わらび野

4 熊石地域

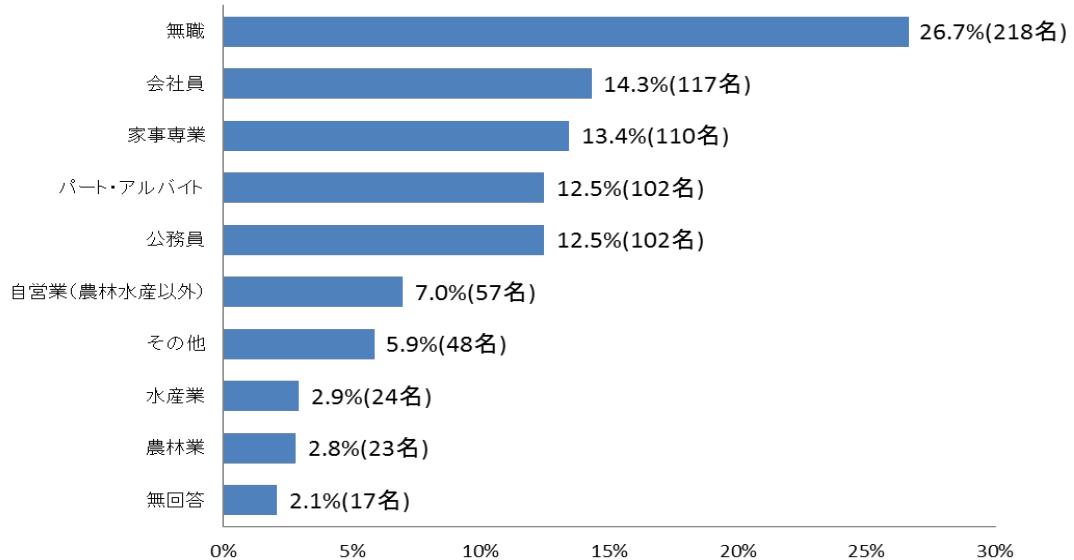
関内町・西浜町・鳴神町・雲石町・根崎町
畳岩町・平町・大谷町・鮎川町・見日町
黒岩町・泊川町・館平町・相沼町・折戸町



工　家族構成



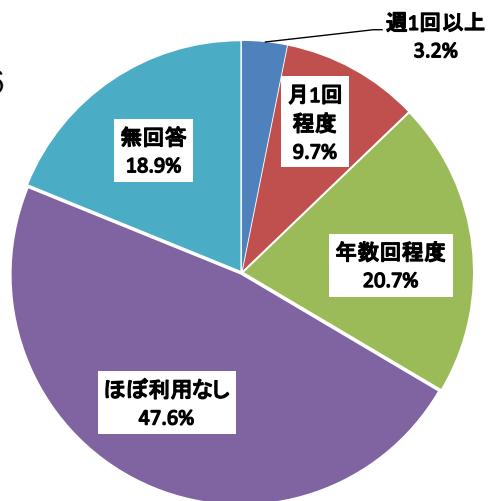
才　職業



回答者の属性については、男女比 4 : 6 で女性が多く、年齢は各年代が満遍なく分散しています。居住地ではハ雲地域（市街地区）の方が半数を占めており、家族構成では「夫婦のみ」「親と子」の2割を占めています。職業では年金生活者を含む無職の方が回答者の4分の1を占めています。

(4)公共施設の利用状況(全体)

公共施設全体（すべての分類の値を合計したもの）

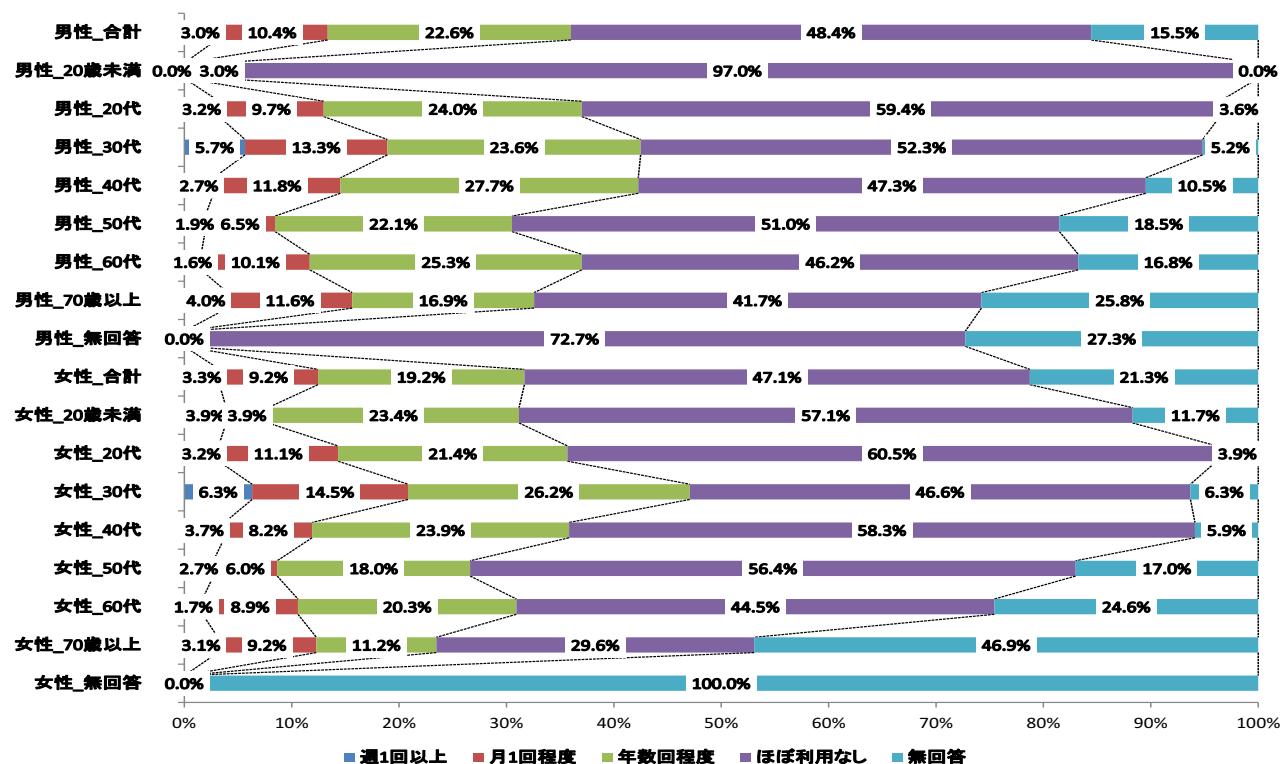


公共施設を年1回以上利用している割合は33.6%となってています。

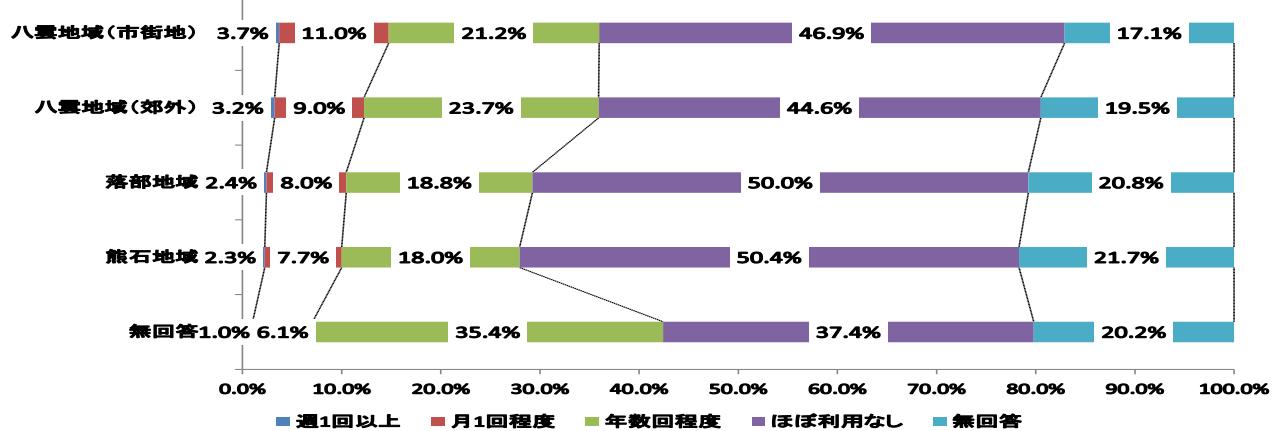
公共施設を年1回以上利用している男性は36.0%、女性は31.7%となっています。

また地域別では、八雲地域（市街地）が42.5%で割合が最も高くなっています。

【性別・年齢別クロス分析】



【地域別クロス分析】

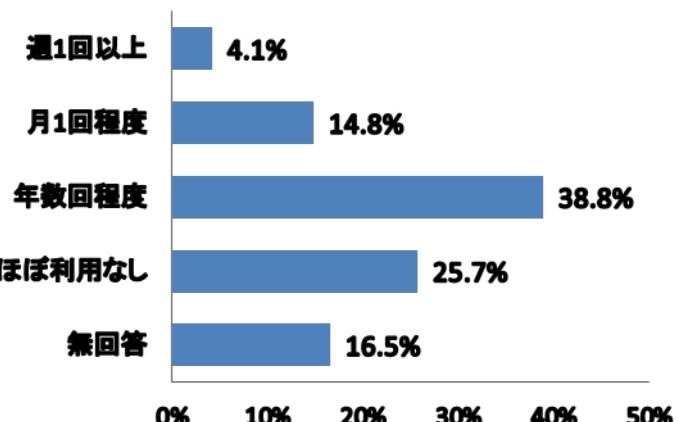


①行政施設の利用状況

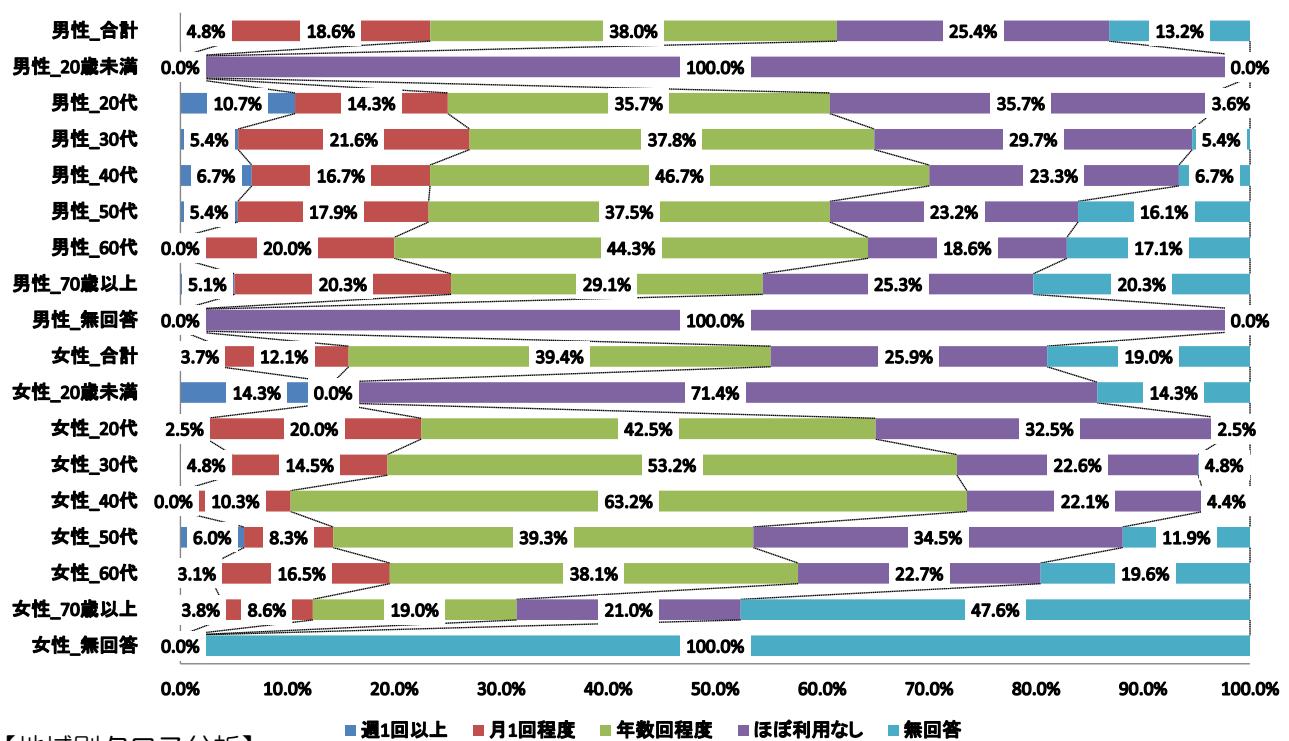
最も多い回答は、年数回程度の38.8%となっています。

もっとも少ない回答は、週1回以上の4.1%となっています。

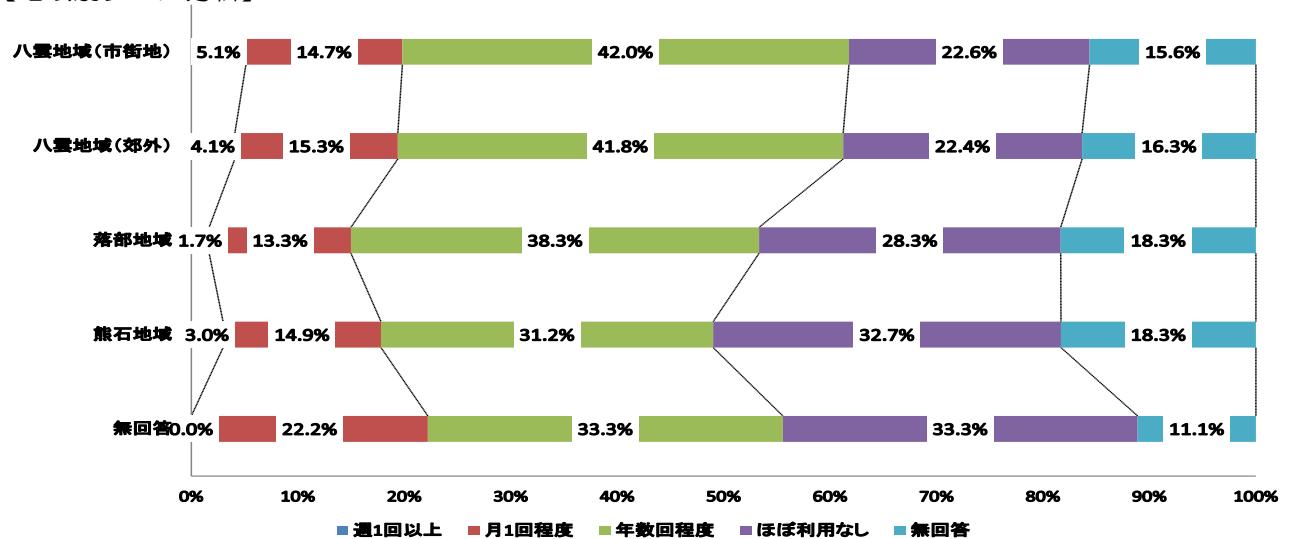
また年1回以上利用している地域はハ雲地域（市街地）の61.8%が最も多回答となっています。



【性別・年齢別クロス分析】



【地域別クロス分析】

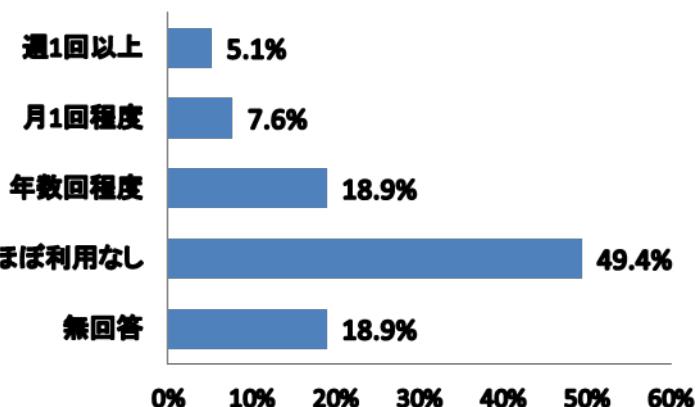


②保健・福祉施設の利用状況

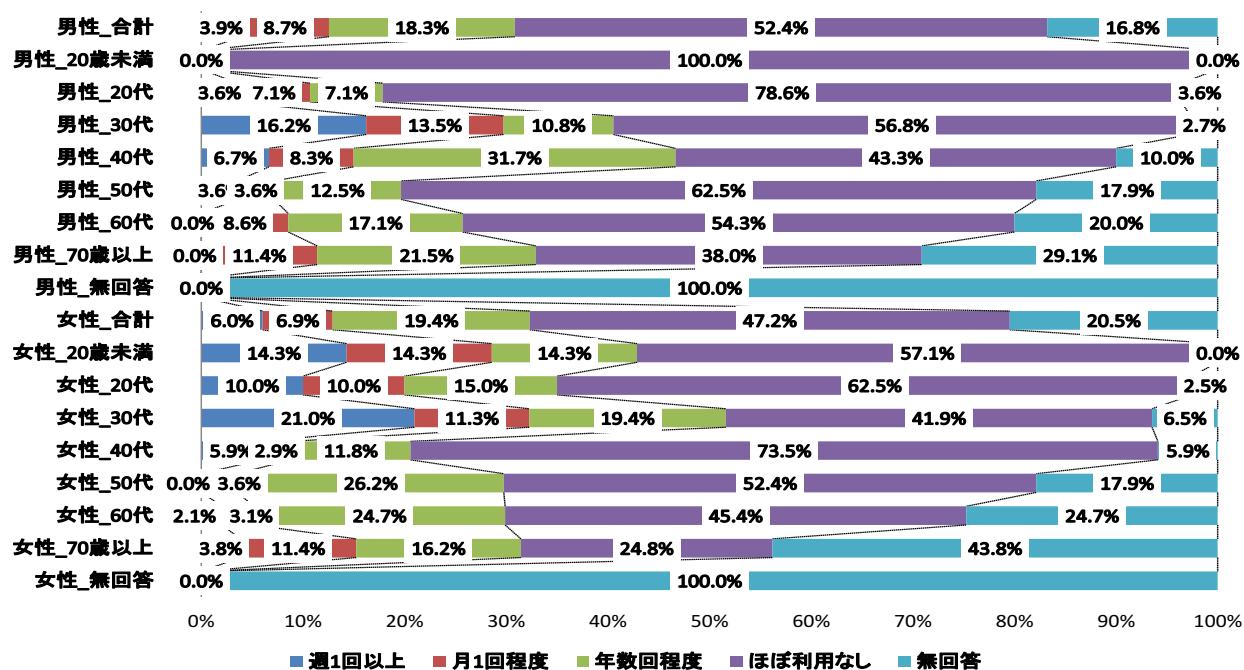
最も多い回答はほぼ利用なしの49.4%となっています。

最も少ない回答は週1回以上の5.1%となっています。

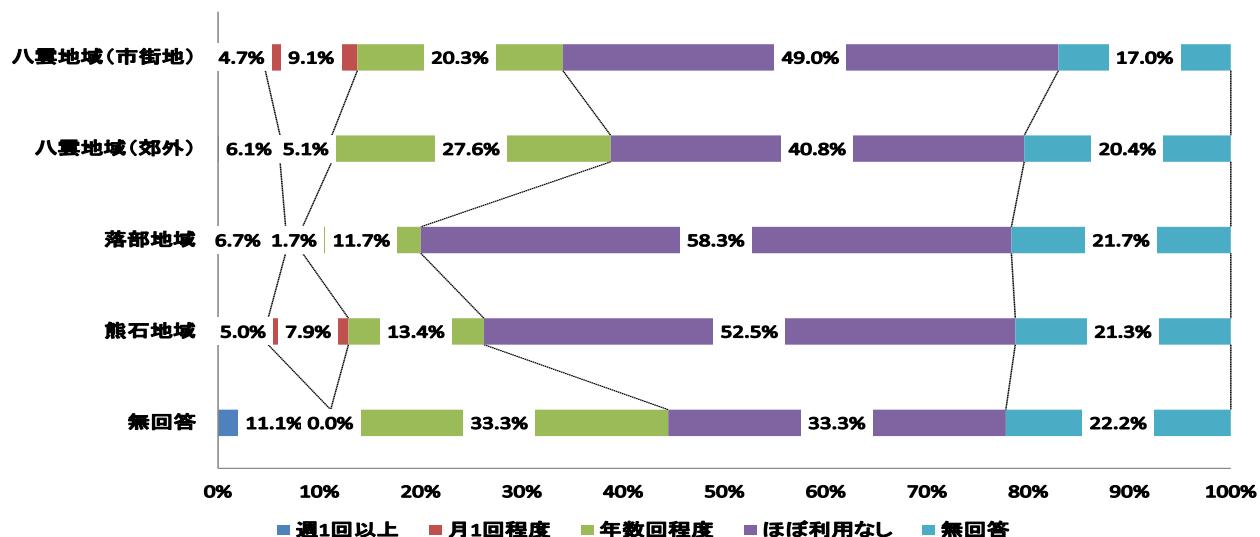
またほぼ利用していない地域は落部地域の58.3%となっています。



【性別・年齢別クロス分析】



【地域別クロス分析】

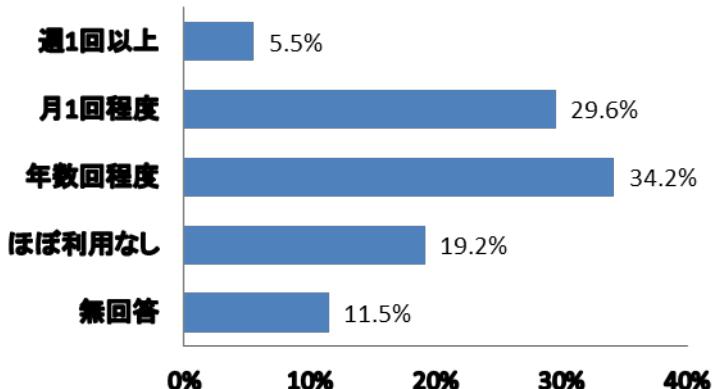


③医療施設の利用状況

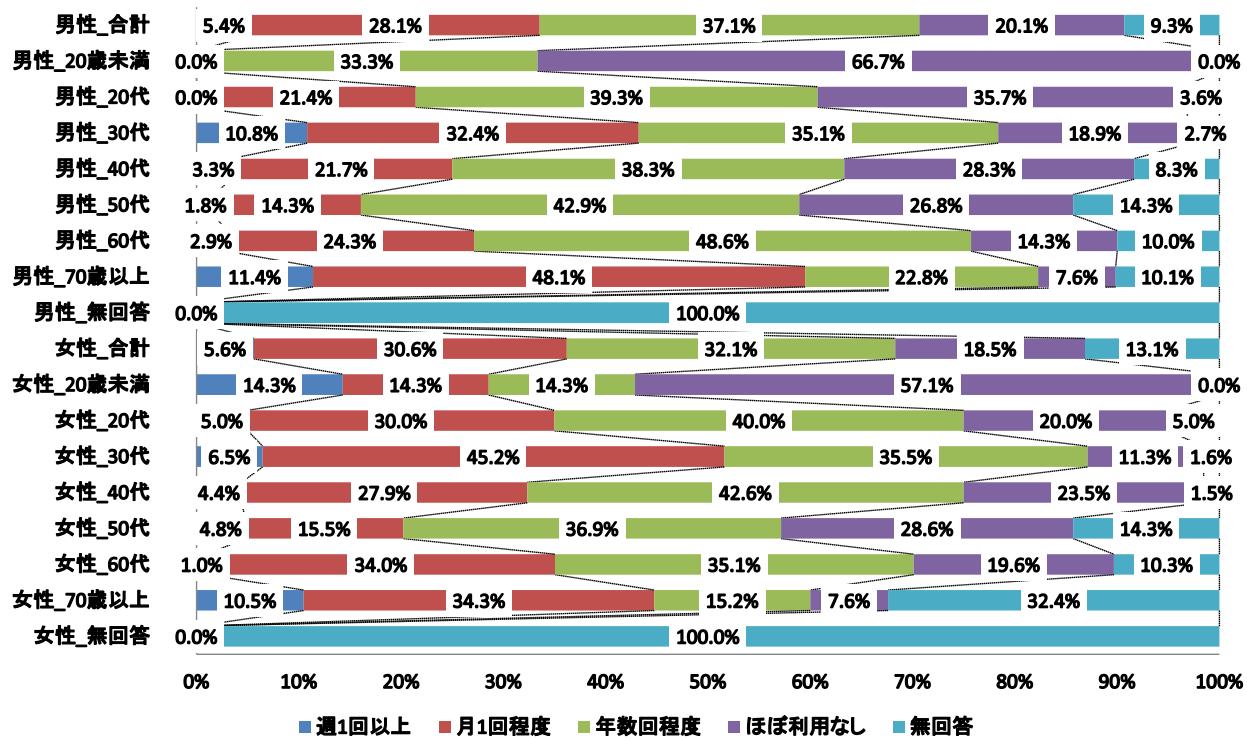
最も多い回答は年数回程度の34.2%となっています。

最も少ない回答は週1回以上の5.5%となっています。

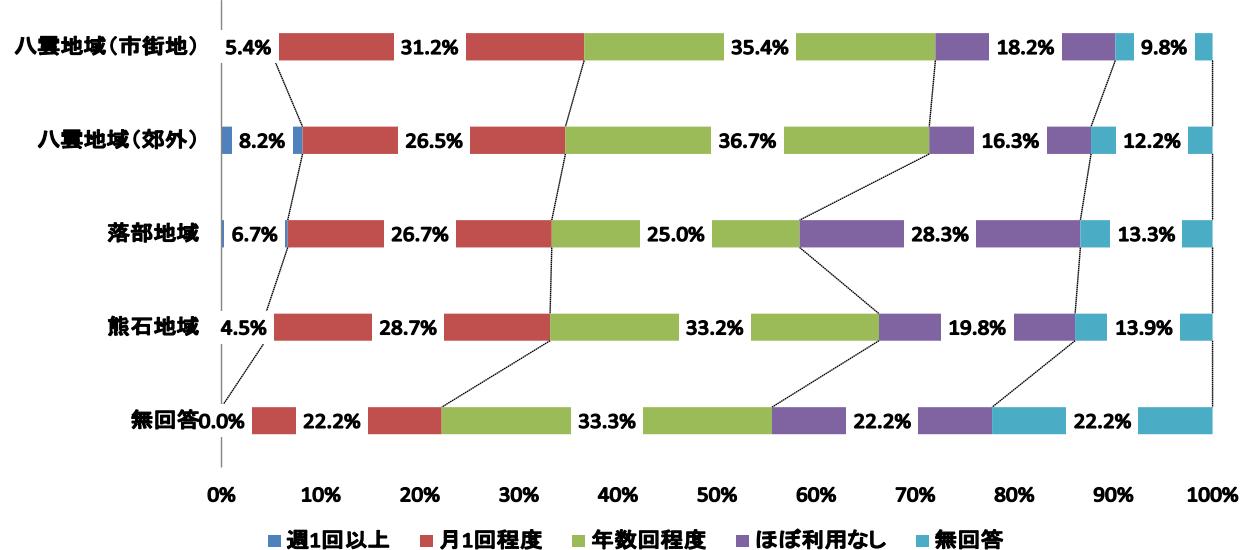
また男性・女性の70歳以上は月に1回以上利用している割合が40%以上となっています。



【性別・年齢別クロス分析】



【地域別クロス分析】

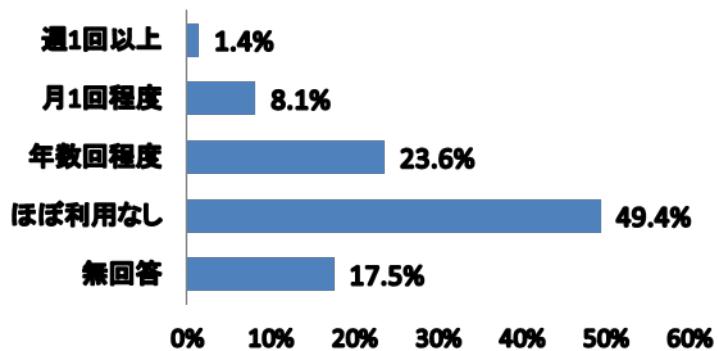


④地域会館の利用状況

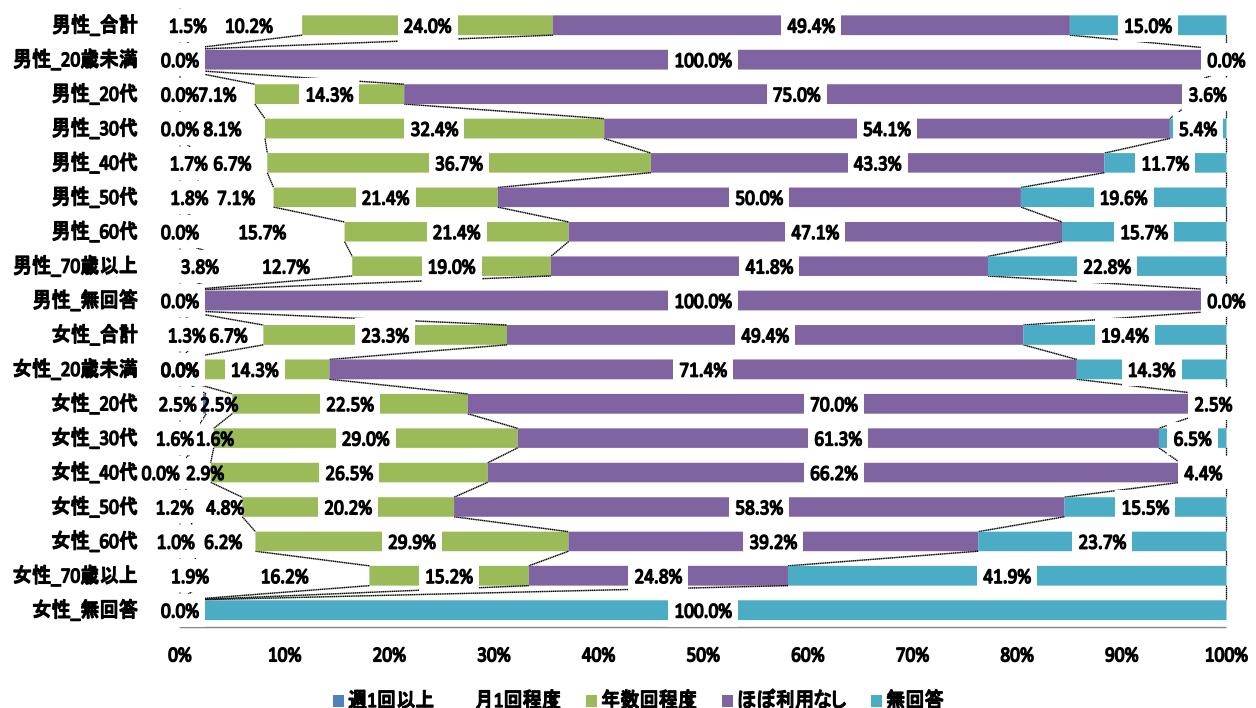
最も多い回答はほぼ利用なしの49.4%となっています。

最も少ない回答は週1回以上の1.4%となっています。

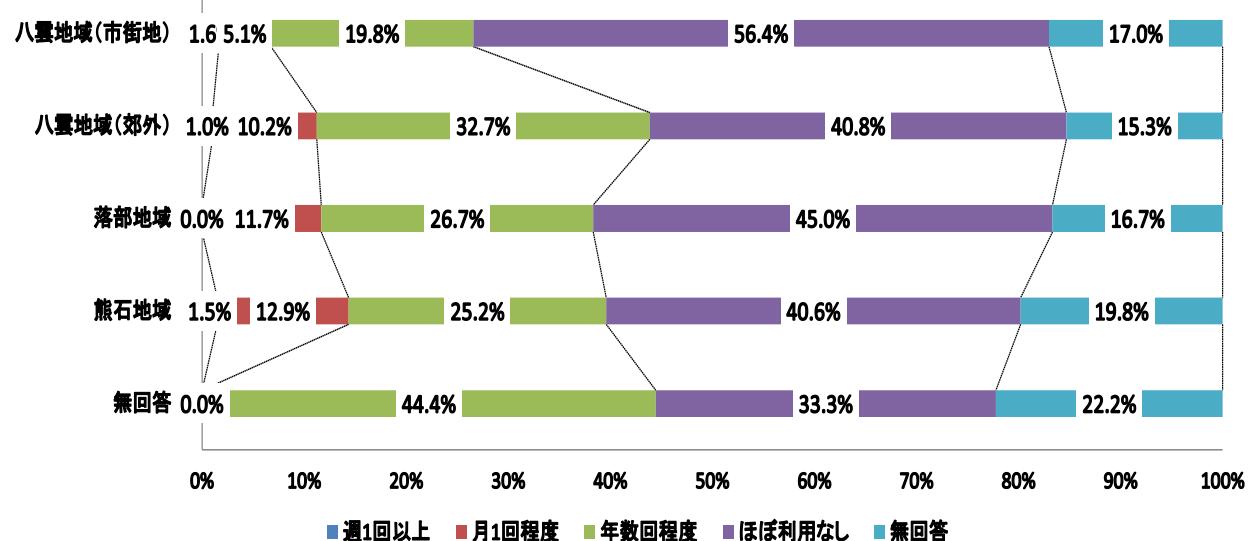
また八雲地域（市街地）以外ではおよそ40%利用しています。



【性別・年齢別クロス分析】



【地域別クロス分析】

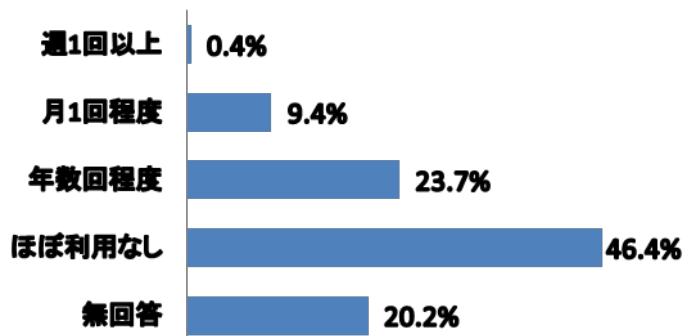


⑤産業・観光施設の利用状況

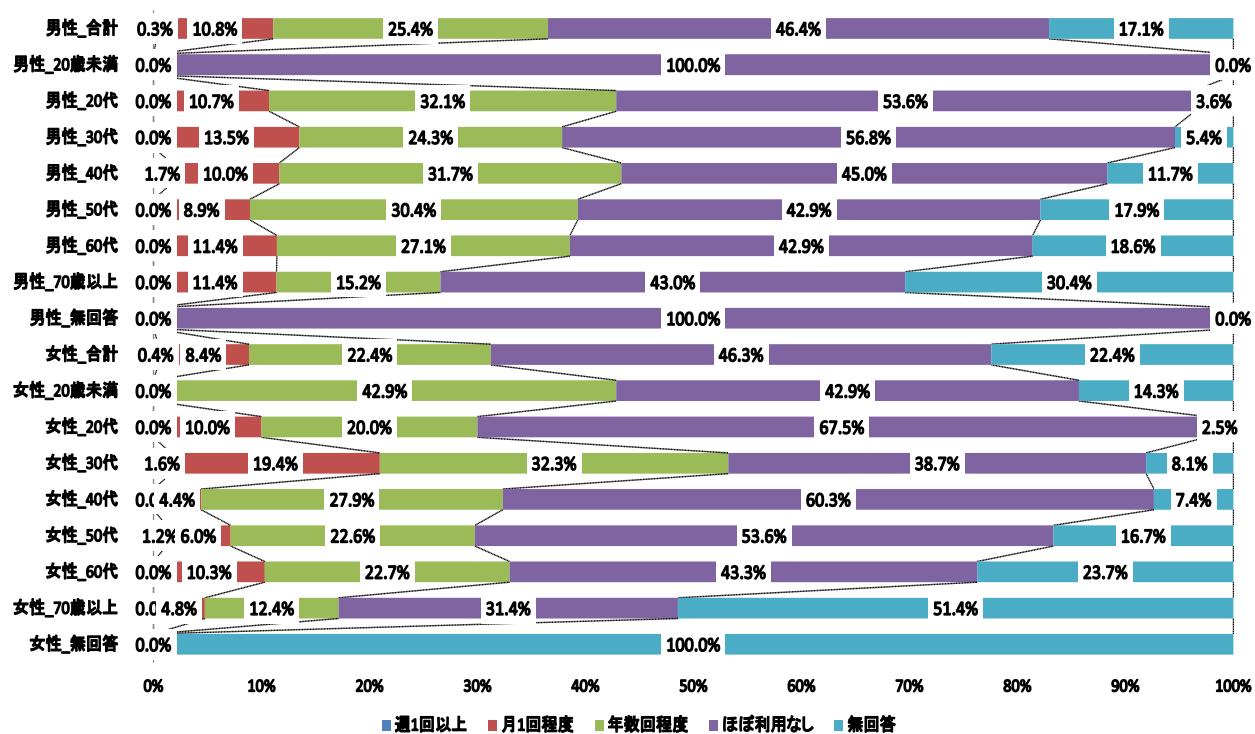
最も多い回答はほぼ利用なしの46.4%となっています。

最も少ない回答は週1回以上の0.4%となっています。

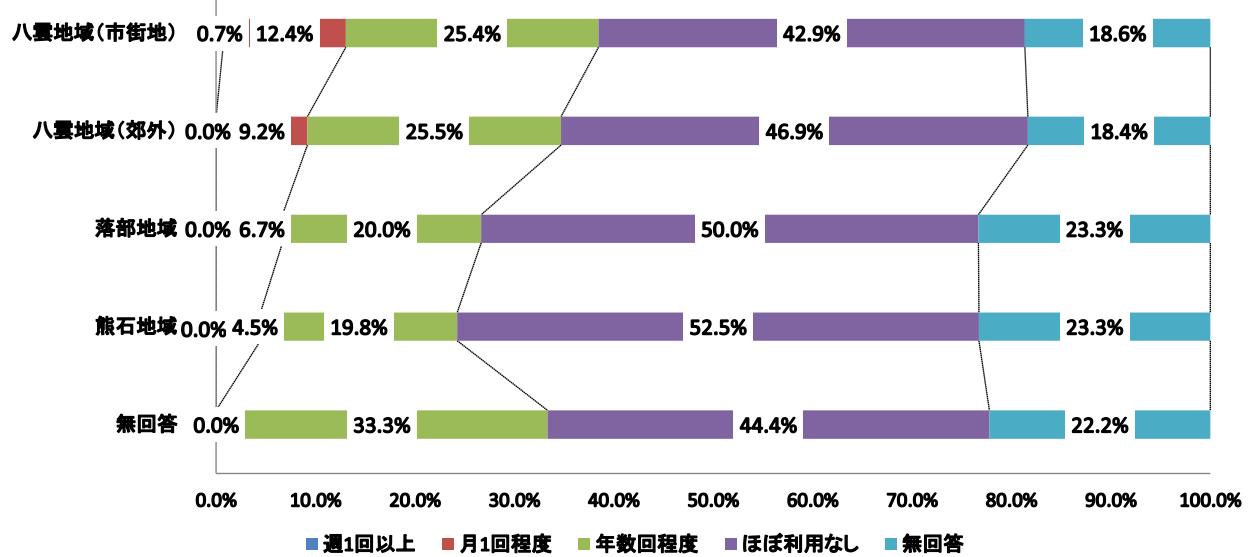
またどの地域も40%以上がほぼ利用したこと�이ありません。



【性別・年齢別クロス分析】



【地域別クロス分析】

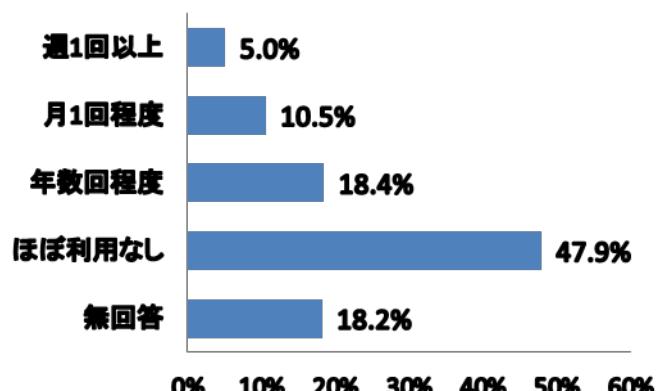


⑥社会教育施設の利用状況

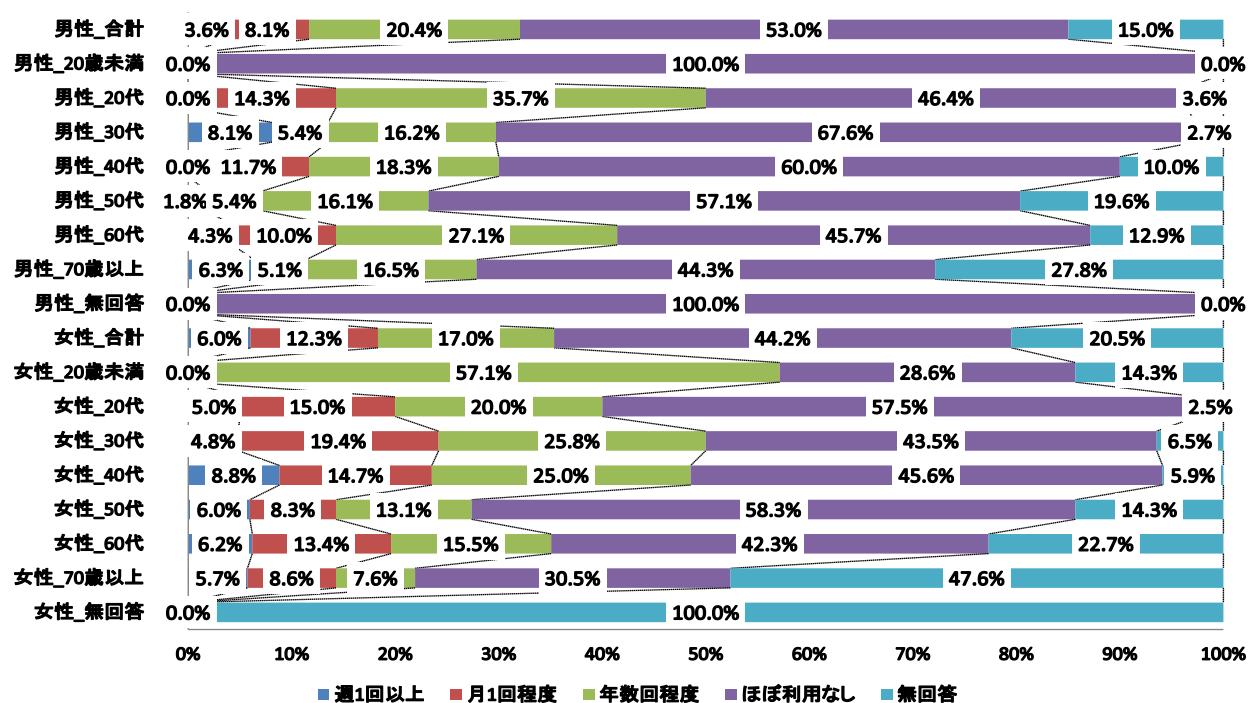
最も多い回答はほぼ利用なしの47.9%となっています。

最も少ない回答は週1回以上の5.0%となっています。

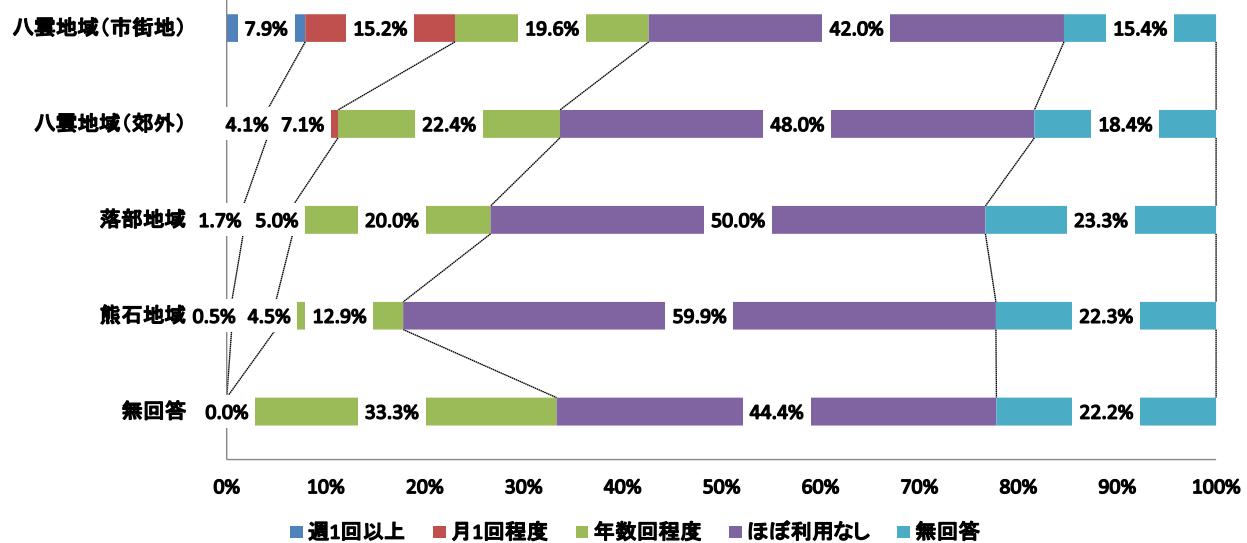
また熊石地域ではおよそ60%がほぼ利用したことがありません。



【性別・年齢別クロス分析】

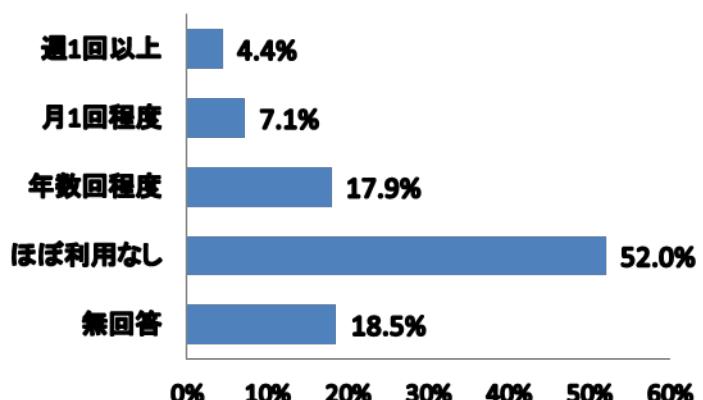


【地域別クロス分析】

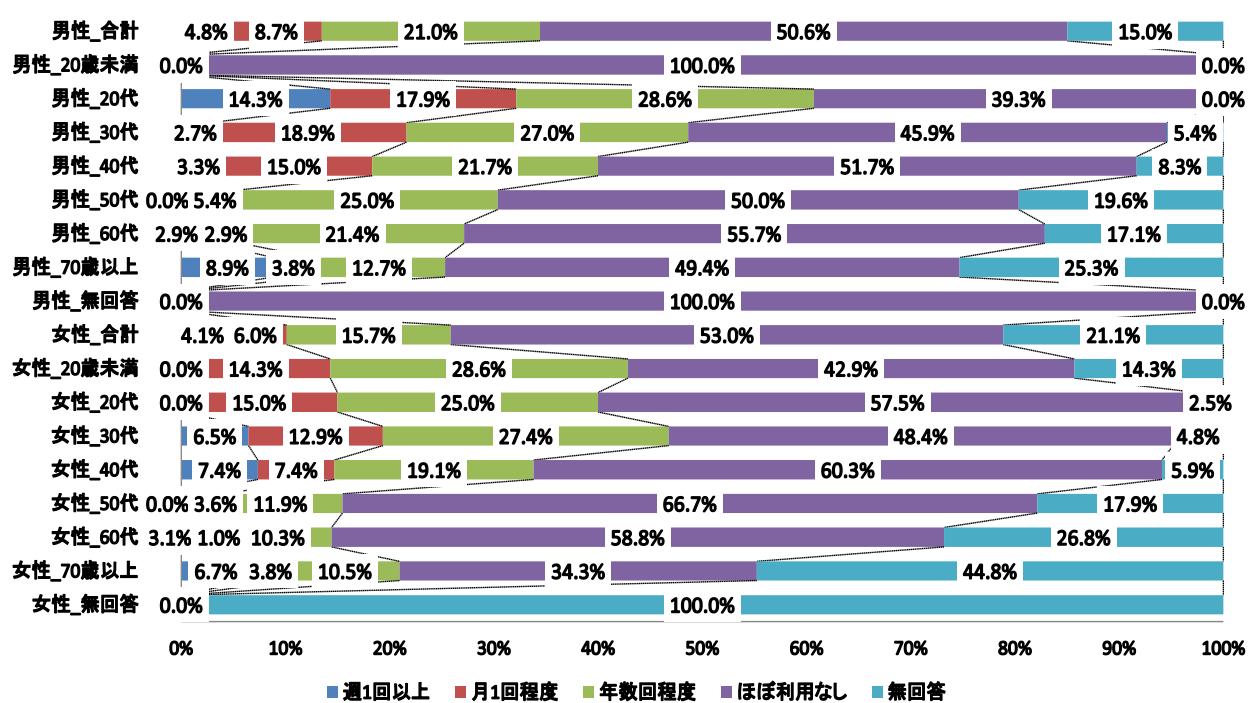


⑦体育施設の利用状況

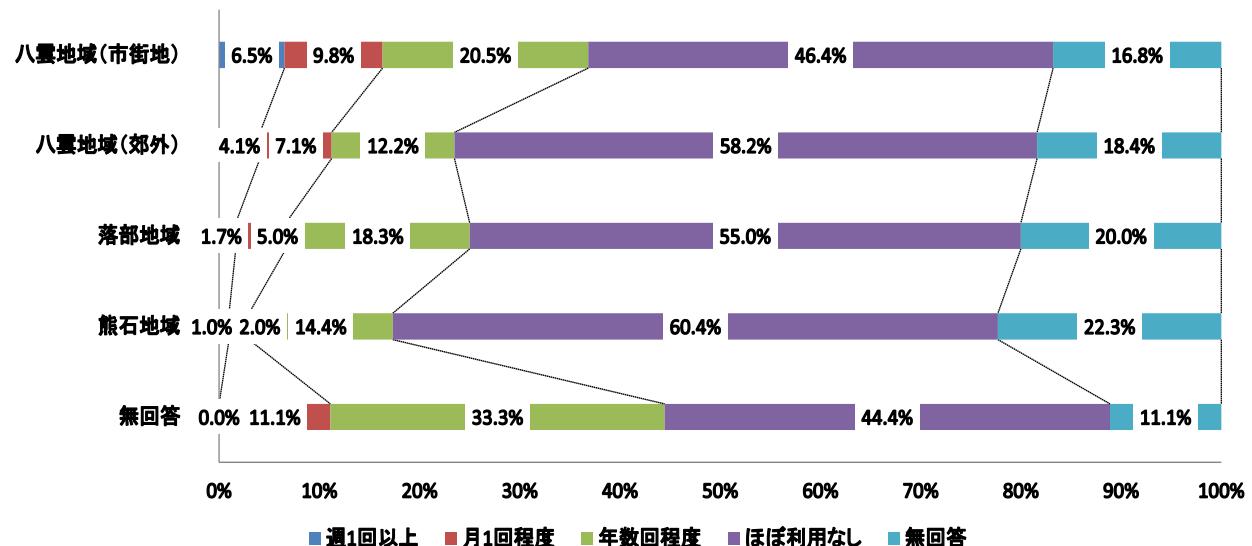
最も多い回答はほぼ利用なしの52.0%となっています。
最も少ない回答は週1回以上の4.4%となっています。
また女性の30代以下は40%以上が利用しています。



【性別・年齢別クロス分析】



【地域別クロス分析】

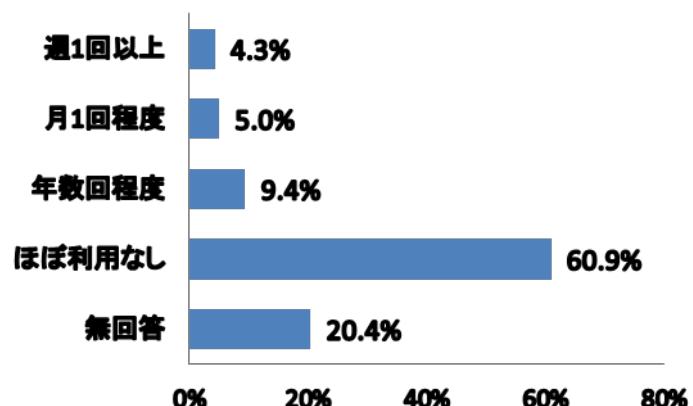


⑧学校教育施設の利用状況

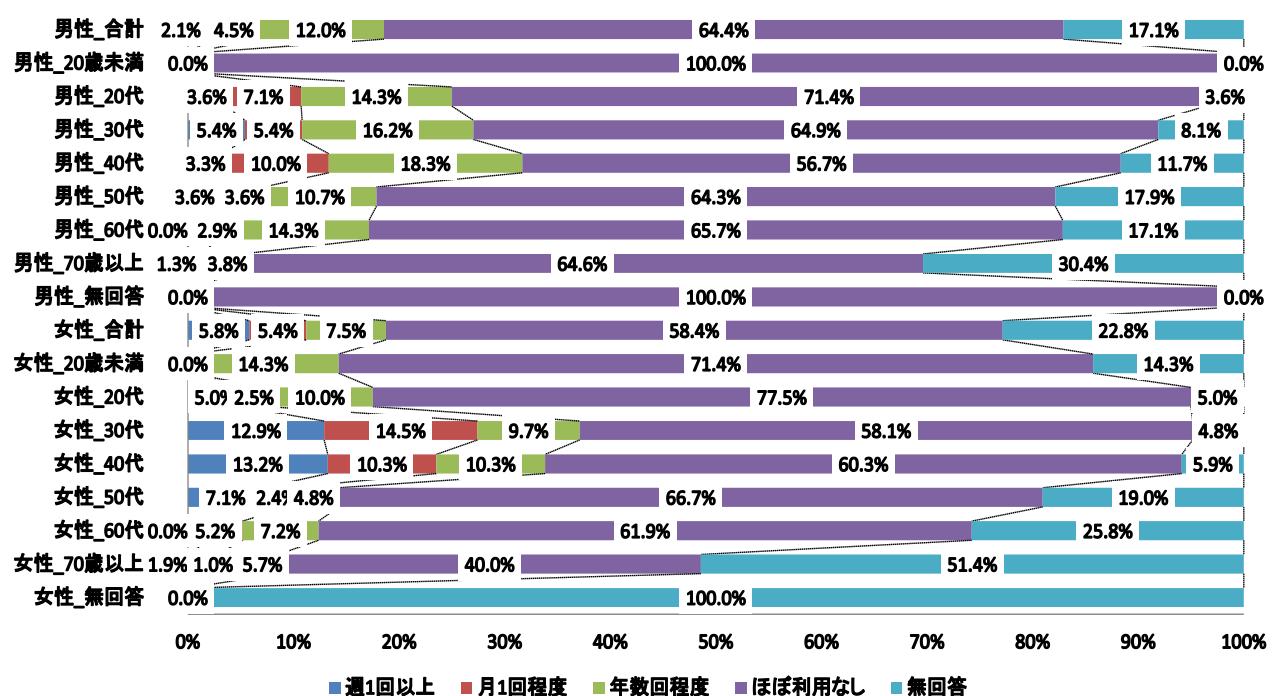
最も多い回答はほぼ利用なしの60.9%となっています。

最も少ない回答は週1回以上の4.3%となっています。

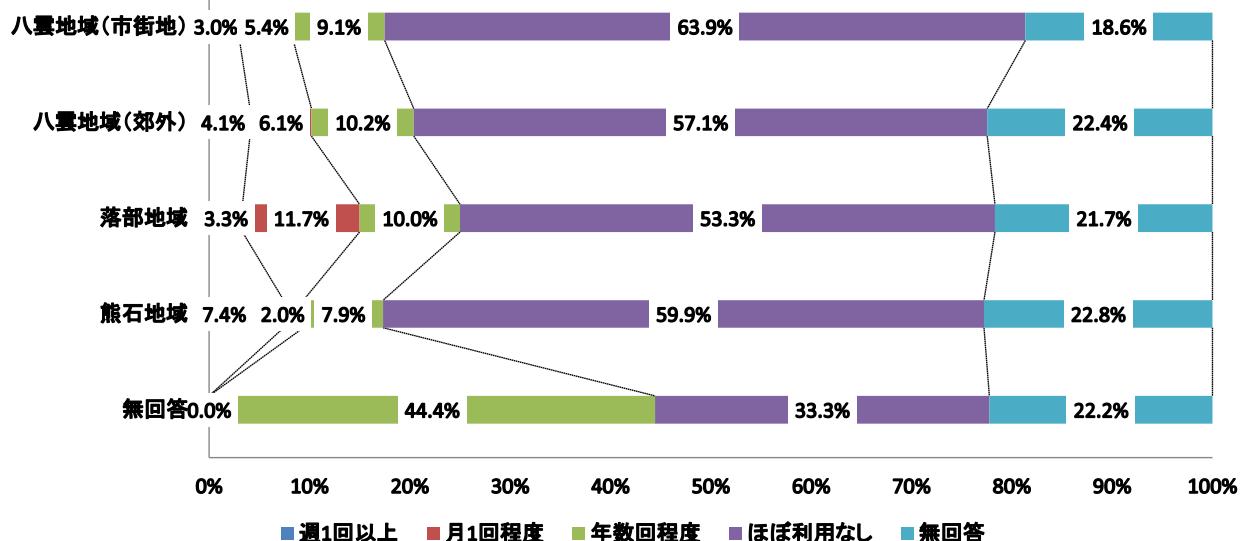
またどの地域においてもほぼ利用しない割合が50%となっています。



【性別・年齢別クロス分析】



【地域別クロス分析】

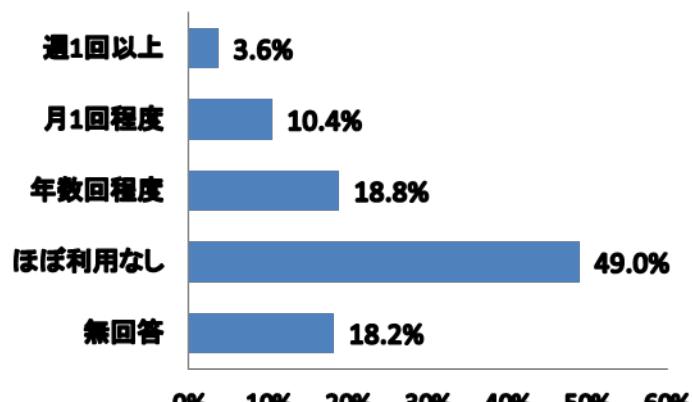


⑨公園施設の利用状況

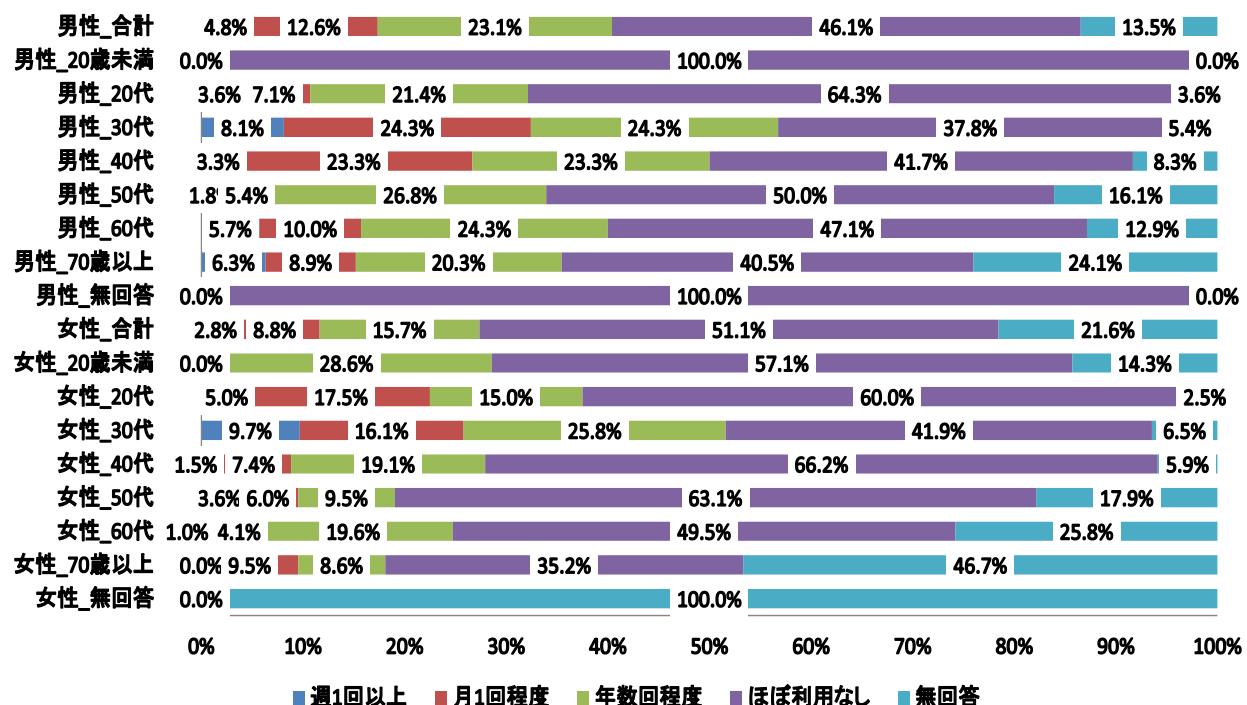
最も多い回答はほぼ利用なしの49.0%となっています。

最も少ない回答は週1回以上の3.6%となっています。

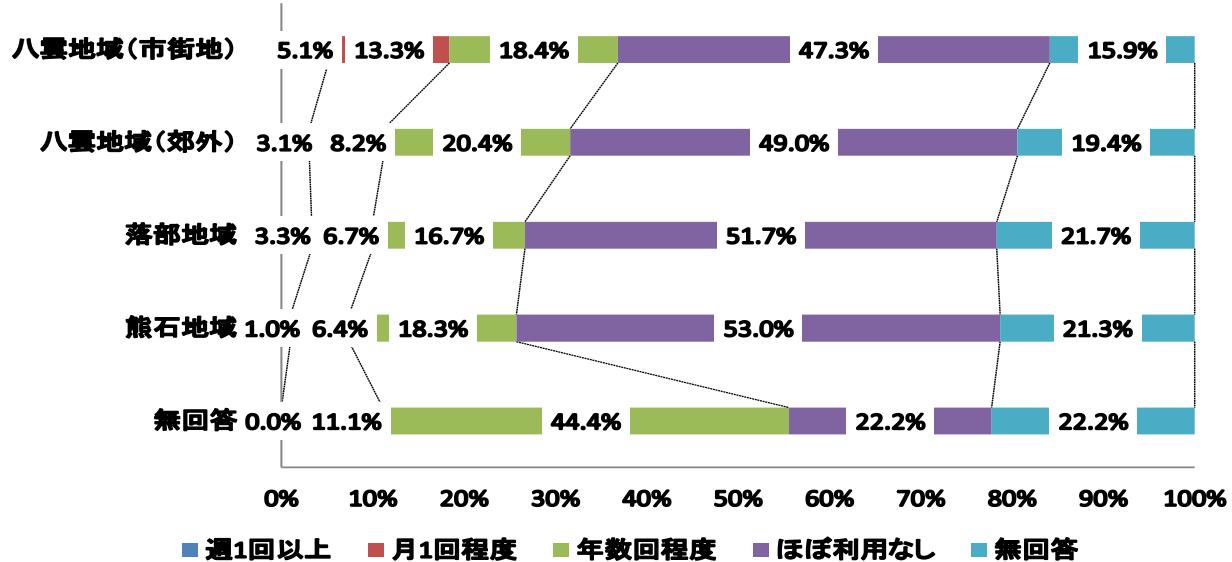
また子育て世代ではおよそ50%の割合で年1回以上利用しています。



【性別・年齢別クロス分析】



【地域別クロス分析】

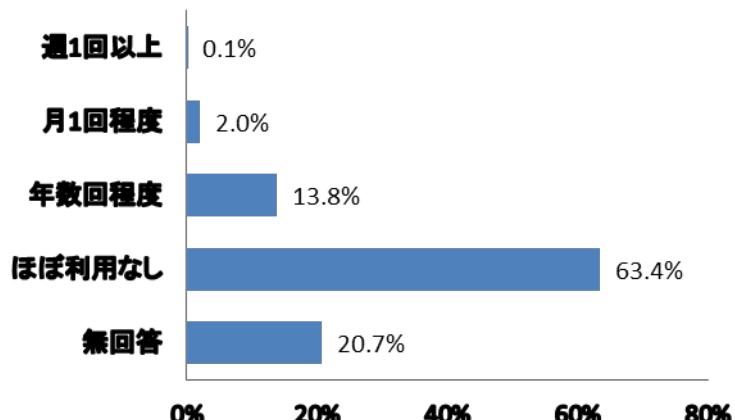


⑩環境衛生施設の利用状況

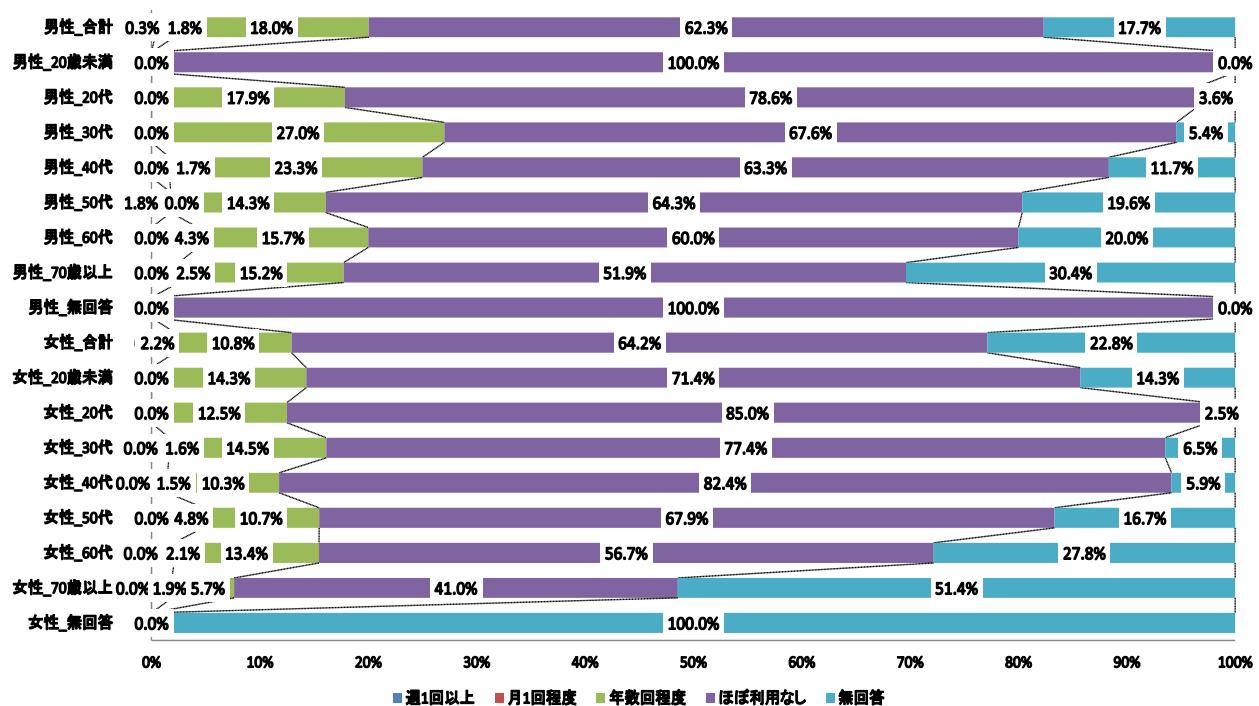
最も多い回答はほぼ利用なしの63.4%となっています。

最も少ない回答は週1回以上の0.1%となっています。

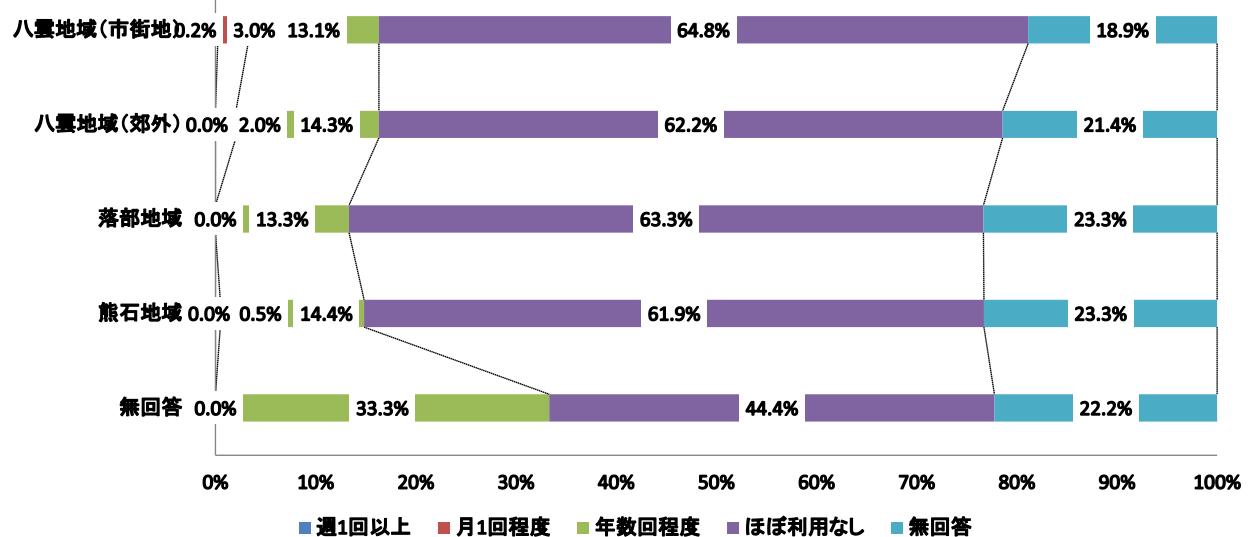
またどの年齢でもほぼ利用したことありません。



【性別・年齢別クロス分析】

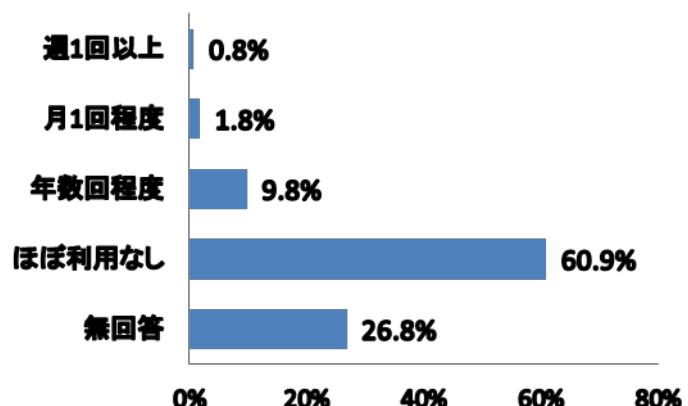


【地域別クロス分析】

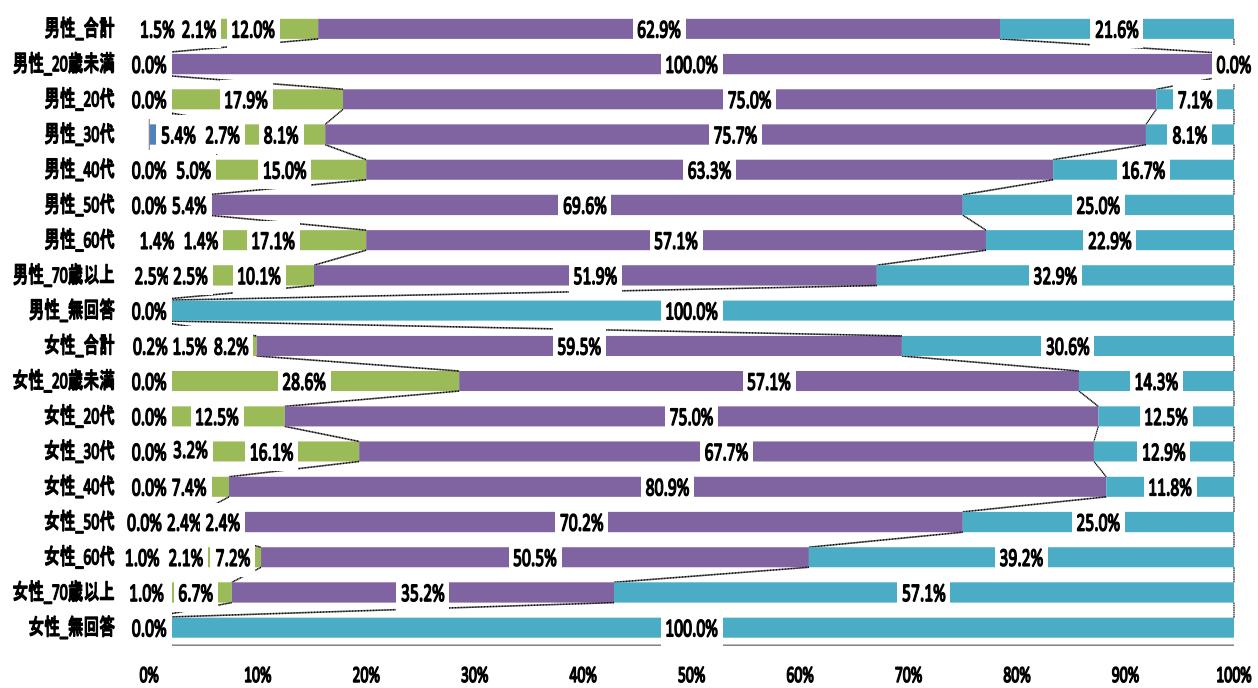


⑪その他の施設の利用状況

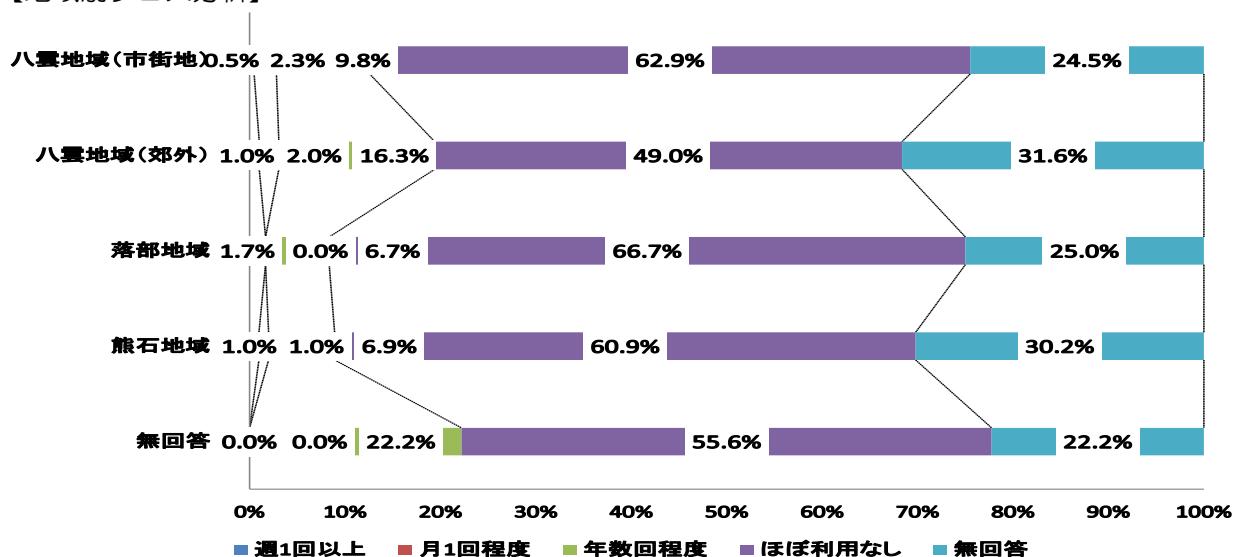
最も多い回答はほぼ利用なしの60.9%となっています。
最も少ない回答は週1回以上の0.8%となっています。
また女性の20歳未満では月1回程度利用している割合が28.6%となっています。



【性別・年齢別クロス分析】



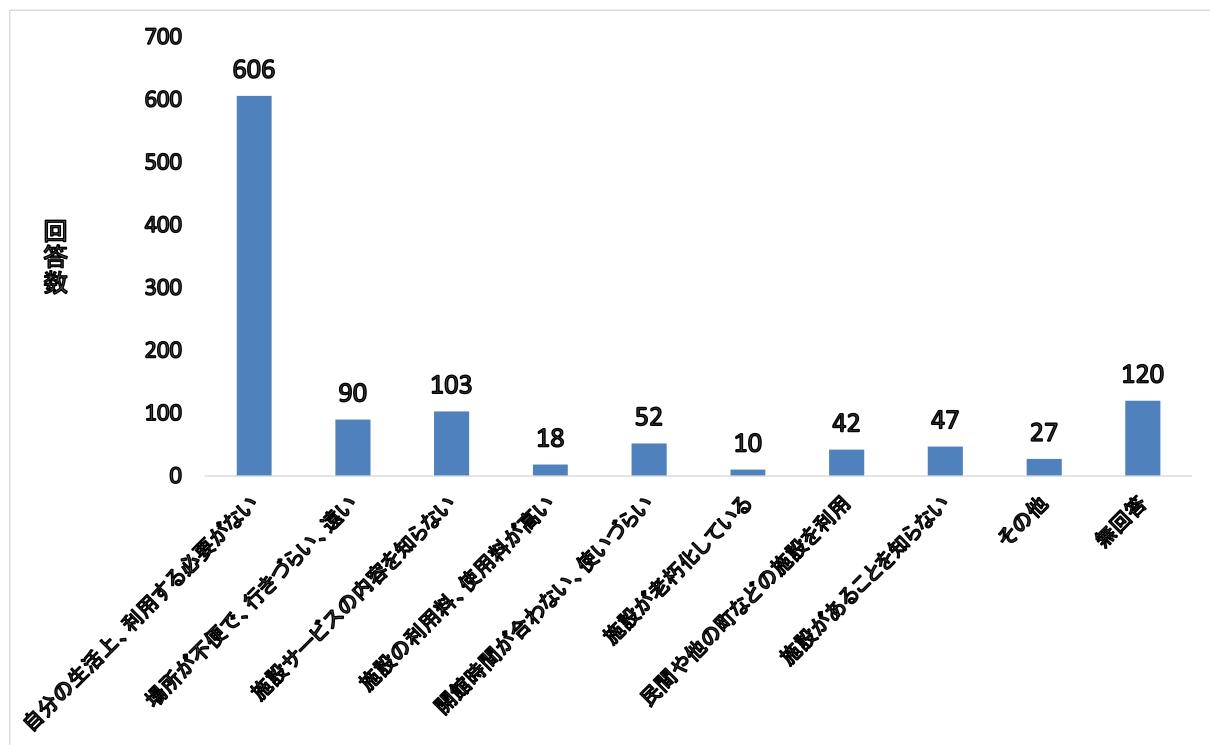
【地域別クロス分析】



「年数回程度」「ほぼ利用がない」を選択された方の“利用しない理由”

自分の生活上、利用する必要がない	74.1%	場所が不便で、行きづらい、遠い	11.0%
施設サービスの内容を知らない	12.6%	施設の利用料、使用料が高い	2.2%
開館時間が合わない、使いづらい	6.4%	施設が老朽化している	1.2%
民間や他の町などの施設を利用	5.1%	施設があることを知らない	5.7%
その他	3.3%	無回答	14.7%

※回答は複数回答可としていますので、回答割合の合計は100%を超えています。



施設の利用状況が少ない理由については、多くの方が「自分の生活上、利用する必要がない」を挙げています。

一方で、回答者の1割以上の方が「場所が不便、遠い」や「サービス内容を知らない」を挙げていることから、利用状況の向上を図る方法の一つとして、施設の立地や移動方法の見直し、サービス内容の周知といった取組が考えられます。

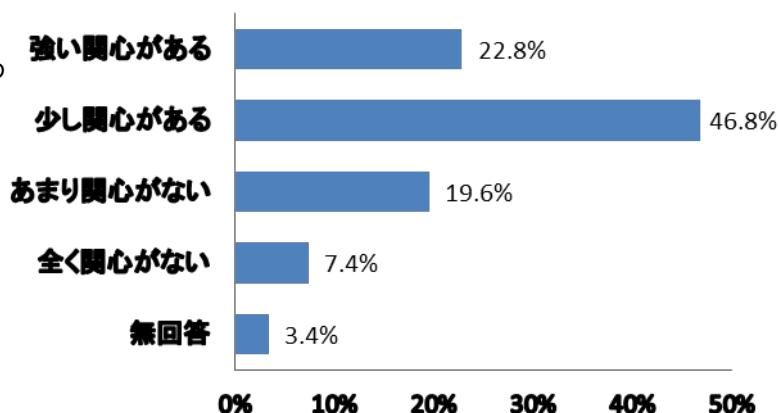
また、「その他」の理由としては下記のようなものがありました。

- ・特定の人が使いづらい雰囲気がある
- ・まわりに親しい友達がいないので1人では行きづらい
- ・高齢で利用できない

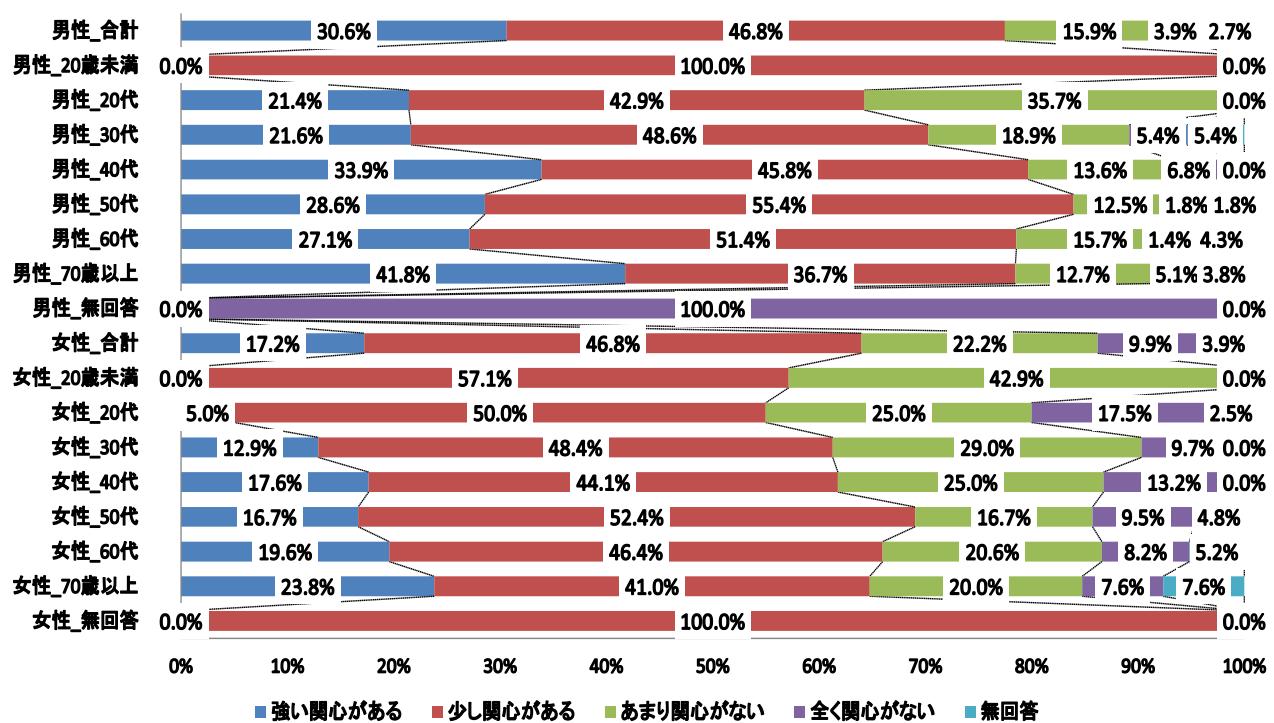
(5)公共施設の更新に係る財政負担への関心度

「強い関心がある」「少し関心がある」の合計でおよそ7割が関心を持っていることがわかります。

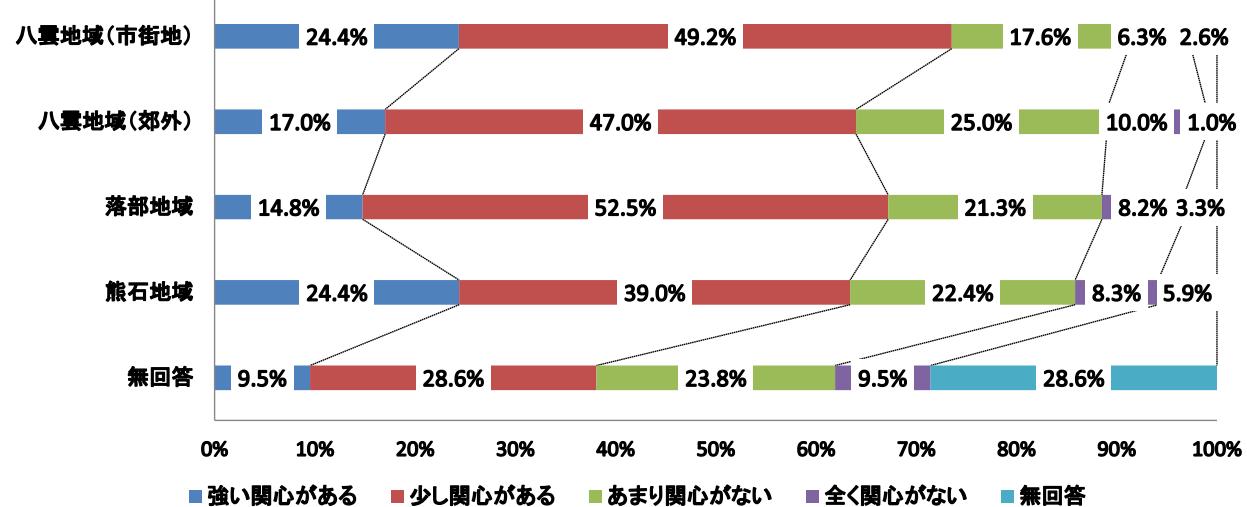
またどの地域でもおよそ6割以上が関心を持っていることがわかります。



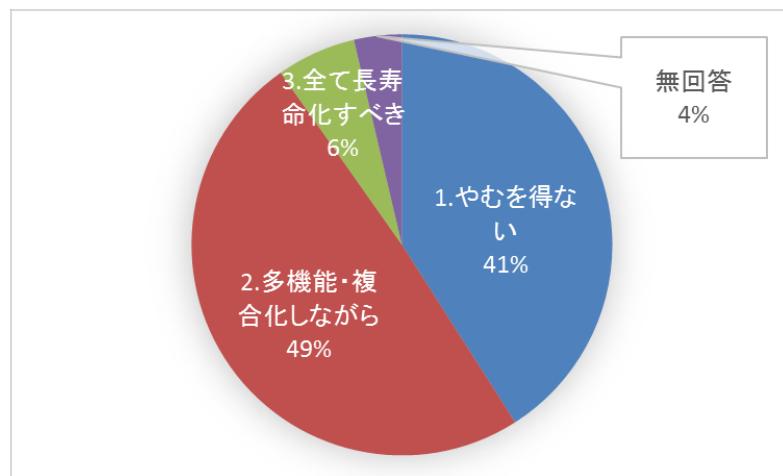
【性別・年齢別クロス分析】



【地域別クロス分析】



(6)公共施設の最適化



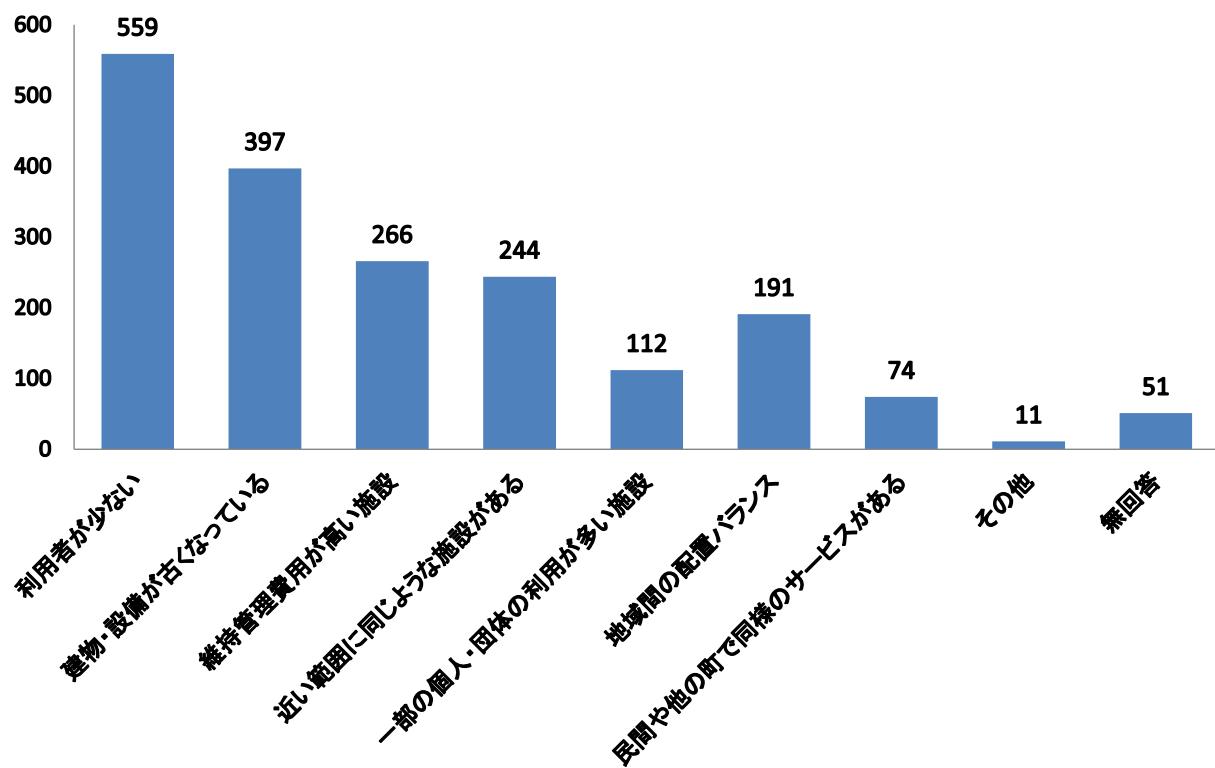
公共施設の統廃合の必要性については、約4割の方が「統廃合はやむを得ない」、約5割の方が「多機能・複合化しながら推進すべき」と回答しています。

回答者全体の約9割の方が統廃合を必要と考えながらも、そのうちの半分以上の方が、多機能化や複合化を伴う統廃合を望んでいることがわかります。

(7)公共施設の統廃合の際の考慮すべき点

利用者が少ない	68.3%	建物・設備が古くなっている	48.5%
維持管理費用が高い施設	32.5%	近い範囲に同じような施設がある	29.8%
一部の個人・団体の利用が多い施設	13.7%	地域間の配置バランス	23.3%
民間や他の町で同様のサービスがある	9.0%	その他	1.3%
無回答	6.2%		

※回答は複数回答可としていますので、回答割合の合計は100%を越えています。



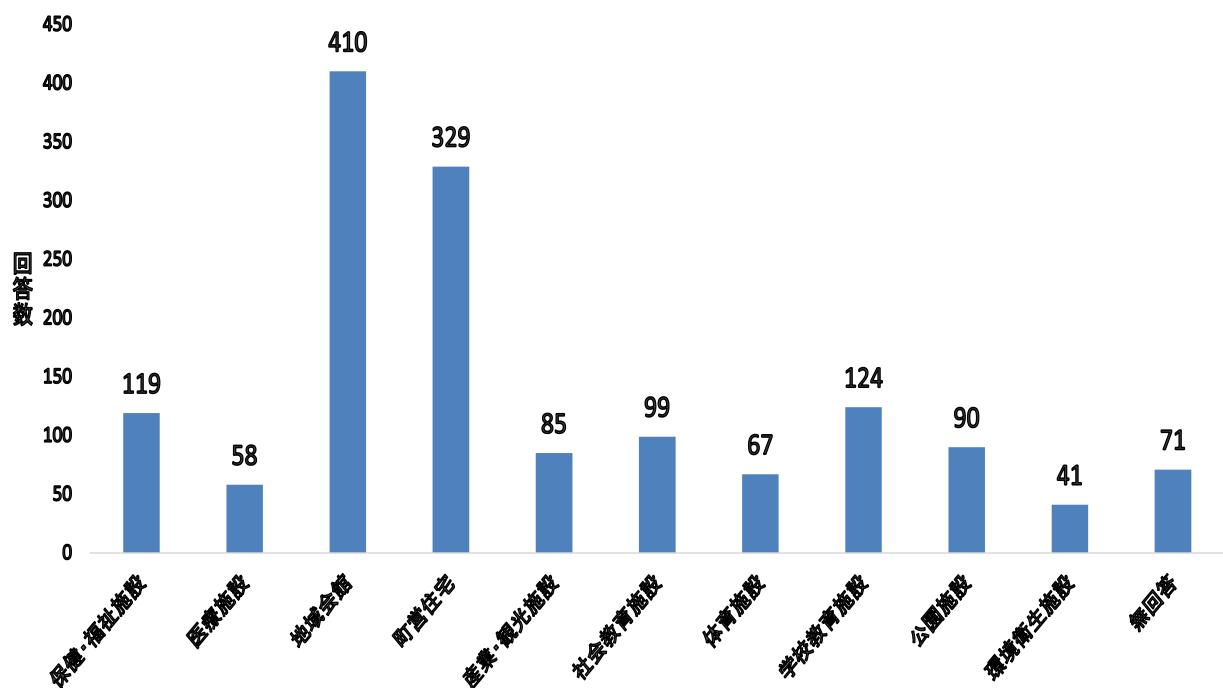
公共施設の統廃合を行う際に考慮すべき点としては、「利用者数が少ない」という回答が最も多く、回答者の7割近くの方が利用状況を重視していることがわかります。次いで「建物が古い」、「維持管理費用が高い」、「近くに同じような施設がある」と続いています。

また、「その他」として、「赤字の施設」であることや、交通の便、防犯上の観点などの回答がありました。

(8) 統廃合の対象施設

保健・福祉施設	14.5%	医療施設	7.1%	地域会館	50.1%
町営住宅	40.2%	産業・観光施設	10.4%	社会教育施設	12.1%
体育施設	8.2%	学校教育施設	15.2%	公園施設	11.0%
環境衛生施設	5.0%	無回答	8.7%		

※回答は複数回答可としていますので、回答割合の合計は100%を越えています。



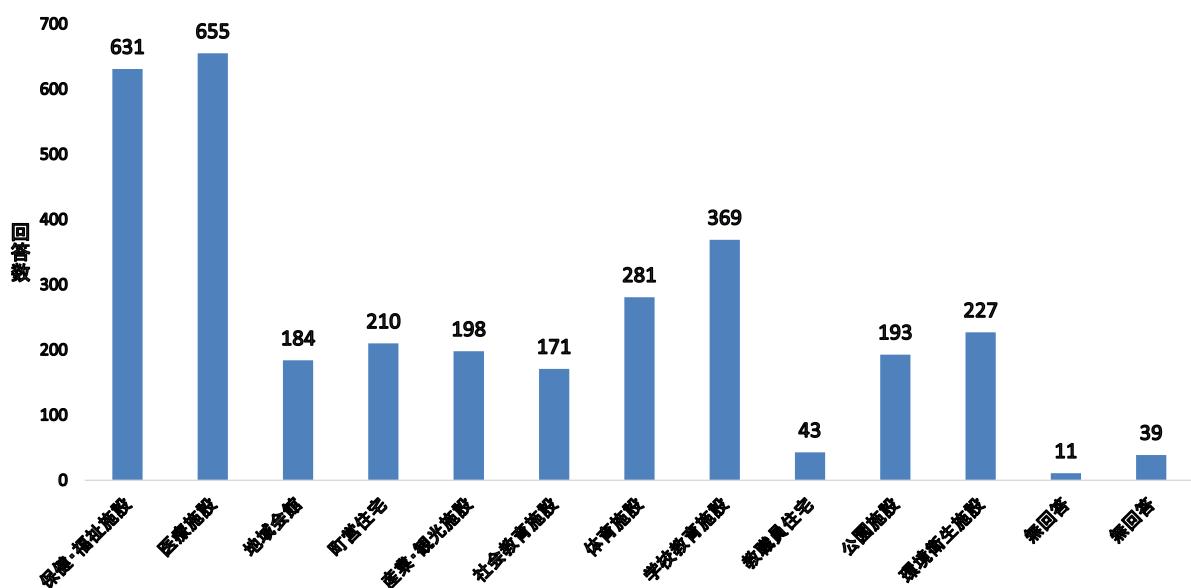
施設分類ごとに見ると、特に「地域会館」と「町営住宅」について、統廃合をしたほうが良いと考える方が多いことがわかります。これらの施設は箇所数が多く、古くなっている割合も高いため、前述の“公共施設の統廃合の際の考慮すべき点”における「建物・設備が古くなっている」、「近い範囲に同じような施設がある」、「地域間の配置バランス」の観点から、上記のような結果になっているものと考えられます。

逆に施設数が限られている「医療施設」や「体育施設」、「環境衛生施設」は統廃合の対象にはなりにくいことが読み取れます。

(9)存続させたい施設

保健・福祉施設	77.1%	医療施設	80.1%	地域会館	22.5%
町営住宅	25.7%	産業・観光施設	24.2%	社会教育施設	20.9%
体育施設	34.4%	学校教育施設	45.1%	教職員住宅	5.3%
公園施設	23.6%	環境衛生施設	27.8%	その他	1.3%
無回答	4.8%				

※回答は複数回答可としていますので、回答割合の合計は100%を越えています。



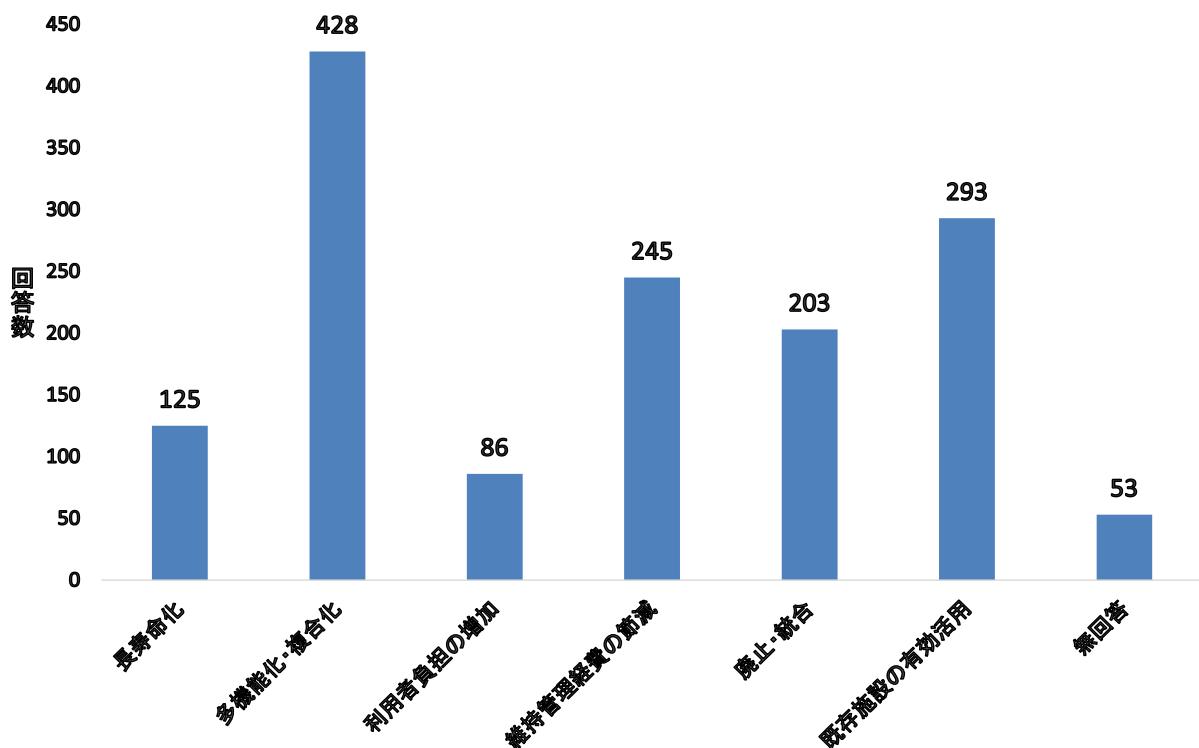
前述の“統廃合の対象施設”とは対照的に、統廃合の対象とせず存続を望まれる施設としては、「医療施設」と「保健・福祉施設」が抜きんでて多くの回答を得ています。これらの施設は機能的な側面及び社会的な将来予測から回答が多かったものと推測できます。

ちなみに、「学校教育施設」は、本問では回答の多い順では3番目になりますが、一方で前述の“統廃合の対象施設”において統廃合をした方が良い施設としても一定数の回答があり、学校教育施設の今後の在り方を検討するうえでは考慮すべき点と言えます。

(10)今後の重要な取り組み

長寿命化	15.3%	多機能化・複合化	52.3%
利用者の負担の増加	10.5%	維持管理経費の節減	30.0%
廃止・統合	24.8%	既存施設の有効活用	35.8%
無回答	6.5%		

※回答は複数回答可としていますので、回答割合の合計は100%を越えています。



今後の公共施設に対する取組については、回答の多い順に「多機能化・複合化」、「既存施設の有効活用」、「維持管理経費の節減」、「廃止・統合」となっています。

全体的には、経費の節減を意識しながら既存施設を有効活用しつつ、施設によっては多機能化・複合化、統廃合の見極めをしていくことが望まれていることがうかがえます。

(11)自由回答

ここでは、アンケートに記載された様々なご意見を大まかに分類し、そのうち代表的な回答を抜粋して掲載します。

●全体的な方針について

- ・雇用のある施設維持費用>利用状況の施設、そこに必要な施設、そうでもない現状の施設等総合して判断してほしい。
- ・町民の様々なニーズすべてに応えるのではなく、整えるには多くの費用がかかると町民に広報するべき。
- ・「福祉の町」にするのか「観光の町」にするのか「自然エネルギーの町」にするのか、又はその他の町にするのか、まずビジョンを決め、それに合わせて公共施設を改築するなり、統廃合するなり考えて欲しい。

●施設の配置について

- ・役場近くにある公共施設への交通の便を良くし、利用の少ない離れた地域の施設を減らしてもいい状況を作ってはどうか。
- ・市街地の人だけでなくほかの地域の人も利用できる方法や、地方の会館での出前サービスなどがあれば、町民が同じように恩恵を受け利用の頻度も上がるのではないか。
- ・同じ目的で複数の施設を維持するのではなく、一つ立派な施設を用意し駐車場の設備やバスでの送迎対応などをしてはどうか。

●利用量の増加、促進について

- ・公共施設の存在やサービス内容を知らない人も多いので利用者が増えるきっかけ作りがもっと必要。
- ・例えば、平日利用の多い施設（病院）、休日利用の多い施設（体育館）駐車場など、お互いの利用できるものを模索する。
- ・公共施設の休館日が町内一斉に月曜日である必要が感じられない。利用しやすいように改善すべき。

●老朽化した建物について

- ・古くて使わないまま放置されている建物は見苦しいものがあるので早期に対処してほしい。

●施設分類別の要望等

行政施設

- ・役場の老朽化が心配。熊本・大分県の地震で公共施設が機能せず、住民の悲惨又職員の皆さんの苦労他にしっかり維持管理をお願いしたい。

保健・福祉施設

- ・小さな赤ちゃんの為に授乳室があると便利だと思う。特にはびあやシルバープラザなど
- ・高齢者を社会的に生かせる施設・設備を整えることで、子育て支援や学生等と高齢者が一体となって生活できる施設充実の検討が必要である。
- ・老健施設と保育園、幼稚園の統合・体育施設（プール）については、多く子ども達が利用できる環境を整備してほしい。遠距離児童生徒の送迎・経費削減は最重要だと思いますが、安全に関わることは優先して改善してほしい。
- ・障害の子を安心してあずかってもらうことのできる施設も1コは作ってほしい。
- ・保育園が少ない。

医療施設

- ・病院も損失をだしていて医師の居住にかけて、さらに一般の人が税金を払っているのにはあまり賛成できない。
- ・医療施設について町病に出費が多いと思う。
- ・病院は民間に委託したほうが良いのでは。

地域会館

- ・地域のシンボルであり、高齢者の憩いの場でもあるため地域会館は必要。
- ・会館であれば地区の老人クラブがない等、利用者や頻度を吟味すべきだが、防災の点を考えるとやみくもに効率化のみ追及できない面がある。

町営住宅

- ・町営住宅の入居の条件を少し緩和してほしい。

産業・観光施設

- ・利用者増加、施設の有効利用のためのアピールを強化するなどが望ましい。
- ・パークゴルフ場横のチーズをつくる工場について、利用者が限定され、土・日・祝日は閉館しており、興味はあるのに利用できない。早急に改善が必要な施設だと思う。やり方次第で、観光名所（体験型）の1つにもなりそうなのに、もったいない。

社会教育施設

- ・各地域の会館維持も大変なので、公民館、シルバープラザ、町民センターなどを大いに利用したら良い。八雲町民はスポーツ、文化面に熱心なので、それらの施設は現状維持できたら良いと思う。
- ・図書館の開館時間が遅すぎる。図書館・プールをもっと使いやすくしてほしい。
- ・出雲町の町民センターの利用度が少ないように思う。常時利用していると施設も長持ちすると思うので、管理人をきちんとおいて利用度を上げてほしい。
- ・公民館の建て替え、多機能化が以前より必要だと思っていた。一番多く利用されていると思われるが、特に調理室など古くて狭い。

- ・落部方面や黒岩方面に巡回バス等があると、子供たちも習い事や、少年団や公民館等で行う行事にも参加しやすいのでは。
- ・図書館にカフェを併設するなどして、イメージをよくして、人の集まる場所をつくってほしい。

体育施設

- ・町民プール使用障害手帳を持っている身だがいざ利用すると細やかな部分の不便さ、不安が募り利用をやめてしまった悲しさが残る。
- ・プールに通うことがあります開館日数、時間が短いので、使用時間の見直しをできないものか。
- ・パークゴルフ場3施設ありますが施設毎の料金を設けてほしい。パークゴルフ場の使用料、80才以上の高齢者に割引を。
- ・近隣の市町村に比べて、スポーツ施設の利用料が高額だと思う。町民割引等、町民が頻繁に施設を利用しやすくなるよう検討してほしい。

学校教育施設

- ・学校を存続させる費用を考えればスクールバスを出したほうがいいのでは。
- ・地域の活性化のためには教育施設の充実が不可欠。なんでも統合、廃止ではなくどうしたら残していくかも検討してほしい。
- ・閉校した後の校舎の利用や教員住宅もPTAの方で使用・借用したい時には利用できないか？また、避難所になっている小学校が閉校しているところはどうしたら良いか。

教職員住宅

- ・教職住宅は転入してきた教職員が数年で転出するため築数十年経過しても当時のまま使用している場面もある。いっそのこと教職員住宅を全廃して町民用住宅として再スタートさせればといいと思う。
- ・教職員住宅等は民間アパート流用など考えるべき。
- ・教職員住宅は現存するものは最後まで使い、使えなくなったら建て替えよりも民間住宅の借り上げを考えたほうが節約になるのでは。

消防施設

- ・八雲地区は各分団に格納所があり熊石地区にはない。分団車庫の老朽化が進み建て替の時期がきている分団もあるようなので団員の活動時にも利用や待機が出来る格納所があればよい。

公園施設

- ・公園のトイレをもう少しきれいにしたほうが利用者も増えると思う。

●その他

- ・健康増進の町・八雲として健康にかかわる施設整備、予算を充実し高齢化対策を進めるべき。
- ・使用料金の無料化などは必要なし、使用する人は責任を持たせることが重要だと思う。使用後は必ず清掃するなどなるべく清掃人などの無駄をなくすように考えること。
- ・熊石地域はどこも、古くなっており、合併した時よりさびれてしまったような気がする。建物もなくなってしまうと集まる場所も確保できなくなる。財源不足問題もあるが、高齢者など、地域住民のいこいの場をできる限り存続させたい。
- ・だんだん出かけられなくなる方もいるので「出かける行政」の展開を望みます。
- ・維持管理経費については、高齢者の協力を得たらと思う。

●他自治体の参考事例

- ・20年以上北広島市に住んでいたが北広島市はとてもいい判断をしてきたと思う。ぜひ視察に行ってほしい。
- ・最近夕張市を通りました。施設を見て考えさせられたばかりです。必要最小限を維持存続されたり。
- ・道東の中標津町の『しるべっと』という施設が、とても良い。図書館と文化施設が、合体したもので、図書館に足を運んだ人が、偶然、催し物と遭遇し、色々見て帰ったりできる。だから、何をやっても利用率、来客者が多い。